

公民館調査

共同執筆

— 石川県美川町第二次調査報告 —

目 次

まえがき	2
第一章 地域住民と公民館	3
一、調査の目的と方法	3
二、町民の公民館に対する認識	4
三、町民の公民館活動への参加の状況	8
四、町民の公民館に対する意見と要望	13
五、町民の生活課題意識と学習要求	21
第二章 住民組織と公民館	25
一、町内会と公民館	25
1 町内会についての調査の目的と方法	25
2 町内会に対する住民の関心度	27
3 町内会運営の実態	28
4 町内会と公民館	30
二、青年・婦人の期待する公民館	32
1 公民館に対する青年の希望	34
2 公民館に対する婦人の希望	39
第三章 部落と部落公民館	50
はじめに	51
一、部落の実態と住民の意識	51
1 近年の農業経済の動向	51
2 部落の就業構造	55
3 部落の諸組織と生活	58
4 住民の生活意識	60
二、住民の生活課題	65
1 井関部落の農業の実態	65
2 日本農業の現状	68
3 井関部落住民の農業とのとりくみ	70
4 兼業・工場誘致に対する対応姿勢	78
5 職業に対する不安	82
6 主婦の座	83
三、部落公民館の現状	85
1 部落公民館の建設と増築	85
2 部落公民館の運営	85
3 部落公民館の経費および事業とその参加者	87
4 部落公民館を支える住民組織	91
5 住民の生活課題と部落公民館	94
四、部落公民館の課題	95
1 部落公民館に住民が期待するもの	95
2 「工場誘致条令」の廃止	98
資料(調査票)	100

公民館調査

— 石川県美川町第二次調査報告 —

ま え が き

当研究室では、研究員の共同研究作業として、昭和四十年年度から北陸地方の公民館の実態調査を試みることにし、まずその手始めに石川県美川町の公民館について二カ年にわたる調査を実施した。昭和四十年年度の第一次調査（昭和四十一年三月実施）の結果については、すでに当研究室の紀要『社会教育研究』の第七号（昭和四十一年九月発行）に発表しておいたので、本号に第二次調査の結果を発表することにした。

美川町の公民館についての第二次調査は、昭和四十一年度の研究作業として、おそくても四十二年三月末までに調査を完了する予定であったが、種々の事情で調査の実施が予定よりもおくれ、四十二年の七月下旬から八月下旬にかけて実施し、さらに十月の初旬に部分的な補充調査を行って、その頃ようやく調査を終了することができた。そのために報告書の作成も予定よりも非常に遅延して、関係各方面に少なからぬ御迷惑をおかけしたことをお詫びしておきたい。

この美川町についての第二次調査は、永守、神力、岩男、出雲路の四名の研究員の共同調査として企画、実施されたものであるが、この報告書の執筆分担は次のとおりである。

第一章 地域住民と公民館

- | | |
|-------------------|--------|
| 一、調査の目的と方法 | |
| 二、町民の公民館に対する認識 | |
| 三、町民の公民館活動への参加状況 | 神力 甚一郎 |
| 四、町民の公民館に対する意見と要望 | |
| 五、町民の生活課題意識と学習要求 | |
| 第二章 住民組織と公民館 | |
| 一、町内会と公民館 | |
| 二、青年・婦人層の期待する公民館 | 永守 良治 |
| 第三章 部落と部落公民館 | |
| 一、部落の実態と住民の意識 | 岩男 耕三 |
| 二、住民の生活課題 | |
| 三、部落公民館の現状 | 出雲路 暢良 |
| 四、部落公民館の課題 | 岩男 耕三 |
- 最後に、私どものこの二カ年にわたる調査は、美川町の町当局、教育委員会ならびに公民館関係者、町会長、各種団体役員、および広く一般町民の御協力によるものであるが、この拙い報告書を発表するに当って、これらの関係各位に対して深い感謝の意を表しておきたいと思う。

第一章 地域住民と公民館

一、調査の目的と方法

前年度に実施した第一次調査においては、美川町の中央、湊、蝶屋の三つの公民館についてその沿革、配置・施設・設備・職員・予算、運営、事業および活動などについて、主として文書・資料と実地調査の方法によってその概況を明らかにしておいたので（その詳細については、『社会教育研究』第七号の第一次調査報告を参照されたい）、今回の第二次調査では、町民の意識面から見て、

(一) 町民が公民館をどのようなものと認識し、理解して、公民館に對してどのようなイメージをもっているか。

(二) 町民がどの程度公民館活動に参加して公民館を利用しているか、またその活動参加の成果をどのように評価しているか。さらにまた、公民館活動に参加しない町民がどれほどいるか、そしてその不参加の理由はどこにあるか。

(三) 町民は美川町の公民館の現状をどう見ているか、またその施設・設備、事業活動、職員に對してどのような要望をもっているか。

(四) 町民は日常生活のなかでどのような生活課題を学習すべき課題として意識しているか、また公民館にたいしてどのような学習要求をもっているか。

などの項目をできるだけ中央公民館、地区公民館、部落公民館について調査し、その結果を比較考察することによって、美川町の公民館行政が当面している主要な問題を解決するための手がかりとな

る資料をえると同時に、公民館活動をいっそう活発に振興するための具体的な方策を明らかにしようとして試みた。

調査の方法は、種々の事情のために面接調査を実施することができなかつたので、やむをえず自計式の配票調査で間に合せることにした。すなわち、美川町の十八才以上の町民を、美川、湊、蝶屋の三地区と、十八才から二十五才までの青年層、二十六才から五十才までの婦人層、同

じく二十六才から五十才までの男子壮年層六十才以上の老人層の四群にそれぞれ層化して、各層から選挙人名簿によって（十八才から二十才までの年令層は住民登録票によって

第1表 回答者の内訳

	青年 (18~25)	婦人 (26~59)	男子壮年 (26~59)	老人 (60~)	計
美川地区	29	47	37	22	135
湊地区	4	17	15	3	39
蝶屋地区	7	29	23	5	64
計	40	93	75	30	238

回収率 $\frac{238}{335} = 71.0\%$

補充した)二十五分の一に当る三三五名を無作為に抽出して被調査者とし、美川、湊、蝶屋の各青年団の団員諸君に依頼して、別に掲げたような調査票(質問紙)を配布して、数日後に回収してもらった。

調査票の作成にあたって、大阪教育大学社会教育研究室(主任、宇佐川満教授)が昭和三十八年に大阪府貝塚市立公民館について実施した調査(「公民館一〇年の歩みを評価する」昭和三十九年五月、貝塚市立公民館発行を参照)を参考にした。ここに記して感謝の意を述べておきたい。

二、町民の公民館に対する認識

まず、美川町の町民は公民館をどのようなものとして認識し、理解して、公民館に対してどのようなイメージをもっているであろうか。

ここにイメージというのは、「人の心のうちに内面化された象徴」を意味しているが、「人間の行動、よりくわしいえば対象にたいする人間のはたらきかけは、その対象についてのイメージに依存している。なぜかという、人の外界にたいする反応は、多くの場合、物理的な実在としての外界によって直接にひきおこされるものではなくて、一定の獲得され学習された意味と価値を付与された、象徴によって媒介されるといふ特性をもっていると考えられるからである。」(常永健一「社会変動の理論」一四一—二頁)地域住民が公民館にたいしてどのような態度をとり、どのような交渉をもつかは、公民館が地域住民の意識のなかにどのようなものとして内面化され、どのような「心理的な実在」として定着している

調査票の配布と回収は、昭和四十二年八月初旬に行った(蝶屋地区だけは同年十月上旬に再度行った)が、全体で二三八票を回収することができた。被調査者数三三五名に対して、七一%の回収率であるが、かなりこみいった調査票に対してこのような良好な回収率を挙げることができたのは、まったく青年団員諸君と町民各位の協力によるものであって、これらの方々に対してここに改めてお礼申し述べておきたい。

回答者の各地区別、各層別の内訳は第一表のとおりである。

ところで、ひとくちに公民館といっても、都市と農村といったような地域の特長性によって、その現実のすがたは、施設面においても事業活動面においても千差万別であるばかりではなく、さらに設置区域もしくは対象区域の広狭から見ると、いわゆる中央公民館と地区公民館と分館もしくは部落公民館の三つの種別があって、この三者のあいだに物的・人的その他もろもろの条件にかなりのひらきがあって、決して単純なカテゴリーで割りきって論議することは適当ではない。戦後最近にいたるまでの公民館論の混乱と喰いちがいの主たる原因の一つは、このような公民館の種別をはっきりと区別しないで混同していたところにあるように思われる。

美川町にも、すでに前号の第一次調査報告に詳しく述べておいたように、中央公民館(旧美川町にあたる中央地区を対象区域とする

地区館の名称であるが、同時に三つの地区館の連絡調整にあたる中央公民館的役割をも兼ねている」と湊公民館と蝶屋公民館の三つの地区館のほかに、蝶屋地区だけではあるが八つの部落公民館（美川町の社会教育行政では「町内公民館」と正式に呼んでいる）がある。美川町の町民が公民館についてもっているイメージは、いうまでもなく、ひとりひとりの町民のもっとも身近かにおいて、もっとでも親しい交渉をもっている特定の公民館の現実のすがたにたいする認識によってもっとも有力に決定づけられていると考えられる。そこで、個々の町民の公民館像について調査するまえに、予備的な質問として、「あなたは公民館ということばをきいて、まず最初にどの公民館を思いうかべますか」という第一問をきいてみたわけである。

美川地区に住んでいる町民がほとんど全員（湊公民館と答えた一名と部落公民館をえらんだ二名を除いた一三三名）中央公民館と答えているのは当然であるが、湊地区では、三九名の回答者中三〇名（七九％）が地区に設置されている湊公民館と答えているのにたいして、八名（二一％）が中央公民館と答えている。少数ではあるが婦人層と男子壮年層の一部が、地区公民館よりもむしろ中央公民館と答えているのは、旧役場の建物を転用したままで、ほとんど設備らしい設備も常勤の職員ももない湊公民館よりも、施設・設備と職員が充実している中央公民館を公民館らしい公民館として意識していることを示すものであって、美川町の町民のなかにも、公民館の特質として、身近かにおいて便利であるという「地域性」よりも、むしろ公民館の「施設性」ないし「専門性」（全公連制定『公民館のあるべき姿と今日的指標』参照）を重視する見解が少数でも見受けられることは注目されてよからう。

蝶屋地区では、町民の公民館についてのイメージを形成する上に

最も有力に作用している公民館として、六四名の回答者中一五名（二三％）が蝶屋公民館、一三名（二〇％）が中央公民館と答えているのに対して、過半数の三五名（五五％）が部落公民館を挙げている。この数字はいうまでもなく、蝶屋地区のような農村地域で、しかも部落毎に部落公民館が設置されている地域では、厳密には公立の公民館とは見なしがたいが、いわゆる類似施設もしくは「自治公方式」の部落館が公民館活動において相当に大きな比重を占め、部落の住民が部落館ともっとも親密に結ばれていることをはっきりと物語っている。とくに美川町の蝶屋地区においては、ほとんどすべてが部落が数年前に、旧小学校校舎の廢材の払下げを受けて部落公民館の建物を新築して、かなり活発な部落館活動を行っている。（部落館については、第三章で改めて詳細に報告することにする。）

さて、公民館の目的・性格ならびに機能は決して単一なものではなくて、いろいろな側面をかね備えているが、美川町の町民の公民館についてのイメージにおいて、どのような側面が有力になっているであろうか。調査票の第二問の回答を集計すると、第二表の結果になる。

1-3の選択肢は、公民館にたいする消極的な評価、4-6の選択肢は積極的な評価とみることができ、回答者全員の集計では、後者の積極的な評価を下している見解が二三八名中の一一〇名（四六％）で、前者の数を上廻っている。この数字は、美川町民の約半数近くが、公民館が町民の社会教育施設として多数の町民の教養の向上に役だったり、あるいは町民のよりよい生活や明るい町づくりのための住民自治の拠点として活動し、役だっていることを認め、公民館活動を積極的に支持していることを示しているが、その反面、公民館が青年団や婦人会などの団体の会合や、一部の町民の

第2表 町民の公民館についてのイメージ

	人 数	(%)
1 青年団や婦人会などの会合には役立っているが、一般の町民にはあまり関係がなく、なくてもよい。	35	(14.7)
2 町役場の出張所のようなもので、町の行政や健民運動などには役立っているが、あまり一般の町民のためになっていない。	11	(4.6)
3 一部の町民がグループの学習や余暇を過ごすために自立的に利用して、その人たちのためになっている。	42	(17.6)
4 町民の社会教育のための施設で、多数の町民の教養の向上に役だっている。	34	(14.3)
5 町民の日常生活や町の将来の発展に関係したいろいろな問題が話しあわれたり勉強されたりして、町民のよりよい生活と明るい町づくりに役だっている。	60	(25.2)
6 町民のいわば茶の間として、町民の親睦や仲間づくりに役だっている。	16	(6.7)
7 どんなことをしているのかよくわからないので、何とも答えられない。	28	(11.8)
8 その他	6	(2.5)
無 記 入	6	(2.5)

第3表 公民館像の年令別・性別階層の比較

	青 年	婦 人	男子壮年	老 人
1 団体の会合にしか役だっていない。	9(22.5)	10(10.8)	11(14.7)	5(16.7)
2 町役場の出張所のようなもの。	4(10.0)	3(3.3)	3(4.0)	1(3.3)
3 一部の町民のグループ活動に利用されている	11(27.5)	13(14.0)	13(17.3)	5(16.7)
4 多数の町民の教養の向上に役だっている。	3(7.5)	16(17.2)	12(16.0)	3(10.0)
5 町民のよりよい生活と町づくりに役だっている。	6(15.0)	30(32.3)	16(21.3)	8(26.7)
6 町民の茶の間として親睦に役だっている。	3(7.5)	6(7.0)	5(6.7)	2(6.7)
7 分らない。	3(7.5)	11(11.8)	9(12.0)	5(16.7)
8 その他。	1(2.5)	2(2.2)	2(2.7)	1(3.3)
無回答	0(0)	2(2.2)	4(5.3)	0(0)
計	40(100.0)	93(100.0)	75(100.0)	30(100.0)

自主的なグループ活動に利用されているが、町民全体のためになっていないという批判的な見解が三七%を占めていることは、注目しておく必要がある。

町民の公民館についての認識を年令別・性別階層について比較してみると、第三表のように、青年層においては3と1の見解が多数を占めているのは、公民館が青年団の会合や青年のグループ活動にもっともよく利用されていることの反映であるが、婦人、男子壮年、および老人の諸層では、それぞれ5の見方が第一位を占めているのは興味深い。

つぎに、美川の町民が公民館についてもっているイメージを地区別に比較してみると、美川地区と湊地区では5、3、1、4、6の順位がほとんど一致していて、目立った相違は見受けられないが、蝶屋地区では6の見解が5について第二位になっているのが注目をひく。これは公民館活動のなかで部落公民館が大きな比重を占めている蝶屋地区では、かなり多数の町民が部落公民館に親近感を持ち、部落公民館によって公民館のイメージを形成していることを物語っている。公民館が地域住民の親睦や仲間づくりのための「茶の間」であるという性格づけは、中央公民館や地区公民館よりも、むしろ部落公民館にもっともふさわしいものといえよう。

ところで、地域住民の公民館にたいする認識もしくは理解は、第二の選択肢として取上げたような六つの見解のいずれか一つだけによって単純に割切ることができるようなものではなくて、現実の公民館がいろいろな性格を兼ねそなえ、多面的な機能を営んでいるのを反映して、いろいろなイメージが複雑に重なりあい、混りあったものとして、住民の意識に内面化されていると考えられる。したがって、第二問のようによくつかの選択肢のなかの一つだけをえらぶ

ような回答だけでは、地域住民の公民館にたいする複雑なイメージにおいて、どのような側面が有力となっているか、おおよその傾向を察知しうるにすぎない。回答者のなかにも、選択肢のいずれをえらんだらよいかその判断に迷って「何とも答えられない」と答えた人たちが二八名(一二%)いたが、六名の回答者は「その他」の項目をえらんで、自分の見解を積極的に述べている。

美川地区のある会社員(五六才)は、「公民館は町役場の出張所のようなものであってはならない。また1(団体の会合のためのもの)と3(一部の町民がグループ活動に利用)のようなものであってもならない。もっと自主性と公共性をもって、4、5、6のような活動を積極的に推進してほしい。また、スポーツ施設があつたらよいと思う」と述べて、総合的な公民館像を披瀝している。また、美川地区のある主婦(三〇才)は、「一部の団体や町民のグループ活動はさかんではあるが、一般町民のためにはなっていない。また町役場の出店みたいところがある」と批判し、さらにある婦人(五七才)は、「公民館と町民の間に何か離れているものがあるように思う。もっとあらゆる年令層の町民のなかに入りこんで、活発に活動してほしい」という希望の見解を述べている。また、美川地区のある高校生(一八才)は、「正直いって青年団の付属的存在みたいで、その他の年令の町民にはあまり縁のないところで、図書館はあるが、利用しようにも閉館時間が早くて不便であり、またスポーツ施設も備っておらず、公民館という名前にいささか疑問を感じている」と回答しているが、この見解には公民館の現状にたいする認識不足に基づく誤解の一面とともに、正しい批判も含まれているように思われる。

湊地区のある会社員(五一才、建築会社勤務)が、「もっと広く

設計して、町民が老若男女を問わず使用できるような公民館にしてほしいものだ。どこの町村でも、公民館は一般に暗くてせまい設計のようだ」と記入して、職業意識にもとづいて公民館の施設・設備

三、町民の公民館活動への参加の状況

公民館を評価する重要な視点の一つは、地域住民がどの程度まで公民館活動に参加し、公民館の施設を利用しているかに求められる。美川町には三つの地区館と八つの部落館が設置されているが、これらの公民館ほどの程度に町民によって利用されているであろうか。

まず、調査票の第三問によって、三つの地区公民館の利用状況を調べてみると、第四表のように、過去一年間に少くとも年に一、二回以上公民館に出かけて、公民館活動に参加している町民の割合は、美川地区では約七三%で第一位を

第4表 美川町公民館（部落公民館を除く）の利用状況

地 区	行ったことがある				行ったことがない
	1年に1, 2回	1年に5, 6回	毎月1, 2回	毎週1回	
美川 (中央公民館)	42.2	16.3	10.4	3.7	27.4
	72.6				
湊 (湊公民館)	25.6	25.6	12.8	2.6	30.8
	69.2				
蝶屋 (蝶屋公民館)	35.9	20.3	7.8	1.6	32.8
	65.6				
全町平均	37.8	18.9	10.4	3.3	29.4
	70.4				

第5表 町民各層の公民館利用状況

層 別	行ったことがある				行ったことがない
	1年に1, 2回	1年に5, 6回	毎月1, 2回	毎週1回	
青 年	17.5	25.0	20.0	12.5	25.0
	75.0				
婦 人	48.4	18.3	10.8	1.0	21.4
	78.5				
男子壮年	36.0	18.7	5.3	0	40.0
	60.0				
老 人	36.7	23.3	3.3	0	36.7
	63.3				

を批判しているのは興味深い。(町民の公民館の現状にたいする批判と要望については、あとで改めて報告する。)

第6表 湊地区町民の地区館と中央館の利用状況の比較

館 別	行ったことがある				行ったこ とがない
	1年 に 1, 2回	1年 に 5, 6回	毎 月 1, 2回	毎週 1回	
湊 公民館	25.6	25.6	12.8	2.6	30.8
	69.2				
中央 公民館	41.0	12.8	0	0	46.2
	53.8				

第7表 蝶屋地区町民の地区館・中央館・部落館の利用状況の比較

館 別	行ったことがある				行ったこ とがない
	1年 に 1, 2回	1年 に 5, 6回	毎 月 1, 2回	毎週 1回	
蝶屋 公民館	35.9	20.3	7.8	1.6	32.8
	65.6				
中央 公民館	28.1	14.1	6.3	0	50.0
	48.5				
部落 公民館	25.0	31.5	37.5	4.4	0
	98.4				

占め、ついで湊、蝶屋の順になっている。中央公民館が、住宅が密集して、利用に便利な中央地区に設置されているばかりではなく、施設・設備や職員がもっとも充実していて、活発に活動している状況からみて、もっともよく利用されているのは当然であり、また蝶屋公民館が最下位になっているのも、その活動・機能のかなり部分が各部落公民館に分散、吸収されているという事情からみ

て、最初から予想されたとおりである。つぎに、町民の各層別の利用状況を比較してみると、第五表のように、婦人層と青年層の利用者が多く、男子壮年層と老人層の利用者はそれよりも少なくなっている。さらに青年層と婦人層の利用者を比較してみると、過去一年間に少くとも一、二回以上公民館に出かけた者の比率では婦人層が若干青年層を上廻ってはいるが、利用者利用回数においては、青年の方が婦人よりも多いことが分る。

調査票の第三・二問と第三・三問は、湊・蝶屋両地区における中央公民館ならびに部落公民館の利用状況を見ようとしたものであるが、それを第三問の地区館の利用状況と比較してみると、第六表と第七表の結果がえられる。両地区とも、中央公民館の利用率ならびに利用回数が地区公民館のそれにおとっているのは、当然ではあるが、蝶屋地区において、部落公民館の利用率がほとんど一〇〇%に達しており（部落公民館に過去一年間に一回も行ったことがないと答えたものは六四名中一名だけであった）、また利用回数も地区館や中央館のそれよりも立って多いのは、当然のこととはいえ注目をひく。

美川町の町民の公民館（部落公民館を除く）利用の目的を第四・一問によって調べてみると、第八表の結果になる。すなわち、全町、町民各層の総計では、回答者総数二三八名の七〇%にあたる一六七名の利用者中、「講演会や講座に出席するため」に利用した者が約三四%で第一位を占め、以下「青年団、婦人会、体育協会など社会教育団体の会合に出席するため」、「公民館が主催し

第8表 町民の公民館利用の目的

利用目的	利用者全体に対する比率	順位
1 講演会・講座	33.5	①
2 学級	22.2	④
3 グループ活動	20.4	⑥
4 社会教育団体の会合	31.7	②
5 社教以外の団体の会合	22.2	④
6 公民館の行事	29.3	③
7 その他	14.4	⑦

用の目的には、地区による相違はほとんど見受けられないが、町民の各層別の利用目的には、第九表のようにかんがりの相違を看取することができる。すなわち、青年層においては、青年団の会合、グループ活動、行事、講演会や講座、青年学級（美川町の青年の意識においては、自主的なグループ活動と青年学級とはっきりと区別されていなければならないために青年学級の順位がかなり下位になっている）などの順位で利用されており、婦人層の利用目的は、婦人会その他の社会教育団体の会合、婦人学級、講演会・講座、グループ活動の順位になっているのに対して、男子壮年層では、社会教育上の目的より

たり後援している年中行事に参加するため、「青年学級または婦人学級に出席するため」、「商工会、労働組合、同業組合など社会教育団体以外の団体の会合に出席するため」、「グループ活動に参加するため」、「その他」の順位になっている。

第四・一問による町民の公民館利

第9表 町民各層の公民館利用目的の比較

利用目的	青年		婦人		男子壮年		老人	
	利用率	順位	利用率	順位	利用率	順位	利用率	順位
1 講演会・講座	16.7	④	39.7	③	31.1	②	47.4	②
2 学級	16.7	④	45.2	②	0		0	
3 グループ活動	33.3	②	28.7	④	6.7	⑥	0	
4 社会教育団体の会合	40.0	①	46.6	①	15.6	④	0	
5 社教以外の団体の会合	3.3	⑦	13.7	⑥	51.1	①	15.8	④
6 公民館の行事	26.7	③	26.0	⑤	15.6	④	78.9	①
7 その他	10.0	⑥	9.6	⑦	20.0	③	21.1	③

(利用率とは各層の利用者総数に対する目的別の利用者数の比率をさす)

もむしろ「商工会、同業組合、労働組合など社会教育団体以外の団体の会合に出席するため」が利用目的の過半数を占めて第一位に占めているのが注目される。このことは、すでに第一報で報告しておいたように、美川町には商工会や各種同業組合の専用の会館や適当な集会所がまだ設立されていないために、中央公民館が商工会や同業組合などの会合にひんばんに利用されているという事情によるものではあるが、第五表の町民各層の公民館利用状況の数字と併せて眺めるときに、美川町においても男子壮年層が青年層と婦人層と比較して依然として社会教育の陥没地帯になっていることがはっきりと窺われて興味深い。

また、調査時現在、美川町ではまだ老人学級が開設されていないために、老人層では、主として敬老会と推定される行事への参加が、公民館利用の目的の首位を占めている。

第四・一問に対して、その他と回答した町民が青年、婦人、男子壮年、老人の各層にそれぞれ少数見うけられたが、その内訳として読書ないし図書借出（町立図書館が中央公民館に併設されている）健康診断・予防注射・血液型検査、商店などの展示会、税金の相談、資料調査、投票などがあげられていた。ここにも、すでに第一報に述べておいたように、美川町の公民館が社会教育施設としての本来の目的以外に、広く他の行政上の目的やその他の目的にも利用されているという事情がはっきりと反映している。

周知のように、公民館活動をどのようにして地域住民に魅力あらしめるかという問題は、公民館関係者が近年とくに頭を悩ましている問題であるが、試みに第四・二問によって、過去一年間の美川町公民館の主な事業や活動のなかで、とくに町民に喜ばれたり、参加者の印象に残っているものを尋ねてみると、第十表のように青年層

では青年祭、野球大会その他の体育大会、青年学級、婦人層では婦人学級と家庭教育学級、壮年層では時局講演会、老人層では敬老会がとくに目立っているが、各年令層を通じて町民体育祭と菊花展が共通にかなり好評を博しているようである。（ただし、この調査は最初のことわっておいたように、自計式の配票調査によつたために、この間に對する無回答者が相当数あつたために、第十表の順位は厳密なものとは見なしがたい。）

美川町民の公民館利用の目的はすでに報告しておいたとおりであるが（第八表および第九表参照）、第四・三問によって、過去一年間に少くとも一、二回以上公民館に行ったことのある町民が、公民館活動への参加の成果に對してどのような自己評価を下しているかを尋ねてみた結果は、第十一表のとおりである。（婦人層と老人層にかなり無回答者があつたが、大体的傾向は察知できると思う。）

青年層で「グループやサークルの活動に参加して仲間といっしょに余暇をたのしく過ごすことができた」が第一位を占めている他は、各層を通じて、「講演や講義を聞いて知識がえられた」が第一位となっているが、また「町内の人の話を聞いたり美川町政上のいろいろな問題について勉強ができて、町のことがよく分るようになった」がかなり多数の町民から挙げられて第二位になっているのは、美川町の公民館が地域開発のための学習の場、もしくは「住民自治の実をあげる場」として、ある程度成果を挙げていることを物語る数字として注目してよからう。すでに第一報で報告しておいたように、当研究室が美川町教育委員会と共催で実施した中央公民館の昭和四十一年度の夏季大学開放講座は、「美川町における地域開発をめざす社会教育」というテーマのもとに、美川町の地域開発（経済開発と社会開発）の諸問題を取扱つたものであつた。

り、印象に残っている事業活動

5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10 位
菊花展	交通安全大会	夏季大学講座	健民運動大会	町内美化運動	町民美術展
町民体育祭	健民運動大会	敬老会	社会教育大会	町民美術展	時局講演会
町内美化運動	公明選挙講演	夏季大学講座	交通安全大会	健民運動大会	社会教育大会
夏季大学講座	町内美化運動	町民体育祭	家庭教育学級	俳句大会	

第11表 公民館活動参加に対する自己評価

評価区分	青年	婦人	男子壮年	老人	計
	% 順位				
1 知識の習得(教養の向上)	23.3 ②	46.6 ①	44.4 ①	42.1 ①	41.3 ①
2 日常生活に役立つ	10.0 ⑥	34.2 ②	8.9 ⑤	0	18.9 ④
3 グループ活動による仲間づくり	50.0 ①	13.7 ⑤	6.7 ⑥	10.5 ④	17.2 ⑤
4 交際範囲の拡大	23.3 ②	19.2 ④	22.2 ③	15.8 ③	20.1 ③
5 町の問題についての勉強	13.3 ④	30.1 ③	42.2 ②	21.0 ②	28.4 ②
6 あまりためにならなかった	6.7 ⑦	0	6.7 ⑥	5.3 ⑤	4.2 ⑦
7 その他	6.7 ⑥	0	11.1 ④	0	5.3 ⑥

(%は各年令層の参加総数に対する各項目の自己評価を下した者の比率を示す)

第12表 公民館活動への不参加の理由

	人数	%	順位
1 P R の 不 足	23	32.9	①
2 会 合・行事に魅力なし	7	10.0	③
3 テレビの方が面白い	5	7.1	⑤
4 友人や知人も行かないから	3	4.3	⑥
5 遠くで不便	6	8.6	④
6 多忙で時間の都合がつかぬ	18	25.7	②
7 そ の 他	0	0	
無 記 入	8	11.4	
	70	100.0	

第10表 町民各層に好評をえた

	1 位	2 位	3 位	4 位
青年	青年祭	野球大会など	青年学級	町民体育祭
婦人	婦人学級	家庭教育学級	菊花展	夏季大学講座
男子	壮年時局講演会	町民体育祭	町民美術展	菊花展
老人	敬老会	菊花展	町民美術展	時局講演

また、青年層において3項が一位を占めているのは、最初から予想された結果であるが、婦人層において「実際のな知識や技術が習得できて日常生活に役だった」という2項が他の層にくらべて目立って多いのは、婦人学級や家庭教育学級で学ばれた知識や技術が婦人の日常生活に役立っていることを物語るものと解釈することができよう。

すでに報告しておいたように(第四表参照)、今回の調査では回答者総数二三八名の約三〇%にあたる七〇名が、過去一年間に一度も公民館(部落公民館を除く)に行ったことがないと答えているが、これらの町民が公民館活動に参加しない理由を尋ねてみると、第十二表の結果

になる。すなわち、全町と町民各層の合計では、PRの不足によると答えた者が不参加者全体の約三三%、生活が多忙で時間の都合がつかないためと答えた者が約二六%で、不参加の主な理由になっている。町民の各層別に見てみると、「どんな行事や会合があるのか分らなかつたから」と答えた者は各層を通じて多かつたが、婦人層では「毎日の仕事やつとめが忙しくて時間の都合がつかなかつたから」と答えた者が最も多かつた。他の問と同様に第五問に対する回答が、被調査者の厳密な自己反省や判断に基づくものとしてどの程度まで信頼しうるかは疑わしいが、公民館活動への参加を疎外する主要な条件が、住民の生活の多忙とともに、公民館側のPRの不足にあることはたしかであつて、したがって今後公民館の事業や活動についての広報活動を徹底させ、各種の会合や行事を住民に周知させることによって、これまでの不参加者のかなりの部分を公民館活動に参加するように誘導することは必ずしも不可能でないように思われる。

四、町民の公民館に対する意見と要望

美川町の公民館の配置、施設・設備、職員、予算、運営、事業および活動の概況は、すでに第一報に報告しておいたとおりであるが、美川の町民は同町の公民館の現状をどのように見ているのである

うか、そしてまたどのような要望をもっているであろうか。すでに本報告書の最初にことわつておいたような調査方法(自計式の配票調査)によって、町民の公民館の現状に対する意見や将来に対する

要望を詳細に聞きだすことはもとより不可能ではあるが、調査票の第六問によって、公民館の現状を町民がどのように見ているか、どのような批判的見解をもっているかをさぐって、地区別に集計すると、第十三表、第十四表、第十五表の結果がえられる。

すなわち、美川地区では町民の約四分の一が中央公民館（中央地区の地区館であるが同時に全町を対象区域とする中央公民館的役割をも兼ねている）の活動は現状のままでよいという現状肯定的な意見をもっているのに対して、その二倍にあたる約半数の町民が「いっそう活発に活動すべきである」という批判的な意見をもっているのが注目される。さらに町民の層別の意見を比較してみると、活動の現状を十分とは認めない

第13表 美川地区町民の中央公民館に対する意見

	青年 人数(%)	婦人 人数(%)	壮年 人数(%)	老人 人数(%)	計 人数(%)
1 現状のままでよい	8(27.6)	10(21.3)	10(27.0)	6(27.7)	34(25.2)
2 あまり役立っていないから 廃止した方がよい	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
3 いっそう活発に活動すべきだ	19(65.5)	26(55.3)	18(48.6)	6(27.7)	69(51.1)
4 どうでもよい	1(3.4)	1(2.1)	3(8.1)	1(4.5)	6(4.4)
5 よくわからない	1(3.4)	8(17.0)	4(10.8)	8(36.4)	21(15.6)
無 記 入	0(0)	2(4.3)	2(5.4)	1(4.5)	5(3.7)
計	29(100.0)	47(100.0)	37(100.0)	22(100.0)	135(100.0)

第14表 湊地区町民の湊公民館ならびに中央公民館に対する意見

	湊公民館 人数 (%)	中央公民館 人数 (%)
1 現状のままでよい	7 (17.9)	12 (30.9)
2 あまり役立っていないから 廃止した方がよい	1 (2.6)	0 (0)
3 いっそう活発に活動すべきだ	17 (43.3)	9 (23.1)
4 どうでもよい	4 (10.3)	5 (12.8)
5 よくわからない	3 (7.7)	6 (15.4)
無 記 入	7 (17.9)	7 (17.9)
計	39 (100.0)	39 (100.0)

第15表 蝶屋地区町民の蝶屋・中央・部落公民館に対する意見

	蝶屋公民館 人数 (%)	中央公民館 人数 (%)	部落公民館 人数 (%)
1 現状のままでよい	20 (31.3)	22 (34.4)	29 (45.3)
2 あまり役立っていないか あまり廃止した方がよい	11 (17.2)	3 (4.7)	0 (0)
3 そう活発に活動すべきだ	20 (31.3)	24 (37.5)	26 (40.6)
4 どうでもよい	3 (4.7)	3 (4.7)	2 (3.1)
5 よくわからない	4 (6.3)	6 (9.4)	1 (1.6)
無記入	6 (9.4)	6 (9.4)	6 (9.4)
計	64 (100.0)	64 (100.0)	64 (100.0)

で、いっそうの振興を期待している意見が青年にもっとも多く（青年層の六六％）、婦人、壮年、老人の順位になっているのは、公民館に対する関心の程度の順位を示すものとして妥当な結果といえよう。また、美川町の条例によって設置されている三つの公民館のうちで施設・設備・職員がもっとも充実し、美川町の代表的な公民館たる中央公民館に対して、美川地区に居住する町民のなかに「あまり役立っていないから廃止した方がよい」という意見が一名も見あたらなかったのは、最初から予想できた当然の結果である。（第六問の選択肢の2は、主として湊公民館と蝶屋公民館に対する意見をみるために用意しておいたものである。）

つきに、湊地区町民の湊公民館と中央公民館に対する意見を別々に尋ねて両者を比較してみると、旧湊村役場の建物を転用したままで、地区公民館としての施設・設備をほとんどもたず、また担当主事も常駐しないで主として青年団と婦人会の自主的利用に委ねられていると、いってよい湊公民館に対して、さすがに現状を是認する意見は少く（約一八％）活動の振興を要望する意見が四三％に達しているが、中央公民館に対する意見はそれとは反対に、現状肯定的な意見が多く、批判的な意見は少くなっている。

美川町では、蝶屋地区だけに中央公民館、地区公民館、部落公民館という、公民館のいわば三層の配置が完備しているが、地区の町民のこの三種の公民館に対する意見は第十五表のとおりである。湊公民館と同様に施設・設備にはほとんど見るべきものがないばかりではなく、その活動がかなり部落公民館に分散、吸収されて、存在理由が曖昧になっている蝶屋公民館に対して、「あまり役立っていないから廃止した方がよい」という意見がかなり目立っている（一七％）のはうなづけるが、蝶屋公民館の設置を当然のこととして前提

第16表 各公民館の施設・設備に対する町民の意見

	中央公民館				湊公民館	蝶屋公民館	部落公民館
	美川地区	湊地区	蝶屋地区	計			
1	37	6	24	67(28.2)	11(28.2)	10(15.6)	6(9.4)
2	31	3	11	45(18.9)	15(38.5)	17(26.6)	30(46.9)
3	27	3	10	40(16.8)	5(12.8)	15(23.4)	16(25.0)
4	34	19	11	64(26.9)	7(17.9)	14(21.9)	4(6.3)
無 回 答	6	8	8	22(9.2)	1(2.6)	8(12.5)	8(12.5)
計	135	39	64	238(100.0)	39(100.0)	64(100.0)	64(100.0)

している1と3の意見を合せた方が過半数の六三%を占めているのは、合併前の旧村意識の残存、ないしそれにつらなる地区間の対抗意識に基づくものと推察される。

さらに、蝶屋地区の町民にとって、部落公民館が地区館や中央館よりも身近かな存在として最も関心が深く、その現状を肯定する意見と、さらに活発な活動を期待する積極的な意見が圧倒的多数を占めている（両者を合せると八六%になる）のは、当然のことながら興味深い。

つぎに、第七・一問によって、各公民館の施設・設備についての町民の意見を調べてみると、第十六表のように、中央公民館に対して新築を要望している町民が各地区を合せて約二八%、建物は現状のままでもよいがなかの設備を改善する必要があるという意見が一九%、建物も設備も現状のままでもよいという意見が一七%、D・Kグループが二七%となっている。中央公民館は昭和三十七年に増改築されたものではあるが、公民館としての主催事業や社会教育団体の利用に加えて、社会教育以外の各種の団体によってさかんに利用されているためにすでに手狭になっており、また館内の設備も決して十分とは見なしがたいにもかかわらず、施設・設備の更新ないし近代化を要望する町民の数が予想外に少ないのは、町財政に対する考慮や税外負担の忌避などの理由に基づいているにもせよ、根本的に見ると、ごく少数の市町村や地域を除いて、公民館の施設・設備の近代化を計ろうとする運動が依然として低調なこの地方の一般的な情勢のなかで、美川町の町民の公民館に対する要求水準もまだきわめて低い段階にとどまっていることを物語っている。

このことは、旧湊村と蝶屋村の役場を転用したもので、施設としては全く老朽化している湊公民館と蝶屋公民館に対して、新築を希

望する意見が予想よりもはるかに少なかったことによっても裏書きされているように思われる。公民館も戦後二十年の歴史を経過した今日、青空公民館的な公民館論はすでにかげをひそめてしまったが、施設としての公民館に対する地域住民の要求水準が依然として低い主要な原因が、関係者の地域住民に対する啓蒙運動の不足と、地域住民の社会教育に対する関心の低調さに見出されるとするならば、それはわが国の社会教育にとって嘆かわしい現象とみるべきではなからうか。

湊公民館と蝶屋公民館の新築は、町財政からみて早急な実現は困難だとしても、設備の改善を要望する意見はさすがに多く、湊公民館については三九%、蝶屋公民館については二七%となっている。この両地区館に対する意見を較べてみると、1と2の施設・設備の更新を希望する意見を合せたものは、蝶屋公民館に対するものが約四二%で、湊公民館に対する六七%よりかなり少なくなっているのは、これまでしばしば言及しておいたように、蝶屋地区においては部落公民館が公民館活動の基盤となっているために、町民の地区館に対する関心が低調になっているという蝶屋地区の特殊事情の反映である。

そこで、蝶屋地区の町民の部落公民館に対する意見を見ると、一、二の部落を除いて、ほとんどの部落が近年部落館の建物を新築しているために、新築を希望する意見が僅少な代りに、設備の改善を希望する意見が目だって多くなっている。これは、同地区の部落館がいちおう建物は新しくなっているが、これまで設備面まで手がまわらなかったために、子どもの運動用具や読書室をはじめその他の設備の充実を急務としている現状からみて、当然の意見といえよう。

つぎに、第七・二問によって各公民館の事業や活動の現状に対する町民の意見と希望を尋ねてみると、第十七表のように、「現状のままでよい、とくに希望することはない」という意見とD・K（わからない）グループが大多数を占め、「こんな事業や活動に力をいれてほしい」と積極的な希望を述べた町民は、わずかに一、二割程度にすぎなかった。もちろん、このような数字だけから、美川の町民の多くが公民館の事業活動の現状に満足しているとか、また公民館活動に対する関心が低調であるという結論を

第17表 各公民館の事業活動に対する町民の意見

	中央公民館				湊公民館	蝶屋公民館	部落公民館
	美川地区	湊地区	蝶屋地区	計			
1 現状のままでよい	45(33.6)	6	20	71(29.8)	9(23.1)	17(26.6)	23(35.9)
2 こんな事業や活動に力をいれてほしい	21(15.6)	6	6	33(13.9)	8(20.5)	2(3.2)	7(10.9)
3 わからない	47(34.8)	13	19	79(33.2)	8(20.5)	26(40.6)	15(23.4)
無 回 答	22(16.3)	14	19	55(23.1)	14(35.9)	19(29.6)	19(29.8)
計	135(100.0)	39	64	238(100.0)	39(100.0)	64(100.0)	64(100.0)

ひきだすことはできないが、積極的な希望意見の内容を紹介すると、まず中央公民館に対するものとしては、青年層では、スポーツ関係の事業や行事が最も多く、つぎに公民館活動についての広報活動、町政討論会、サークル活動の活発化、レコード・コンサートなどが挙げられ、婦人層では、婦人学級、継続講座、読書会、料理、衛生などの講習会、生活改善とくに地域の因襲の打破(たとえば春祭の簡素化)など、男子壮年層では、広報活動が最も多く、ついで時局講演会、講座(とくに男子壮年を対象としたもの)、夏季大学開放講座、町政報告会もしくは町政懇談会、社会福祉事業など、老人層では、町政懇談会、政経講演会、町内美化運動などが希望されている。また抽象的な希望意見としては、「多くの町民が出席して楽しく意見が述べられる会合を開催してほしい」(美川地区の三才の会社員)、「三町合同の町民の職業別、年令別にあった行事(湊地区の三二才の公務員)とか「各地区の連絡と町民の親睦をはかるための行事を実施してほしい」(蝶屋地区の四一才の農業経営主)、「青年団に加入していない青年にも活動の場を与えてほしい」(美川地区の三四才の会社員)などが散見された。

湊地区町民の湊公民館に対する希望意見としては、スポーツ関係の行事(青年)、「婦人の教養、とくに婦人の社会観念を高めるための講座」、「地区の各種団体の横の連絡をとって町を住みよくするための運動」、「道路を拡張するための運動」などが挙げられていた。

蝶屋地区町民は蝶屋公民館の活動にあまり期待していないためか、地区館に対する希望意見がほとんど見られなかった(第一七表参照)が、部落館に対するものとしては、「部落の人たちの親睦と融和をはかるための会合」、「部落民の福祉をすすめる事業」、

「部落館の内容充実」の他に、部落懇談会、時局講演会などが要望されていた。

ところで、第一報に述べておいたように、美川町の三つの公民館には、非常勤の館長三人のほかに、四人の専任主事(うち一名は主事補)がおかれ、それぞれ三地区館の担当が定められてはいるが、いずれも中央公民館に常駐して、同時に全町の社会教育事務、青年教育、婦人教育、社会体育を担当している。第七・三問によつて、これらの公民館主事に対する町民の希望を尋ねてみた結果は第十八表のとおりである。すなわち、「こんなことを希望したい」と積極的な意見を述べたのは

第18表 公民館主事に対する町民の要望

	美川地区	湊地区	蝶屋地区	計
1 こんなことを希望したい	18(13.3)	5(12.8)	14(21.9)	37(15.5)
2 とくに希望することはない	56(41.5)	16(41.0)	26(40.6)	98(41.2)
3 わかからない	42(31.1)	11(28.2)	15(23.4)	68(28.2)
無 回 答	19(14.1)	7(17.9)	9(14.1)	35(15.1)
計	135(100.0)	39(100.0)	64(100.0)	238(100.0)

少数にすぎなかったが、そのなかには傾聴に値する意見も含まれていた。「公民館を青年団やその他の団体や一部の町民だけのものにしてほしくない、できるだけ町民各層の意見をとり入れて民主的に運営してほしい」、「各種の会合や行事を町民に知らせるための広報活動に力を入れてほしい」、「町民にもっと親切にして親しみがもてる雰囲気を作ってほしい」といったような希望は、幾人かの町民から共通に出された要望事項であったが、個別的な意見のなかにも、次のように注目すべきものがかず多く見出された。

。「もっと積極的に各町内に向いて活動してほしい。」（蝶屋地区、五五才の農業経営主）

。「机上の仕事ではなく、町の状況を調査した上で事業を計画してほしい。」（蝶屋地区、二五才の農協職員）

。「年に一回でも町内会を巡回して、町民の意見を聞いてほしい。」（美川地区、五八才の僧侶）

。「字単位の会合に積極的に出席して、町民の声をじかに聞いて事業の指針として、町民のためになる活動をしてほしい。」（美川地区、三四才の会社員）

。「一般町民とのつながりが薄いように思われる。各種団体ばかりではなく、町民のなかに入って指導性を発揮していただきたい。」（蝶屋地区、四五才の婦人）

。「ポストみたい人に奉仕しないで、住民との接触を多くし、住民本位の立場で活動してほしい。」（蝶屋地区、三七才の工具）

。「各地区、各団体の行事に協力して、横の連絡を緊密にするように指導してもらいたい。」（湊地区、三二才の公務員）

。「中央公民館で事務ばかりとっていいないで、地区の公民館にも出かけてほしい。」（蝶屋地区、四一才の農業経営主）

。「セクションリズムにとらわれることなく、新しい感覚をみがいて、他の市町村公民館の長所をとりいれるように努力してほしい。」（美川地区、六〇才の自営業者）

。「時間厳守を励行してもらいたい。」（美川地区、三四才の会社員）

美川町の公民館経営が当面している問題として、以上に報告した調査結果によって明らかにされた諸問題のほかに、主として湊地区の問題であるが、同地区内の小舞子の住宅団地の居住者をどのようにして公民館の組織網に編入するかという問題がある。すなわち、数年前から造成されてきた小舞子の住宅団地の新しい住宅はすでに二百戸をこえて（旧湊村区域の戸数は約三百五十戸）、住民の数も相当数に上ってはいるが、この住宅団地の住民はこれまでのところほとんど湊公民館活動に参加していないが、これらの新しい住民をどのように湊地区の公民館活動に参加するように誘導すればよいか、またはそれが困難だとすれば、住宅団地のみを対象とする分館が必要かどうかという問題である。

周知のように、この問題は最近全国いたるところ都市近郊の住宅団地に見られるわが国社会教育上の新しい、しかもきわめて重要な問題であって、この問題を解決するための資料を蒐集するためには、別個の調査を必要とするが、私どもは今回の調査において、試みに湊地区の住宅団地の居住者に対して、第八問のような質問を行ってみた。全町民のなかから抽出した被調査者のなかに湊地区の住宅団地の居住者が比較的少数しか含まれていなかったために、回答者も僅かに十四名で、このような少数の意見から団地住民の一般的な意見をひき出すことはもとより不可能ではあるが、参考までにその結果を報告しておこう。

湊地区の住宅団地に居住する一四名の回答者中、住宅団地のための分館もしくは案内所が必要であると答えた者が過半数の八名で、「いやない」と「あってもなくてもどちらでもよい」がそれぞれ三名あった。必要な理由としては、「二百戸以上の新しい町として発展するためにも是非とも必要である」、「勤めのために帰りがおそく、湊公民館は少し遠いし、またなじめない感じがする」、「気がするに出入りできる場所がほしい」、「あった方が何かと便利であると思う」などが挙げられ、また必要でない理由は、「やろうという活動意欲さえあれば、湊公民館だけで十分だ（ただし現在の公民館は非常に古く、またせまいように思う）」、「湊地区の住民は一体とならなければならぬ」、「湊公民館はあまり遠くないから」となっていた。

最後に、美川町の公民館行政が当面している最も重要な問題は、公民館の施設・設備の近代化をどのように達成するかという問題であり、そしてこの問題に関連して、今後もこれまでどおり三地区館の並立方式を継続するのか（実質的にはかなり中央公民館中心になっているが、形式的には並立方式を採っている）、それとも中央公民館統合方式へ切りかえるか、公民館の配置体制に検討を加えることであるように思われる。

一般に公民館の対象区域もしくは配置区域として、全公連の『公民館のあるべき姿と今日的指標』が主張しているように、「都市においては中学校区に一館、農村においては小学校区に一館とするが、地形・人口・産業構造等を勘案し、可能なかぎりにおいて、さらにその区域を縮少することが望ましい」と考えられるが、他面、公民館の施設・設備の近代化と専任職員の実充（公民館の特質としての「施設性」と「専門性」は明らかにこのことを要求している）

を期するためには、ある程度統合方式を採用することも考慮されてよいように思われる。美川町の公民館体制は、実質的にはかなり統合方式に傾いているが、湊公民館はこれまで通り地区館としてか、あるいは分館に切りかえるにもせよ絶対に必要ではあるが、問題は、部落公民館が整備されてかなり活発に活動している蝶屋地区の地区館を今後も存置する必要があるか、それとも廃止してよいか（その場合には、現在の部落公民館を中央公民館の分館として公認して、中央公民館に直結する）にある。

そこで今回の調査において、とくに蝶屋地区の町民に対して第九問の質問を試みて、蝶屋公民館を存置すべきか否かについての町民の意見を調べてみたが、その結果は第十九表のとおりで、地区館として存置する必要があるという意見は六四名の回答者中二四名（三七・五％）で一位を占めてはいるが、「廃止してもよい」という意見も二一名でかなり数多く見られ、さらに「どちらでもよい」と合計すると、過半数の五七・八％に達している。このことは、すでにしばしば言及しておいたように、蝶屋公民館の活動と機能の一部が中央公民

第19表 蝶屋公民館を存廃についての地区町民の意見

	人数	(%)
1 設けておく必要がある	24	(37.5)
2 廃止してよい	21	(32.8)
3 どちらでもよい	16	(25.0)
無 回 答	3	(4.7)
計	64	(100.0)

館に統合せられ、またそのかなりの部分が部落公民館に分散されている結果、蝶屋公民館の存在と活動が地区の過半数の町民によって無用視されたり、疑問視されていることをはっきりと物語っている。

もちろん、以上のようなきわめて簡単な調査の結果だけから、蝶屋公民館は廃止して差支えないという結論をひき出すことは危険であるが、この問題を考察する一つの参考資料として、存置と廃止の両意見の理由を紹介しておく、存置しておく必要がある理由として、「蝶屋地区の町民の親睦と各種の団体の会合や連絡の場所としてぜひ必要である」という意見が最も多数を占めているが、その他

五、町民の生活課題意識と学習要求

周知のように、戦後におけるわが国の社会教育の方法原理は、「生活実践を基盤とする問題解決的共同学習」に求められてきた。したがって、公民館の事業や活動を企画するための基本的な視点も、地域住民が日常生活のなかで当面している生活課題から出発して、その課題を解決して生活を向上させようとする地域住民の自主的な問題解決学習を、どのような方法・形態によって公民館を場とするものもろの共同学習に組織・編成するかにおかれなければならないと説かれてきた。いわゆる「必要課題」を中心とする学習も、「欲求課題」から出発する学習の深化・発展として考えられ、計画されるのであれば、地域住民の自発的な参加を期待できないことはないうまであるまい。

そこで、私どもは今回の調査において、きわめて平凡な試みではあるが、参考までに美川町の町民が日常生活のなかで当面している

の理由として、「農業仲間の話合の場所が入用だ」、「農業グループの活動を活発にするために必要だ」、「町民の職業構成上、会合の時期や時間にずれがあるから、蝶屋地区としての集会の場所が必要である」などが挙げられている。

つきに、廃止してもよい理由として、「あまり利用されていない」、「部落館と中央公民館だけで十分で、部落館を中央公民館に直結すればよい」という意見が大部分を占めているが、その他に、「校下意識や地域感情は町の発展のマイナスになる」という注目すべき意見がある農家の世帯主(四一才)から提出されていた。

もろもろの生活課題のなかで、とくにどのような問題を勉強して解決すべき学習課題として意識しているか、そしてまたそれらの生活課題のなかでとくにどのような課題を、公民館における講座・学習その他の形態の共同学習のテーマとして取上げてほしいと希望しているかについて、かんたんな調査をつけ加えることにした。

まず前者の生活課題意識については、地域住民の生活をまず個人生活、家庭生活、職業生活、社会生活の四つの主要な領域に区分し、各々の生活領域に見出される問題のなかで、美川町社会教育という見地からみて重要と思われる問題を取上げて、調査票の第十問のように整理した十九の問題に対する町民の関心の程度を調べた結果を集計すると、第二十表のとおりになる。

すなわち、青年層に最も関心をもたれている問題は「職業上の知識技術の不足」で、以下「余暇の過ごし方」、「健康の問題」、

第20表 町民の生活課題意識

	青 年	婦 人	壮 年	老 人	計
	人数(%) 順位	人数(%) 順位	人数(%) 順位	人数(%) 順位	人数(%) 順位
〔個人生活〕					
1 健康の問題	11(27.5)③	40(43.0)①	25(33.0)②	15(50.0)①	91(38.2)①
2 余暇の過ごし方	12(30.0)②	10(10.6)⑨	11(14.7)⑩	3	36(15.1)⑨
3 精神生活の不安	8(20.0)⑤	9(9.7)⑩	6	3	26
〔家庭生活〕					
4 家庭内の人間関係	7(17.5)⑥	19(20.4)④	13(17.3)⑦	9(30.0)②	48(20.2)④
5 子どもの教育	4	33(35.5)②	17(22.7)④	4(13.3)③	58(24.4)③
6 かしい消費生活	11(27.5)③	16(17.2)⑦	12(16.0)⑧	6(20.0)⑤	45(18.9)⑥
7 物価問題と家の経済	6(15.0)⑧	30(32.3)③	27(36.0)①	7(23.3)④	70(29.4)②
〔職業生活〕					
8 職業上の知識技術の不足	17(42.5)①	8	15(20.0)⑤	0	40(17.8)⑦
9 収入の不足	6	3	11(14.7)⑩	4(13.3)③	24
10 職業の将来についての不安	6(15.0)⑧	9	10	0	25
〔社会生活〕					
11 近所づきあい	3	7	3	5(16.7)⑥	18
12 地域の古いしきたり	4	17(18.3)⑥	12(16.0)⑧	4(13.3)③	37(15.5)⑧
13 選挙の問題	3	4	15(20.0)⑤	2	24
14 地域のはばつ争い	1	3	3	0	7
15 生活環境の改善	7(17.5)⑥	19(20.4)④	4	5(16.7)⑥	35(14.7)⑩
16 青少年の健全育成	2	5	5	1	13
17 道路・交通問題	6(15.0)⑧	16(17.2)⑦	18(24.0)③	8(26.7)③	48(20.2)④
18 農業の将来	1	3	5	0	9
19 美川の産業開発	1	4	3	2	10
そ の 他	0	0	0	0	0

第21表 町民の公民館に対する学習要求

	青 年 人 数 順 位	婦 人 人 数 順 位	壮 年 人 数 順 位	老 人 人 数 順 位	計 人 数 (%) 順 位
〔個人生活〕					
1 健康の問題	9 ③	21 ②	15 ③	8 ①	63(26.5)②
2 余暇の過ごし方	7 ⑦	5	6	4 ④	22
3 精神生活の不安	5	2	2	1	10
〔家庭生活〕					
4 家庭内の人間関係	2	13 ⑥	4	6 ②	25
5 子どもの教育	2	18 ⑤	10 ⑧	2	32(13.4)⑦
6 かしい消費生活	9 ③	13 ⑨	7	4 ④	33(13.9)⑥
7 物価問題と家の経済	7 ⑦	13 ⑥	13 ④	3	36(15.1)⑤
〔職業生活〕					
8 職業上の知識技術の不足	5	4	5	0	14
9 収入の不足	0	0	6	0	6
10 職業の将来についての不安	3	6	5	1	15
〔社会生活〕					
11 近所づきあい	1	4	1	3	9
12 地域の古いしきたり	6 ⑨	12 ⑨	8 ⑨	4 ④	30(12.6)⑧
13 選挙の問題	9 ⑤	7 ⑩	9 ⑧	4 ④	29(12.2)⑨
14 地域のはばつ争い	2	2	4	3	11
15 生活環境の改善	8 ⑤	20 ④	16 ②	4 ④	48(20.2)③
16 青少年の健全育成	14 ①	21 ②	10 ⑥	2	47(19.3)④
17 道路・交通問題	12 ②	25 ①	23 ①	6 ②	66(27.8)①
18 農業の将来	1	2	8 ⑨	0	11
19 美川の産業開発	5 ⑩	5	11 ⑤	4 ④	25(10.5)⑩
20 そ の 他					

「かしい消費生活」、「精神生活の不安」……の順位になっており、婦人層では、「健康の問題」、「子どもの教育」、「物価の問題と家の経済」、「家庭内の人間関係」、「生活環境の改善」……、壮年層では、「物価の問題と家の経済」、「健康の問題」、「道路および交通問題」、「子どもの教育」、「選挙の問題」……、老人層では、「健康の問題」、「家庭内の人間関係」、「道路および交通問題」、「物価問題と家の経済」、「かしい消費生活」……の順位で、各年令層を合計して全町民に共通に関心をもたれている問題の順位を示すと、第二十表の右欄のように、「健康の問題」、「物価の問題と家の経済」、「子どもの教育」、「家庭内の人間関係」、「道路・交通問題」……の順位になる。

各年令層に多く関心をもたれている問題は、ほぼ調査前に予想されたとおりであるが、各層を通じて「健康の問題」に予想以上に関心が集中しているのは、近年石川県の提唱による「健民運動」が美川町にも活発にくりひろげられてきた成果であり、また「道路および交通問題」に予想外に関心をもたれているのは、美川町の特殊事情によるものと思われる。

つぎに、美川町民が意識している以上のような生活課題のなかで、とくにどのような課題を公民館を場とする共同学習にふさわしいものとして、講座・学級その他の形態による学習の課題として取上げてほしいと希望しているかを尋ねた結果は、第二十一表のとおりである。

各層を通じて無回答者が相当多数に上ったために、各課題の希望の順位は厳密なものとは見なしすが、おおよその傾向は察知できよう。この表の希望の順位を第二十表の課題意識（関心）の強弱の順位と比較してみると、各個人が日常生活のなかで課題として意

識し、学習によって解決しなければならないと考えている問題のなかには、個人の学習にふさわしい問題もあれば、また共同学習が望ましいとしても現状の公民館に期待できない問題などがあって、課題意識の順位と公民館に対する学習要求の順位は必ずしも一致していない。たとえば、青年層の課題意識では「職業上の知識技術の不足」が一位を占めているが、公民館に対する希望もしくは学習要求でははるかに少くなっているのは、各個人にとって切実な生活課題として意識されていても、かなり高度の専門的な知識技術を習得するため職業技術教育は、現在の公民館に期待することができないことを青年自身が自覚しているからである。

町民の課題意識の順位からみても、公民館に対する学習要求の順位からみても比較的共通に上位を占めている問題には、「健康の問題」、「物価問題と家の経済」、「子どもの教育」、「道路・交通問題」、「かしい消費生活」、「地域の古いしきたり」などがあり、また課題意識では上位になっているが公民館に対する学習要求が少ない問題として、「家庭内の人間関係」と「職業上の知識技術の不足」があり、逆に個人の課題意識においては下位ではあるが、公民館に対する学習要求として上位を占めているものとして、「生活環境の改善」、「青少年の健全育成」、「選挙の問題」、「美川の産業開発」などがある。

以上は、私どもが今回の美川町の町民を対象とする「公民館に関する町民意識調査」のなかで参考までに試みた、きわめて単純な町民の生活課題意識と学習要求に関する質問の結果を報告であって、美川町公民館の事業活動を企画するためには、いわゆる「必要課題」として美川町の地域課題についての別個の科学的な調査研究（その概要については第一報に報告しておいた）が必要であることはいうまでもない。

神力 甚一郎

第二章 住民組織と公民館

一、町内会と公民館

1 町内会についての調査の目的と方法

これまでの公民館は地域社会を対象とし、すべての地域住民のために設置されているといえながら不特定多数の住民の中のごく一部のものに接触をもつか、あるいは不特定社会教育団体の一部構成員層のみに関係をもち、または依存して機能し、運営されるという傾向が強かった。また公民館は町づくり村づくりを標榜しながら、その肝心の住民組織である自治会、町内会、あるいは各種生産者の地域組織と本格的な関係をとり結ばないままに、特定の教育、文化組織、団体のみを相手としてきたのではなかったか。地域の住民組織ないし地域住民の生産及び消費の組織こそ直接住民の生活の立場を反映し、真に住民の自治参加の原則を実現しうる組織であり、公民館活動が住民に根をおろすための基盤である点を考えなおしてみる必要がある(宇佐川満『現代の公民館』一八三頁)われわれが第一回の美川調査において、この地域の住民組織である町内会に全然手をふれなかったことは、大きな欠陥であった。町内会の調査については、これまでのいろいろなされたものがあり、本県においても金沢市が大規模な形で全市の町内会の調査を行なったが、それは公民館との関係を視点を置いて、調査されたわけでない。しかし町内会の実態を把握する上において、大いに参考になるものであった。美川町の調査においては、宇佐川氏の『現代の公民館』にある、倉吉市のごとく、地域民主主義を確立するための拠点として、自治公民館方式が

とられているわけではなく、公民館は公民館、町内会は町内会として、それぞれの目的のもとに、運営されているので、たとえ公民館との関係を視点を置いて調査しても、倉吉市に見られるような町内組織の近代化の運動なり実績なりが見られることを予想したわけでもなければ、また自治公民館の方式であることが望ましいと考え、それへの志向から行なった調査でもない。ただ宇佐川氏の意見に示唆され、美川町の町内会長なり町内会員が、どんな意識をもって町内会を運営し、町内会に出席し、その役割を考え、さらに地域づくりまで考えているか、現在の公民館と、どの程度に関連を持ち、あるいは持とうとしているか、さらにこの両者による地域民主主義の確立に対するなんらかの可能性が考えられるかなどについて、あまり大きな期待はできないが、さりとて、無用な調査ではあるまいと考えて、簡単なが、一応の調査をしたのである。

その方法としては、美川および湊の町内会長の全部(二九名の中二六名)および各町内会における二〇代から七〇代までの世帯主、主婦、その他の家族について、選挙人名簿によって、男子は三分の一に当る八三名、女子は四分の一に当る八六名合せて一六九名を無作為に抽出して行ない、その中一二五名の回答者を得た。

その調査の結果について、述べる前に町内会の存在に対する戦後の批判ならびにその歴史的な沿革を簡単に記し、現在の役割に少しふれることにしたい。

昭和二十七年十月（昭和二十二年政令第十五号で町内会部落会が禁止解散させられた）町内会部落会の禁止解散令が効力を失ったとき、当時のジャーナリズムが相当これを問題にしてさわいだ。代表的な中央紙は多くこれに反対し、文化人、評論家も「絶対ごめんこうむりたい」とか「拒否権が必要だ」とかいふふうにい、「無用百害だ」という強い意見もあったようである。（『町内会部落会』、生活科学調査会）それは戦争中において、地方自治体の下部組織として軍部や翼賛会に利用され、思想の統制、貯蓄の強制、寄附の強要など水も洩さぬ統制の網の目のような組織に悩まされた自由人たちにとって、なにか戦争中の暗黒時代を思い出させるものがあつたからであろう。ところが一般民衆はそういう解散禁止令の出ていることさえ知らず、事実また禁止令のでたすぐあと、三ヶ月位で名称をかえて再出発したものが全体の八〇％近くもあり、したがってこの復活に対して余り抵抗感をもたず、むしろ賛成者が多いという状態であつた。

町内会の起源は、古くは大化改新による五保の制、江戸時代の五人組十人組等の組織にその沿革的な起源をもっているが、明治維新後その組織は一時消滅した。しかし町民の生活上の必要に刺戟されて、封建社会からその内部に根強く継承されていた伝統と経験がよみがえって、明治以降、町内の親睦、防犯、衛生、防災、祭礼、商売繁昌その他相互の協力を目的とする隣保団体として、自然発生的に結成されてきた。ところが、町村自治行政の事務が次第に複雑化し、役場の力だけでは、手のまわりかねるようになると町村民の日常生活に深い関係のある町内会が、次第に利用されるようになってきた。

それがとくに大きな役割を果すようになったのは、満州事変、支

那事変の後、戦時体制に対応して、防空防火の防衛体制、配給統制などに不可欠の末端組織となつて、昭和五年には、「部落会町内会等整備ニ関スル訓令」によつて、全国的に整備され、さらに太平洋戦争勃発によつて、昭和十八年三月の地方制度改正で、町内会は町村下の補助的な組織として、法的にも認められるようになった。このように、町内会は戦時中は、大きな圧力を以つて町民のぞみ、そのなまなましい記憶が、戦後町内会の復活に対して、前記のような批判が出たのである。

しかし今後、市町村の行政がすべての点でよく行届き、道路は整備され、上水道、下水道が完備し、街灯が普及し、警備体制が強化されて、盗難、押売り暴力団などがなくなり、消防施設がととのい、社会教育活動が活発で、非行青少年もなく、火災その他の災害にも安全になれば、町内会の必要性もなくなり、町民は枕を高くして寝ることができらるであろう。（『金沢市と町内会』）しかし現在の町の行政実態から考えて、そういうことを望むことはやや無理であるとすれば、自分等の地域社会の環境をよくし、住みよい町造りをするため、町民の自治組織として町内会ができることは、必ずしも、反対すべき事柄とは思われない。ましてそれが、ながい歴史の伝統に裏付けられているとすればなおさら簡単に否定し去られるものではない。

しかし他の一面、それが旧い封建社会からの長い伝統と経験をその底流にもっている故に、住民の市民意識が十分発達せず、自主的意識が、確立していない場合、町内会が表面的には住民の自治組織の自治体行政への協力というかたちで、事実上は半強制的性格を帯びたり、税外負担金を吸い上げるパイプの役目を果したり、選挙の際において、町会や町会長を利用して、町会員を票田にするとか、

いろいろの面も考えられるので無論無条件にこれを肯定するわけにはいかない。

しかし、いずれにしても町内会は地域の住民組織として、大きな役割をもっていることは疑いない事実である。

それ故、地域民主々義確立の拠点としての公民館調査において町内会は無視することのできない存在であることはいうまでもない。地域における社会教育活動がややもすれば、住民の生活から遊離したり、実践につながらないと批判されたりしがちなのは、結局住民の生活の場からはなれたところで構想され、住民の生活内容にそぐわない活動事業として行われてきたからである。もしこれが地域の住民組織である町内会との結びつきでおこなわれたらもっと住民の生活に密着したものが生れるのではないかと思われるが、ただ現状のままの住民組織そのままの形で、ただちにそれを期待するのは無理で、何等かの変革、再編成を必要とすることはいうまでもないであろう。

2 町内会に対する住民の関心度

前述のように、町内会は昭和二十二年の政令第十五号によって解散させられた。しかし戦後も配給制度や諸種の証明やら連絡の必要があり、行政当局としても、簡単にこれを解消するわけにゆかず、地域住民にしても何らかの形で、これに代る機能をもった組織を必要としていたため、禁止の政令がまだ効果を失わない時期にすでに殆んどの町内会活動がおこなわれていたようである。

したがって美川町の調査の結果を見ても、(第1表)町内会などない方がよいという意見は(1イ)、一二五中わずか四しかない。そしてあった方がよい(1ア)というのが一〇三で、絶対多数である。

ただあってもよいが、無条件にこれを支持せず、その運営や活動の内容を問題にしている批判的な立場にあるものも(1ウ)一八の少数だが、無視できないであろう。

さてそのあった方がよいという意見の内容について見ると、第一に役場や警察、その他いろいろのところからのしらせを、すみずみまで行きわたらせるために必要であるというように公的機能を円滑に実施するために必要であるという。行政的要請に重点をおくもの(2ア)五六名、町内の人たちが、お互いに知りあい仲よくし、まとまっていくために必要であるという自治的機能に重点をおくもの(2ウ)五六と同数になっている。前者は公的機能を円滑に実施するための行政的要請に重きをおき、後者は、親睦を中心とした住民の自主的団体としての機能を重視している。さらに、第三に町内の犯罪や押うりを防いだり、交通事故や公害を少くし蚊や蠅を駆除するなど生活環境をよくする上に必要だというもの(2イ)四二で、これも住民が自発的につくりあげてきた伝統的な私的機能を重視している。さらに戦時中の上意下達、下情上通の情性から脱して、町内のものが協力して自分たちの要望を行政当局に反映させるために必要であるという盛り上げる住民の要望を貫徹する自主的機関として、また悪く動けば、圧力団体となる要因を潜在したのも(2エ)三九も見える。

これらの回答を吟味して見ると、町民は、戦後の町内会の禁止解散令も知らねば、その政令の失効についても全然といつてよい程知らない。その証拠に二十六名の町会長の中、町内会がいつできたか知らないという人が一人にすぎず、あと全部戦前からあると答えている。ただ二人が、昭和三十三年、三十六年にできたといっているが、それは新住宅地区だから、確かに新しくできたものである。

それゆえ、町民の町内会に対する感覚も、戦前からの連続した存在として、回答されており、途中の空白期間は意識の外にあるようである。したがって、先の文化人、評論家の意見のように、戦後再び復活した町内会に対する戦争中の反省に立った鋭い反省、批判の関門を通過していないで、無批判、無抵抗に受容されているだけに、運用いかんによっては、反動化の拠点になるおそれもないわけではない。

それゆえに、戦後の民主的社會を反映する意見を、助長していく必要があるように思われる。

そこです、町内会を無条件に支持せず、あつてもよいが、運用や活動の内容を問題にしている批判派について見ると、その年令は、(第2表)二十代三十代がもっとも多く(4)、その批判の理由としては、二十代では、「役員が選挙に利用したり、一部の人たちだけに有利なように運営されがちである」とか、その裏返しとしてのひとりひとりの住民の願いや悩みをみんなの共通の問題にして、みんなの力で解決できるようになればよいといっている。ただしその町内会への出席状況を見ると、あまり出席せず(5)にしているのが、果して町内会の実態をつかんでいっているのかどうか疑わしいものがある。三十代では、行政当局に対し、住民の方から働きかけ、要求するようになればよいというふうな積極面での要請が強い。しかも三十代はさすがに多く町内会に出席している(4)から、その意見は無視できないであろう。

さらに町内会を必要であると肯定している人たちの中にも、先述のように、町内のものが協力して、自分たちの要望を行政当局に反映せしめよとの意欲が旺盛である。これらの町内住民の要望が、どのように実行為にあらわれているかを見ることにする。

3 町内会運営の実態

町内会長の調査で、町内会員のより上る要望あるいは苦情を町内会の代表として、交渉とか陳情に行ったことがあるかという間に、(第3表)二六名中(16ア)一七名が行き、(16イ)三名は行かず、六名は無回答である。その内容は別表のようである。その交渉先は大体役場であり、その要求は大体受容されている。

このような町会のあり方は、戦時中の上意下達の機関として、上からいわれたことにハイと返事をすればよい時代の町会と異り、行政当局へ住民から働きかける組織となり、町会長は行政当局と折衝する政治的手腕もあり、会合においても相当発言できる能力のある人が要求される筈である。

それでは、これら町会長は、どんな手続で、就任しているかを見ると(第4表)、大体、推薦、選挙、輪番の三つの方法で定められている。

ところが、これら町会長の中で、「仕方なしにやっている」(第3表)という人が過半数をしめている(7イ)おそらく、自分で立候補したわけでもないのに、選ばれ、推せんされ、順番がきたからやっているの、積極的に志願したわけではないという意味であろう。けれども、そういう仕方なしになった町会長ではあるけれども、一旦就任するとやはり、町会長として「積極的にやりたいと考えていることがある」と答えている人が(18イ)大半である。そのやりたいことの第一(19エ)は、町内の人によびかけ衛生、防犯、消防、悪習慣の改善環境の整備浄化をはかりたいとのことで、第二(19ウ)には、会員の要望をさぐり、できるだけそれぞれ関係方面へ反映させ、実行させたいということである。そういう積極的意欲があるに拘らず、「仕方なしにやっている」という答の多く出るのは、結局

そういう積極的にやれる面は比較的少なく、むしろ「町会が行政機関の末端機関としての仕事が多く」、おしつけられる受身の仕事に忙しく(20ア)しかも忙しい割に報いられるところが少い(20イ)からであろうか。事実物質的報酬面からいえば、一部を除き、ほとんどの町会長は、全く無料奉仕で、せいぜい年一回温泉にでも招待されれば最上の方であろう。しかし仕方なしにやっているのは、もちろん単なる報酬の問題ではなく、やはり町会長の仕事が単なる連絡係的な性格、下請的な仕事が多く(20ウ)、自主性が乏しいこと、しかも、戦前ほど、家の格式とか、身分とかも問題にならず、したがって名譽職的色彩も稀薄になったということも併せて考えられるのでなからうか。

以上の町会長の積極的な行動からは、住民の要望を行政に反映させるというより、むしろ地域住民の日常生活に直結した問題についての要請を役場に陳情し、実行させる程度で、まだ圧力団体的になるほどの傾向もあらわれていないかわりに、一方、地域活動を通じて、地域民主主義が大いに伸張しているとも受取れない。

地域住民を丸抱え的に構成員としている町内会組織は、選挙に就いて顕る魅力的な存在であり、その果たす役割の大きいことは、注目に値することである。その際において、町会長の役割は特に重要である。この点町会長に対して、選挙に際してこのましくない依頼をうけたことがあるかという問に対し、(22ア)二六人中六名があることと答え、無回答が四名あるが、これもむしろあると推定してよいのでないかと思われるふしもあるので、加算すると一〇名となる。また町会長自体もその地位にあって、日常活動を通じて住民の中に入っていくことによって、自らも候補者の一人ともなりうる可能性があるわけであるが、いずれにしてもこの調査表のみではあまり実

体はつかめないようである。

さてこの地域の住民組織が単なる行政の下請機関であったり、税外負担の吸上ポンプであったり、保守勢力の票田であったりしないので、地域住民の自治意識を高め、正しい政治意識を育てあげ、地方自治は民主主義の小学校である、といわれるような実をあげるためには、町会の運営がさらに民主化され、その活動や事業に住民が積極的に参加し、地域の生活課題の共同解決のための組織となる必要があるわけで、そのためには何んらかの社会教育活動を必要とする。

この点、現在町内会自体の企画する社会教育活動としては、せいぜい旅行会、運動会などのレクリエーション的なものが多く、町づくりとか、学習活動、地域課題の解決というふうな、町全体に視野を拡げたような問題は考えられていないし、現状では企画もできない。そういう広い視野に立てば、必然的に町全体の社会教育機関としての公民館との関連が考えられる筈である。

そこで、(第3表)町内会長に対して、町内会と公民館とをもって連絡を密にする必要があると感ずるかという問に対して、かんずる人とかんじない人とが相半して(23ア)いる。感ずると答えた一町会長の意見は、

(1) 公民館の事業内容を知っている者はほとんどおらない。従って関心がうすい。もっと積極的に町会は取りくむ必要があると思ふ。

(2) 各町内会事務所を公民館の支所とし、公民館運動を進める必要があると考える。現在の各種社会教育団体を横の線とするならば、各町内会を縦の線として生かすならば、縦横の線の交叉点が各町内の事務所となって中広く役員以外の一一般の町民にくまなく

運動が滲透できると考える。

(3) 町役場より公民館を中心にした町内会にすべきだと思つたという適切な意見が出てゐる。

この意見の回答者は、県のPTAの連合会の副会長もしていたためか、社会教育に対する理解も深いようである。

もしこの意見のように、公民館と町会との連絡が密接にでき、地域の住民組織を基盤とした、そしてその生活に即した学習活動が行われ、地域ぐるみの実践体系が確立されたら、従来の公民館活動が、その面目を一新するのではなからうか。この意味において、町会長の公民館に対する十分な理解が重要な問題になる。

公民館もこの点に着眼して、公民館の学習活動の中に、町会長等の共同学習を通じて、住民組織を公民館活動の中核的基盤にする方向に進めることは社会教育振興の一つの問題点ではなからうか。

ただし、これは、戦前昭和十五年十月五日の文部次官の出した「常会ノ社会教育的活用並指導ニ関スル通牒」文部省発 社三九五号において「各種常会ノ活用ハ社会教育ノ組織網トシテ、社会教育ノ徹底ヲ図ル為最モ有効適切ナル方途」であるからその社会教育的活用ならびに指導について実績をあげるよう配慮することを求めているものとは根本精神において異なるので、右のような官僚的社会教育ではなく、「住民の住民による住民のための社会教育」という自主性に基くものでなければならぬ。ただし、こういうスローガンの下に、ややもすれば反体制的的社会教育が、主張される方面もあるが、美川の調査の実状は、反体制的方向より、むしろ体制順応型が、根強く存在しており、反体制的方向への可能性はほとんど考えられない。

しかし、地域社会における民主主義の学校であるためには、単に戦前の順応型、否むしる随順型の町内会でなく、むしろ住民を啓発

し、自覚させ、積極的に相互の自主的活動による地域課題に取りくむ姿勢を通じて、住民による住民のための社会教育体制が育成されていかねばならないのではなからうか。

それについても町内会の運営に当る指導層の人たちは一体どういふ社会的属性をもっているかを調べて見ると(第4表)大体別表の如くなつてゐる。これによれば、選挙ならびに推せんによる町会長は現在および過去において何らかの役職についてゐるか、またはいつたことのある有力者層であることがうかがわれる。ただ輪番の町会長のみは、そういう役職に関係なしに就任しているためかほとんど特別の役職についてゐない。その年令構成も別表の如く、最年少四〇才をはじめ四〇代は七名、五〇代は一〇名、六〇代八名、七〇代は一名となつており、年令役職から考えて、地域組織は保守的の有力者層によつて運営されてゐると推定してほば間違ひないのでなからうか、しかもこれらの地域組織は、その地域社会の有力者層に政治的に利用される可能性をもち、その前近代性保守的性格はますます強まること予想されることであるが、こういう状態を打破し、否定するわかつかしい要素は、まだあらわれてはいない。むしろ地域社会における人間関係をそこなわぬ意味において、おつきあひ的程度の組織活動が行われているにすぎないと考えられる。

4 町内会と公民館

地域社会の問題解決が真剣にとりあげられる場合、旧い階層からののはげしい抵抗をうけるか、あるいは若い世代の鋭い攻撃があるかで、町内会の集會も相当活気を呈すると思われる。したがつて、町内の常会において、お互ひに自由な話し合ひができるかどうかということ、集會内部の民主化が徹底しているかどうかということと深

い関係がある。言いたいことが鬱積しているのに発言できないような雰囲気の場合であれば、集合する人はお義理か、おつき合で集まるので、そこからは強い力は生れない。遠慮や気兼ねなしの場合の中からこそ盛り上げる力も湧いてくる。

その意味において、この町内の常会（第1表）はきわめて民主的で、別表にあるように、常会の決議は皆気楽に発言し、多数決によってきまるといふ意見が圧倒的である。（7ウ）つきに、会の運営が民主的で二三の有力な人の意見に引きまわされるようなことはないという意見（7ア）がこれにつづき、特定な人の利益になるような方向にきめられていくような気がするという意見は、わずか八人にすぎない。

そして会合に意見を言うことができるという人はほぼ半数（6ア）を占め、さらに（6イ）進んで言うことのできる人を加えると、さらにその数をますのである。

この統計で見れば、常会は大体において自由に発言できる雰囲気にあると見られるのである。ただ発言の内容が具体的に分らないので、あまりつつこんだことは言えない。少数ながら言いたくてもあたりさわりがあるようではないという遠慮派の回答（6エ）や、常会に出席する人が割合少ないのは、何かをきめるについで、常会の場においてきまる前に特定の人によってきめてあるのがいけないとか、出席するのは常連のみで、もっと多くの人が出席するような会になるよう努力すべきなどという意見（6カ）の中にむしろ統計の面にあらわれていない一面がうかがわれ、無視できない。

全体として、これらの回答者の出席状態を見ると、一二五名の中よく出る人、時々出る人（5アイ）は六九名、あまり出ない人、全然出ないという人（5ウエ）は二九名で、これに対して、意見をい

う人が五三名（6アイ）、言いたくてもあたりさわりがあるようではないという人が（6エ）四名しかいない。三分の一は無回答で、恐らくこれらの人々は出席しない人と見た方が正しいだろう。回答者に関する限りは、大体において常会の実態をあらわしていると見てよいであろう。

最後に町内会員が公民館についてどんな意識をもっているか、別表のような問を發して調査して見た。すなわち、

(1) 社会（8の1）のわるいしきたりを改善すること、（たとえは結婚式、葬式、お祭など）を公民館でやった方がよいか、それとも町内会でやった方がよいかという問に対し、別表の如く、絶対多数が公民館でやった方がよいという答である。

その理由はきわめて多様であるが、大体その意見をまとめて見ると、

イ、一町内毎にやってもよくならない。他町と協力しなければ長続きしない。

ロ、公民館が立案し主催し、町内会でこれに協力してすみずみまで行きたらせる。

ハ、小範囲でやるより公民館で多数の人で話し合い公民館がその推進力になった方がよい。

ニ、町内では毎日顔を合せているので話しにくい。公民館では統一された意見が決定できる。

ホ、消極的には積年のしきたりであるから、若い人から改善する必要がある。そのためには公民館における青年活動にまたねばならない。という意見にまとめることができる。

さらにこれを一につに総合すると、公民館が中心となって、町内会の意見を反映させるような話し合いを行ない、それを統一し

た意見として町内会を通じて、末端まで徹底させるというふう
にまとめることができると思う。こういう衆議を集めて出た結
論は、公民館の役割なり町会の役割なりを比較的正しく認識し
ていると見てよいのでなからうか。

次に第二の

(2) (8の2) 青少年の非行化を防止して健全に育成すること、につ
いて見ると、これも総合すれば、これは全国の問題であるから、
公民館が主体性をもって広く意見を交換し、町内にも二三人の
非行防止委員をおき協力する。特に青少年は公民館に集まるから
青年団活動を中心とすればよいということにならう。

青年団中心という考え方は比較的、活潑な青年団活動をしてい
る本町として、それにふさわしい意見である。

第三の

(3) (8の3) 交通の安全を図ることについても、矢張り全国的問題
であるから公民館において、公の行事として交通の規則などを
周知徹底させることができる。そのためには、施設を充実して広
範囲に強力な組織を必要とするという意見もある。ただ少数意見
として、これは自分たち自身の問題であるから小さい範囲で教育
した方が効果的であるから町内で気をつける必要があるという意
見もあった。小さい子どものことを考えるところということも言え
るであらう。

第四、第五の

(4) (8の4、5) 騒音を出したり犬を放し飼いにしたりするなど
他人に迷惑をかける行為をあらためること。

(5) 子どもの家庭学習をさまたげぬようお互いに協力するという両
項目については、大体予想されたように、町内会で話し合いをし
ることができる。特に(5)の回答には子どもも会もあるし、隣近所でも
やれるという回答が主流を占めている。但し、少数意見として近
所なるが故に却って言いにくい、感情的になっていけないという
反論があるが、この方が自己の体験に発した意見とも考えられ
る。

要するに以上のアンケートを通じて考えられることは、町内会自
体を社会教育の場として主体性をもたせようとする意識は薄いと
わねばならない。矢張り公民館を以って、社会教育のセンターと考
えていることは明らかである。しかし意識的、無意識的に、公民館
の企画なり、実践運動なりが効果をあげるためには、その住民の意
見を公民館に反映させる場として、またその実践運動が効果をあげ
うる末端機関として、町内会の存在を考えている会員もいることは
明らかである。しかしその意識は思い付きのであり、弱いもので放
っておけば消え去って育たぬもので、この点先の目覚めた町会長等
と協力して、公民館の大いに開拓すべき分野でないかと思われる。

二、青年、婦人の期待する公民館

公民館と住民組織に（町内会を除く）については第一次調査に詳細
に報告してあり、さらにここに追加すべきことはない。ことに青年団

活動は美川町中央青年団のサークル活動などはほとんどすべて中央
公民館で行われ、青年団の事務室も小さいながらその中に存在し、

そこに役員が集まって、協議したり諸活動の準備をしたり事後の処理をしたりしている。しかし青年たちにとって公民館はその活動の場として狭すぎるので、青年会館建設の運動もしているようである。漆校下の団活動の場もほとんど漆の地区公民館が利用されている。

婦人会は、その行事は多く公民館が使用され、特に役員会、講演会、グループ活動等、各種行事の準備会はすべて公民館内で行われている。しかし時には公民館が狭いため、会場を他に移す場合も往々にしてあるようである。その他組合、育友会、子ども会などと公民館の関係も一次調査に記されている。

これらの住民組織と公民館の関係は青年団、婦人会において特に深いものがあるし、これらの住民組織の公民館に対する要望も第一次の調査に多少ふれられている。

しかし、これらの青年団員なり婦人会員が、現在の公民館に対して、具体的にどんなイメージをもち、認識をもち、意見と要望をもっているかについて、具体的な調査は行われていない。第一章の神力教授の調査は、一般住民の公民館に対する調査をされたものである。そしてそれによって、地域住民の公民館に対する自らの意識の中に潜在していたいろいろの要望が堀り出され、明らかにされたのである。

一般住民の中には青年や婦人もあり、その意味において、この章の青年、婦人の公民館に対する希望調査というものは、やや屋上屋を重ねるの嫌がないでもない。しかし、第一章の公民館に対する要望として、例えば現状のままでよいとか、いっそう活発に活動すべきだとか、新しい建物を建てる必要があるとか、設備を改善する必要があるとかいう選択肢に対する回答だけでは、具体的にどんな公民館を魅力あるものとして考えているかということについて

は、やや抽象的である。あるいは、生活課題意識についても同様で、実際的には同じ質問を出しているのであるが、この章においてはそれをさらに具体化し、身近かな形にして、回答求めたもので、必ずしも住民組織としての青年団の一員として、または婦人会の一員としての回答を期待していない。むしろ個人としての一人一人の意見を求めているのである。社会教育官の中島俊教氏は公民館の不振の原因として、公民館の事業は、集団中心で一人一人が大切にされていないことを、その一因としてあげ、個人に対し日常生活の中で起っているもろもろの問題解決を助けるような事業が公民館で行われたらよいとの意見も述べていられるが、そういう意味からも、住民組織と公民館といっても、組織の一員としての意識のもとに公民館に対する要望を回答することを求めているのではない。したがってこれはむしろ第一章の項目とすべきであるが、一応この章で述べることにする。

日本における社会教育の不振は、学歴尊重、資格尊重の日本の風土からきているともいえる。日本人の学校好きは、学問教育が好きであるより学校の与える資格が好きなのである。資格の与えられない社会教育はとかく敬遠されがちである。公民館の不振も一つはそこに一つの原因があるのであるから公民館の振興のためには、たとえ資格を与えられない学習活動でも、公民館の魅力にひかれて、集まってくるような豊かな施設と、優秀な職員と、相当な予算措置をもった公民館であることが要望される。

ことに公民館は戦後新たに生れたものであるとはいえず、日本のように全国的に体制化されたものは欧米にもないそうで、石堂教授の説によると欧米でも「ザ・コムシカン」といって日本の公民館の発達に注意しているそうである。（『現代公民館経営論』「現代社会教

育の探究と公民館¹⁾

その意味において、この調査において、魅力ある公民館としてのいろいろな選択肢を出して、どういう公民館に対して最も、魅力を感じているかを、明らかにしようとしたものである。しかし実際の結果はまことに貧弱な回答しか得られなかったのは、アンケートの内容が単純でつまこみのたらなかった結果でないかと反省させられる。

調査の方法としては、青年男女の二〇才から二四才までは選挙人名簿から、七分の一を無作為抽出し、男子五二名、女子六一名、一八才、一九才の青年男女は住民票から四分の一の割合で無作為抽出して、男子三一、女子三四名を得、合せて、一六五名中、回答者九四名を得た。また婦人の方は、選挙人名簿から一七分の一の割合で無作為抽出して一六九名を得たが、その中回答者は一一七名であった。

1 公民館に対する青年の希望

この調査のねらいはきわめて単純であつて、大体魅力ある公民館として青年たちが、過去の経験から、もしくは、現在のな要望としてどんな施設設備を最も多く望んでいるか、どんな事業内容を魅力あるものとして望んでいるかを調査して、今後の公民館発展の資料にしたいと考えた。

そこでその結果が別表(第6、7表)のようにあらわれている。まず、全体として、希望のもっとも多いのは、

(ア) 職場から解放されたとき、自然に足が向くような気楽な公民館、そこでおたがいに談論し、読書、討論しその友情を深めるようなサロンの公民館がほしいという項目である。

第二は、

(ウ) 音楽、演劇などの発表会や、絵画、写真、書生花などの展覧会やダンスなどのできるホールのある公民館がほしいという希望である。

第三は、

(イ) スポーツ用具等を備え運動場も設け、身体をきたえ、スポーツが楽しめるような公民館が欲しい。というので、

以上の一位から三位までは、すべて青年が自立的に自ら学び、共に学び、自ら楽しみ、共に楽しむことのできるような面に集中されている。かたぐるしい教育意識の濃厚でない自主的文化活動を望んでおり、いわゆる気楽に利用できる公民館を望んでいる。

一般に郷里に在住している青年は、中学卒ならば進学組とか就職組とかに分けられて、校門を白眼でにらんで卒業した嫌な思いが体内のどこかに残っているだろうし、高校卒にしても、受験本位の味気ない学校時代に別れをつげたばかりのときだから堅苦しい教育意識の濃厚な雰囲気は御免であろう。学窓から解放された青年にとって、学校コンプレックスなど感じさせないような明るい自由な環境の中で、青年らしいエネルギーを発散したい欲求が強いと思われる。そういう欲求のあらわれでもあるうか。もちろん技術革新による分業化するメカニズムの中で孤立化する疎外された孤独な人間というような要素は、まだ美川などではあまり加わらないのではないかと思うが、とに角マスコミ、マスプロ、マスソサイエティの中に生きる青年の今日的欲求というものを考えることなくして、新しい公民館のあり方はないであらう。

一般に公民館は(美川などよい方であるが)事業費も貧弱であり、職員も不足している関係もあって、その企画は貧弱であり、陳

腐で新鮮さが足りない。そのためにいつも人集めのためややもすれば、はでな行事をして多数の人を動員できれば、なにか効果があったように評価する多数主義、行動主義が体質的になっている。そこには組織性、継続性が乏しく散発的断続的で積み重ねがない。

なにの強制力もない公民館にとって、青年たちが勞せずして集ってくるような魅力をもたすことが出発点である。今さら学校よりも貧弱な設備で、学校よりも魅力のない儲われ講師による青年の欲求からのはずれた講義というのでは十分その効果をあげることはできないであろう。今後の公民館経営上まず考へべきはこの点である。

このように自主的教養、娯楽に魅力を感じて集まってくる青年はそれだけで満足しているわけではない。第四位に、カ 政治、経済、宗教、思想、科学、時局などの一般教養の講座を開いてほしい。そしてそれは固苦しくなく魅力あるものにしてほしいとの要望によってもうかがえる。

こういう青年の要望はまことに当然のことであり、青年ならずとも皆望むところである。しかし現実にはそういう講座を開設しても、そう簡単に青年の集まってこないことも事実である。現在のマスコミの発達、特にテレビのニュース解説をはじめ、種々の適切な企画があるとき、ことに北陸のような氣候の悪いところで風雪をついて公民館に行ったり、暖いコタツの魅力ですべて公民館に出かけるには、余程の熱意ある学習意欲か、魅力ある公民館の企画がなくては困難である。

講師難はいずれの公民館においても一つの課題であり、県の社会教育協会などで、講師一覧表など作って出しているが、さてそれを一覽しても必しも簡単に選択できない。富山県のある公民館を見た

とき、その公民館の講師一覧表を見たがそこでは、社会教育主事が苦心して、大体同じ場所に二度以上招請された講師名とその題目をあちこち調査して、一覧表にしてあったが、公民館職員にとって、自己の企画する講座、学習にもっともピッタリする講師を絶えず探し求め、発掘するということは大切であろう。ラジオやテレビがいに立派な講師をそろえていても、一方交通であるが、公民館で行われる講座、講演も話しっ放し、聞きっ放しというのでは、とくに開講する意味が乏しくなる。したがってできるだけ一方交通的なやり方を改め、講座に先立ち予め、質問事項を出しておくとか、講義のあと、ザックパランの質問なり話合のできる雰囲気をつくる必要がある。しかしこれも実施して見ると口の重い北陸人は中々質問もせず、話合いにもならぬので、そういう不断の訓練というものも、一つの平常の学習のなかで必要なのでないだろうか。

それとともに講座の内容も一般的なものも必要であるが、できるだけ地域性をも含んだものであることが望ましいし、そのためには、公民館の経営者は常に地域の課題を掘り起こし、これを明らかにしておく必要がある。新しく魅力あるそして青年の生活に密接な関連のある問題意識がないと、青年を引つけることができない。青年の生活にしっかりとこみ、青年たちを生かしていくような創意が必要である。特に美川の青年団はすぐれた意欲をもち、自主的精神が旺盛であるから、他の地域以上に苦心が必要であろうと思われる。したがってこれは、多忙で、職員の数も少ない一公民館が孤軍奮闘すべきでなく、近隣の公民館、いや県下全体の公民館が協力して真剣に取り組むべき問題であろう。

第五の希望として多いのは、

(ク) 専門家や専門機関に連絡をつけ、日常生活の中でおこるい

ろいろの問題（恋愛、結婚、職業その他のなやみなど）について相談に応じ問題解決をたすけるような体制（たとえばいろいろの相談室の開設）をととのえてほしいということである。

学校から直に実社会に投出された青年は、現実の生活領域で直面する切実な諸問題に対し、多くの悩みをもつ、これに対して、学校におけるホームルーム的、あるいはカウンセラー式ガイダンスなどもっとも要請されながら、その一人一人に対して、保護し激励し誘導し安定化させる機関が現実には存在しない。

公民館がこれを本格的に取上げようとすればきわめて困難な問題である。適任者を得る上においても財政的裏付の面においても、多くの問題がある。しかし公民館において、これを取上げる機関がないのが現状であろう。

これの担当者は親しみ易く、信頼のできる秘密の守れる人柄でなければならぬことはもちろんのこと、自ら直接相談の相手になれぬようなことについては、絶えずこれに対する適任者、適当な機関、適当な書物等について調査する能力もあり、また連絡もできる人間でなければならぬ。しかしこれも一町村の公民館の担当者のみでできる程簡単な問題でない。（中島信教氏、『公民館改善の基本的方向』）こういう面においても公民館の連絡協力ということが改めて緊急な問題として考えられねばならないのでなからうか。こういう青年の要望を容れることのできない公民館の存在は、魅力ある公民館といえぬであろう。

一応これで総合的な上位五項目について述べたが、更にこれを男

女別に見ると、
第二位の（ウ）において女子の第二位は変らないが、男子は（イ）（カ）（キ）（ク）に次いで第六位になり、第三位の（イ）は男子

は二位で女子だけだと（ウ）（エ）（ケ）（シ）に次いで第六位になる。

女子はむしろ（エ）のグループ活動の小集會室あるいは、（シ）の文学書その他青年男女のよむべきすぐれた図書の手指導など室内的な設備を希望している。特に女性らしいものとしては地域の悪い習慣や古い人間関係などを改善する推進力になって欲しいとの（サ）の項目に対する関心が強い。この項目などによる被害は男子より女子の方が多から当然であろう。

順位は七位にあるが、（キ）の町の行政の実態、財政の内容分析、町の将来計画、町議会の実状などを学習することのできるように資料をととのえたり、講座を開いたりして欲しいという項目はもっとも地域的色彩が濃厚であり、かつ重要な問題である。

市町村における財政の収支決算は必ず公表しなければならぬ義務があることを知っている町民は少ないであろう。ましてそれを見て批判的に分析し、町財政を通じて町政を批判できる町民は、殆んどいないであろう。食糧費はいくら、交際費はいくら、それに対して教育費はいくら、その中の社会教育費はいくらと、いうふうに町財政の内容を批判する青年があったら現在どの市町村でも、とてもやりにくいことになるであろう。そしてそういうことが、分るような青年になることはみな望まないであろう。また町会の実態を知って、四ヶ年の間、町民のため一言の発言もしない議員などの存在を知られることは、議員にも好まれぬことであろう。そして現在の公民館の事業としては、そこまで徹底することは困難であろう。しかし美川町などは県下で率先してやり得る客観状態にあるのではないかと思う。昭和四十一年の社会教育大会に町長が出席して、町の将来計画についてのビジョンを語ったとき、出席者は一応満足した

表情を示していた。青年たちと膝つき合せて、町政を語ることもなど、もっとも望ましいことであろう。こういう点について青年男子の意識は決して鈍感ではないことは(キ)の項目は総合では七位であるが、男子のみだと第三位の数にあることをもって理解できる。

(オ)は最低の項目である。おたがい学習ではすぐゆきつまるからある程度学識のあるリーダーによって系統的に学習ができるように世話して欲しいというのであるがこの項目の賛成者は少い。

公民館における学習は、どちらかというと読切り講談式の断片的な講演、講習、承り学習的な受身の学習形式が多く、はっきり目標をきめたカリキュラムの編成による計画的継続的で、しかも自主性をもった学習はなかなか行われにくい。もし真剣に自主的学習が行われておれば、リーダーの問題も必ずつき当る壁であるはずであるが、その点まだこういう要求が強くなる段階にないのであると推定される。

今度は角度を変えて学歴を中心にして見てみると、大学卒は全体としては僅少で、中学卒、高校卒の間には余り目立った希望の相異はないようである。ただ

(エ)グループ活動の項目については、大学生の間に賛成者の多いことが目立つが、それは中学卒の間にも相当支持者があり、高卒が少ないので、この数字では一寸解釈がつきにくい。

(ケ)の項目は、現代社会の矛盾をはっきり知らせ、働く民衆の立場に立った講師による講演、指導もつけられるような機会を与えて欲しいというのであるが、これは端的にいえば、現在の社会体制の矛盾を暴露してはばからない学問科学を学習することを意味し、時には反体制的な論理もでてくる可能性のある要望である。(ケ)に

対する順位は九位で低いが、女子の中、高校卒業生がいちじるしく目立つ位、これを選択しているのが、意外の感じを与える。職業的関係について見ると、あまり他と異なる特徴もないようである。

公的社会教育学習、特に公民館学習において、社会科学の成果を真剣に学び、これを実践にまでうつす程の学習をしようという意欲はもり上らないであろう。それはそういう方面における青年の意欲が、それほど高くないのみならず、現在の公民館自体、そういう講師を選び、テーマをきめる客観状態にあるかどうかを考えると、それは相当の勇気を必要とする企画であり、身分保証のない担当者に望むのは多少無理な願望かも知れない。

ただ現実には、少ないながら、こういう要望があるのであるし、民主的社会を一步半歩向上させるためにも、こういう芽を枯死させないで、なんらかの形で、伸してゆくことは担当者の智慧と腹の問題であるばかりでなく、それを孤立させないように社会教育関係者の理解と提携と団結の必要があるのである。

なおこの(ス)の項目には数は少ないが○×だけではきけない生の声があるので、二、三紹介しておこう。個人的な希望を述べたものが数人あるが、これは一応除外して、たとえば短大出の二十三才の女子の希望として、「グループ活動の場としての、この町の公民館の在り方は、とても良さそうに思われるが、そういうグループ活動などに全く入っていない私のようなものにも気軽に参加できるように研究会のようなものが欲しい」とか、二十四才の高校出の女子で、「自分の公民館を遠のいた理由の一つとして公民館というと青年団の集会場の色合が濃いように思われ、以前団活動に加入していなかった者はなんとなく行きにくくなったように思う」といったもっと個人にも気軽に利用できるように雰囲気のある公民館であって欲

しいという要望があり、さらにその運営のあり方で、議論が多すぎることに對して、十八才の高校生が、ぼくの少ない経験からして、議論を先に立ててそのための集いを主とする公民館は決して親しみ易いものではない。もっとスポーツを重視しろ。そうすれば公民館ももっと活気が出るのでないか」といつている。

これらは先述の中島氏の意見を裏付けるものであるが、さらに高校卒で二十三才の女子の意見は、公民館においての青年団運動の経験者としての実状をよくあらわしていると思えるので紹介しておく。

彼女は公民館が多方面に活動していることを高く評価しながらも現在の青年団運動に対してはやや批判的である。「大ていの人たちは義務教育または高等学校を卒業するや否や職業についておる。そして一日の仕事をして疲れて家に帰り、食事もそこそこ公民館に走っていつて、毎日一時間か一時間半でいろいろのことを完璧にやろうとしてもできないので、結局帰宅がおそくなり十分の休憩もできない。明日肝心の職場に行つて頭がボーッとしているのは何のための運動かわからない。たとえば美化運動などもよくさげばれているが、自分の靴を磨くのも部屋の掃除も洗濯もほつたらかして、その時間公民館に行つて、夜おそくまで美化運動をさげんで議論していたところ何になるか。そして公民館に行くとき夜おそくなるしロクに洗濯もしなくなる」と親に心配をかけるようになる。それよりも家の子は青年団に入つてからは前より家のお手伝いはするし、お掃除もすんでしてくれる。青年団についていいものだといわれるようになることが根本でないだろうか。何か外面的に目立つこと、たとえば平常コツソリ汚物を川へ夜中にすてておいて、半年に一ぺん町をこぞつて、浜掃除をしたとかなんとかと新聞に出た

り、安全運転のためにおしほりを出す運動をしたとか、ジャーナリズムをにぎわすハデなことをしてもその反面、却つて無理して寝不足したりして最高のコンディションで職場へ出れないということにもなる。

要するに公民館で、教育はどうあるべきか、商売はこうあるべきだ……など結論の出にくいことに無用の時間を費すより家でのんびりとおとぎ話の本をよむなり、商売がうまくいくよう商品を整理したり、店を掃除したり……と身近な積重ねがきたらどんなにやいだろうか、最近の非行青少年の増加は家庭に問題があるようで、明るい家庭づくりが根本で公民館での討論だけでは、人間完成は無理でしょう。」といつている。一応もつともな意見で、若い青年男女があつまれば、現代の時勢では、いろいろ意見の衝突もあり、口角泡をとばすこともあるだろうが、いかにも青年らしく、それ自体何等批難すべきでない。ただこの女子青年のいうごとく、それだけに終り実践に連らない討論ならば、反省すべき点もあろう。

さらにこの女子青年は、今はむかしと異り、マスコミが発達しているから、人間その気持にさえなれば、ラジオ、テレビ、新聞から結構いい資料が頂けるのだから、公民館の青年のあつまりももつと実のあるものにせねばいけないという意見である。そしてさらに公民館の経営のあり方にもその論鋒がおよんでいる。

すなわち公民館側でも、いろいろの行事の際にはもつと綿密な横の連絡をとり、たとえば生花展を開くにしても各団体が協力して、無駄なくやれば、費用といふ努力といふ最小の費用で最大の効果をあげる事ができるし、しかも公民館側も楽にやれる。大々的に宣伝もできて、町民こぞつて参加して楽しむことができる。きけば公民館も各団体が多いため、その事務関係に追われているともきいて

いると公民館の立場を知りつつ、さらに積極的に子どもたちのため、夢多き子ども時代をおくらせるよう、またあまりにもマスプロ化していく日本において、伝統的職人気質を保存することなど多方面の意見をのべ、真剣に現実日本を直視して、社会においてなすべき問題を指摘するなど、さすがに青年団での経験を生かした傾聴すべき意見としてここに紹介しておく。

2 公民館に対する婦人の希望

婦人の公民館に対する願望を調査して見ると別表(第8表)のごとく四項目のうち第一位をしめているのが

(2)の生活に密着した問題について、おたがいに学習できるような機会や施設が欲しいというものがもっとも多数をしめている。これに対して、青年の調査で希望のもっとも多かった

(3)のサロンの公民館に対する希望はもっとも少ないのが対照的である。現実には地方の婦人にとつたとえふだん着のままであっても公民館にいつて、気楽に音楽をきいたり、読書したり、雑談したりする暇がないのであろうし、また、そんな気分にもなれないのであろう。歴史的には港町として、親や夫が浪荒い大洋に出かけて、海運の仕事中の留守をつつましく守っていた旧い伝統のあらわれともみられないこともないが、これだけの資料ではなんともいえない。

これについて、ただ一人四七才の主婦で、この調査に抗議をしている人がある。その文に、「このアンケートにどんな意味があるのですか。いつまでたつても物価は上る一方、生活はいくら働いても楽になりません。どんな公民館が理想的かどうか考える前にもっと考えることがあるのではないのでしょうか。」

今では、多くの人が共かせぎでくらしています。そんな婦人にと

って、まず公民館まで足をはこぶ時間、いやホンの手もとにある新聞や雑誌をよむ時間の保障をすることが必要だと思えます。本当に公民館をよいものにするつもりなら、まず主婦の何割が利用しているのか、利用できる状態にあるのか考えてみてください。今の私達にはゆっくり考え事をする時間さえもうばわれようとしているのです。働かなくては生きていけないのです。公民館が本当に町民のためのものならもっとほかにとるべきアンケートがあると思えます」というまことに手痛いプロテストである。これについては、前章で神力教授の調査があるわけであるが、それも忙しくて行けないという項目に○×がつくていどで、こういう切実な訴えはきけないだろうと思つたので、ここにかかげた。この婦人は家庭で内職をしているようである。つきにこれも共かせぎの女性と思われるが、三十四才の保母さんが、「私は女性ばかりの職場につとめており、講座や講演等は誰しもききたいが、時間的に職業婦人はなかなか恵まれないので、各職場や組合と公民館がタイアップして、行事を行なつた方がよいのではなからうか」という意見を出している。この意見など公民館として必しも困難な問題ではなく、やる気があれば十分実現できることである。前者はなかなかむつかしいが、それだけにもっとも必要なことである。そのため(1)のアンケートを設定したわけであるが、おそらくこの婦人には、それをゆっくりよみ考える暇もなかったのであろう。

第一位となつた(2)には六つの選択肢があるが、その中で圧倒的多数をしめているのが

(イ)(第9表)の新しい親と子のあり方、新しい親孝行や嫁、姑のあり方など家庭内の人間関係についてという項目である。

終戦後日本の旧い道徳がくずれて、新しい道徳の波がおしよせて

きて、親に孝行、夫婦相和しという動かないと思つていた家庭の道徳も大きく変つてきた。人間はとかく自分の都合のよい方に新しいものを解釈したがる。現実には親が子どもから見放されてはどうにもならない状況の中において、夫婦中心の家族観に立つた新しい親孝行論がとかれても、年とつた親が本当に楽しく住めるような養老施設がないことには、そういう道徳には現実性がない。そこに旧い道徳へのノスタルジアも起つてくるので、新しい道徳観と社会の現実の制度とのずれが、家庭における親子、夫婦、嫁姑の問題を複雑にしている。そしてそれが日常毎日の生活における人間と人間との関係であるから問題は深刻である。

とくに民主主義など頭の上を素通りして、依然として、古い住宅の中で、大家族の生活を送る婦人たちにとつてこれはやはりもっとも切実な問題であろうと思われる。したがつてこれは公民館としてまっさきにとりあげるべき課題といえよう。年令的に見ても二〇代から七〇代にいたるまで全世代にわたつて最高位を占めていることは見逃すことができないであろう。つきには料理などの実習(カ)と子どもの育て方しつけ方(ア)など平均程度の票数をしめているが、(ウ)家事家計、(エ)茶、生花、手芸、(オ)特に衣服などについての要望は全く平均以下となっている。

新しい時代の主婦であれば、家計の確立は家庭生活安定の根本であることを考え、まず家事家計の合理化をはかるであらう。消費者は王様などというキャッチフレーズにだまされしないで、家計簿などつけて、賢明な消費生活をし、消費生活を通じて、政治のあり方にまで目覚めた主婦でありたいものである。それにもかかわらず、こういう問題に関心が薄いのは、まだ旧い家庭から十分解放されていらない婦人たちの客観的地位をあらわしているのではないかと

推量される。家計に全責任をもたされていない主婦に家計意識が生れにくいからである。

次に第二位をしめているのは、

(1)の日常生活のなから生ずるいろいろの問題についての相談室があればよいとの項目である。青年の方の調査ではこれは第五位であったものである。それに三つの選択肢がある。そのなかの

(イ)の子どもの教育問題、非行の問題、精神不安や健全娯楽などの教育相談がもっとも要請されている。これは年令的にも二〇代から七〇代まで各年代にわたつて最高の数字をしめしている。これは(ア)の法律相談、(ウ)の職業、家計相談に比して、どこの家にもありうる問題であるから、数字が多くなるのは当然で、調査前からも勿論予想されたことであるが、家庭婦人にとつて、前項の幼児のしつけなどの問題より少しく大きくなつた青少年の教育問題がより大きな関心となつていることも、事実であらう。

次に第三位は、

(4)であるが、これは選択肢が九つもあるから、もっと順位が高くてよい筈であるが、やはり日常生活との関連がうすいものが多いからのせいであろうか。その九つの選択肢のなかで、一番関心の高いのは、日常生活にもっとも密接な関係のある

(イ)の物価の問題である。これは説明の必要のない程、緊迫した問題で、ひとり美川のみならず、どこ地域で調査しても同一の結果が予想されるのでないかと思われる。物価のあがる原因は、地方的の問題でないにしても、少しでも安く買う方法なり、かしい消費者になることはできる筈で、そこに個人的関心があるわけであるが、公民館の学習としては、さらにそれを通じて、政治的な自覚にまで結びつける必要があるであらう。

(ア) 項では、因、県特に町の財政など私たちの払った税金がどのようにつかわれているかという問に対して相当数の票が集まっていることなど見逃してはいけない点であろう。これは青年の場合と同じく、婦人が町の財政などに関心を持ち、その公表された財政の報告書について、適当な専門家をよんで研究はじめたら、どこの町村でも大きな脅威であり、よくある町村議会議員の大名旅行などは阻止され、無駄をはぶいてPTA会費の減額ぐらいはできるようなる可能性が十分ある筈である。ただこれも、公民館の主催としてやるには相当の勇氣と工夫のいる問題で、へたに手を出すと、不当配転問題のおこる危険性のあるところに、地方の民主性の弱さがある。

(カ) 項の新興宗教に対する関心の薄いのが却って地域性をあらわしているかも知れない。真宗王国のこの地方にはなかなか新興宗教の入りこむ隙がないのであろう。

(ウ) 項の明るく正しい選挙に対する関心もきわめて薄い。公民館が公明選挙をテーマとした講演会その他の企画は決して聴衆をあつめ得ない現実がこの数字にもよくあらわれている。したがって老練な公民館主事であれば、たとえ内容や狙いは正しく明るい選挙であっても、決してこれを正面にあらわさず、できるだけ聴衆に魅力あるテーマを掲げつつ自然にそれが正しく明るい選挙に結びつくように企画するであらう。現実を鋭く見つめる社会教育主事は選挙腐敗の大本は市町村選挙の段階であることを知り、その根深い原因をしっかり把握して、目立たない日常行事のなかに正しく明るい選挙をなしうる環境づくりをするであらう。

(ク) 項の大学進学者に対する関心がうすいのは、人数の上で大学進学者が少ないせいであらうか。

(オ) 項のベトナム戦争に至っては全く対岸の火災程度にしか考えられていない。

永 守 良 治

第1表 町 内 会 員

		20代			30代			40代			50代			60代			70代			
		世帯主	主婦	その他																
1	ア	5	5	8	11	16	3	9	11	3	10	6	1	4	2	5	2	0	2	103
	イ	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—	—	4
	ウ	—	1	4	5	1	1	1	1	—	2	—	—	1	—	—	—	—	1	18
	エ	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
2	ア	2	1	1	7	8	2	6	9	1	6	4	1	3	1	3	1	0	0	56
	イ	4	3	2	5	6	0	3	6	1	5	2	1	2	1	1	0	0	0	42
	ウ	2	3	4	7	10	1	7	6	3	5	2	0	0	2	0	2	0	2	56
	エ	1	1	5	4	6	2	3	1	1	4	4	0	2	0	3	1	0	1	39
	オ	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	カ	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
5	ア	1	0	1	2	5	0	5	4	1	5	5	0	2	0	1	2	0	0	34
	イ	2	1	0	7	5	3	2	4	1	4	1	1	2	1	1	0	0	0	35
	ウ	1	2	0	1	1	0	2	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	13
	エ	1	2	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	2	16
6	ア	2	1	3	8	7	2	6	2	2	4	3	0	2	0	2	2	0	0	46
	イ	1	0	0	0	0	1	1	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	7
	ウ	1	2	1	1	2	0	0	3	0	1	1	1	1	0	1	0	0	0	15
	エ	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	オ	1	2	1	1	2	0	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	13
	カ	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	1	9
7	ア	0	0	2	4	3	0	2	1	1	3	1	0	3	0	0	1	0	0	21
	イ	1	1	0	0	2	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	8
	ウ	3	3	2	4	4	3	6	8	1	7	5	1	3	1	1	1	0	0	53
	エ	0	1	1	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6

第3表 町内会長(区長)

		30代	40代	50代	60代	70代	計
7	ア	—	4	3	3	1	11
	イ	—	3	4	4	1	12
16	ア	—	6	4	6	1	17
	イ	—	1	1	1	0	3
18	ア	—	3	2	0	0	5
	イ	—	4	3	7	1	15
19	ア	—	1	0	1	0	2
	イ	—	1	1	3	0	5
	ウ	—	2	2	4	0	8
	エ	—	3	4	6	0	13
	オ	—	0	0	1	1	2
20	ア	—	2	3	1	0	6
	イ	—	4	3	2	1	10
	ウ	—	1	6	5	0	12
	エ	—	2	1	2	1	6
	オ	—	0	0	0	0	0
22	ア	—	2	2	2	0	6
	イ	—	5	2	4	1	12
23	ア	—	4	0	5	1	10
	イ	—	3	4	2	0	9
16	無回答	—	—	5	1	—	—

第2表 町内会員

		町会はあるもよいが運営や活動が問題であるとの項目ウについて					
		20代	30代	40代	50代	60代	70代
4	ア	—	1	—	1	—	—
	イ	—	2	1	—	1	1
	ウ	2	1	—	—	—	—
	エ	1	1	—	—	—	—
	オ	3	2	—	1	—	—
	カ	—	5	1	—	1	—
	キ	1	3	—	—	—	1
	ク	—	—	—	—	—	—
5	ア	—	2	—	—	—	—
	イ	—	3	1	—	—	1
	ウ	1	1	—	1	1	—
	エ	4	2	—	1	—	—
6	ア	2	3	1	—	—	1
	イ	—	—	—	—	—	—
	ウ	—	2	—	—	—	—
	エ	—	1	—	1	1	—
	オ	—	—	—	—	—	—
7	カ	1	3	—	—	—	—
	ア	—	2	1	—	—	—
	イ	—	—	—	1	—	1
	ウ	1	2	—	—	1	—
	エ	—	2	—	—	—	—

第4表 町内会長 (区長)

年齢	推薦	選挙	輪番	任期	何期まで できるか	現在の役職	これまでの役職
40			○	1	1期		
45	○			1	無期限	町議会議員, その他3	美川商工会理事, その他2
46			○	1	無期限		美川小学校PTA会計, その他2
47			○	1	1期		
49		○		1	無期限	専門店会副会長, その他4	町議会議員, その他6
49	○			1	無期限	湊町7区納税組合長, その他1	PTA副会長
49		○		1	無期限	美川公民館連絡協議会委 員, その他1	
51	○	またわ ○		1	無期限		
51	○			2	無期限	社会教育委員	美川小学校PTA会長
54			○	2	2期		
54		○		1	1期		
55	○			1	無期限		
56			○	1	1期		
57		○		2			
58	○			1		美川軍恩連支部長, その 他	美川町壮年会長, その他
59	○			1	1期		副区長
59	○			1	2期	年金委員	納税組合長
60	○			1	3期	協和石材常務, その他	
60			○	1	3期		班長
61	○			1	無期限	美川借地8組合長, その 他	自転車組合支部長
65	○			1	無期限	湊町防犯協会長, その他1	
66		○		1		県民生児童委員, その他3	石川郡PTA副会長, その他5
67	○			2	無期限		小学・中学教師
68	○			1	無		
69		○		1	1期		町議会議員
74		○		1	無期限		

第5表

	町 内 会	公 民 館
1	31	88
2	29	83
3	34	81
4	75	34
5	87	19

第6表
青
年
層

	中 卒		高在卒		短大在卒		大学在卒		その他		計			中 卒		高在卒		短大在卒		大学在卒		その他		計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				男女	男	女	男	女	男	女	男	女	男				女
㊟														㊞													
(1)	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	5			(1)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1		
(2)	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	4			(2)	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	5		
(3)	1	2	6	2	0	0	1	0	0	0	12			(3)	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	4		
(4)	0	1	3	3	0	1	0	0	0	1	9			(4)	1	0	3	0	0	0	0	1	0	0	5		
(5)	1	1	2	1	0	0	0	0	1	0	6			(5)	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3		
											36	23	13												18	14	4
㊟														㊟													
(1)	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3			(1)	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3		
(2)	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	4			(2)	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	5		
(3)	4	1	3	2	0	1	0	0	0	0	11			(3)	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	4		
(4)	3	3	3	3	0	0	1	0	0	0	13			(4)	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	8		
(5)	0	2	5	0	0	0	1	0	0	0	8			(5)	0	1	2	5	0	0	1	0	0	0	9		
											39	23	16												29	13	16
㊟														㊟													
(1)	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3			(1)	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	4		
(2)	0	2	2	6	0	0	0	0	0	0	10			(2)	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	4		
(3)	2	1	3	2	0	0	0	0	0	0	8			(3)	1	1	2	4	0	0	0	1	0	1	10		
(4)	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2			(4)	4	0	0	3	0	0	0	0	0	0	7		
(5)	1	1	0	4	0	0	0	0	0	0	6			(5)	1	2	3	2	0	0	0	0	0	0	8		
											29	10	19												33	14	19
														㊟	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	4		

第7表
青
年

層

2	中 卒		高在卒		短大在卒		大学在卒		その他		計				中 卒		高在卒		短大在卒		大学在卒		その他		計					
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男女	男		女	男	女	男	女	男	女	男	女	男		女	男女		男	女
											男			女											男			女		
㊦	(1) 6	5	12	12	0	1	0	0	0	1	37				㊧	(1) 2	1	0	0	0	0	2	1	0	0	6				
(2)	1	1	6	2	0	1	1	0	1	1	14			(2)	1	1	2	2	0	2	0	0	0	0	8					
(3)	1	3	0	2	0	0	0	0	0	0	6			(3)	0	3	3	1	0	1	0	0	0	1	9					
(4)	2	1	1	2	0	1	0	0	0	0	7			(4)	0	3	4	2	0	0	0	0	0	0	9					
(5)	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	3			(5)	3	0	2	0	0	0	0	0	0	1	6					
											67	33	34												38	19	19			
㊨	(1) 1	0	7	2	0	0	0	0	1	1	12			㊩	(1) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(2)	3	2	2	2	0	0	1	0	0	0	10			(2)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1				
(3)	2	0	2	4	0	0	2	0	0	0	10			(3)	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	4					
(4)	1	1	1	2	0	1	0	0	0	1	7			(4)	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	4					
(5)	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	4			(5)	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	4					
											43	26	17												13	7	6			
㊪	(1) 3	0	2	5	0	0	0	0	0	0	10			㊫	(1) 0	0	2	2	0	1	0	0	0	0	5					
(2)	2	2	1	1	0	0	1	0	0	1	8			(2)	4	1	3	4	0	0	0	0	0	0	12					
(3)	2	0	1	2	0	1	0	0	0	0	6			(3)	2	1	5	1	0	0	0	0	0	9						
(4)	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	4			(4)	1	2	6	2	0	0	1	0	1	13						
(5)	1	2	4	8	0	0	0	0	0	0	15			(5)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
											43	21	22												39	25	14			

第8表
婦
人
層

	1	(1)	(2)	(3)	(4)	2	(1)	(2)	(3)	(4)	3	(1)	(2)	(3)	(4)	4	(1)	(2)	(3)	(4)
10代	0	0	0	1		0	1	0	0		1	0	0	0		0	0	1	0	
20代	3	8	6	6		11	6	5	1		6	1	5	10		3	8	7	5	
30代	4	10	3	4		12	6	2	1		0	2	8	11		6	3	8	4	
40代	8	9	1	10		10	6	10	2		4	8	8	8		6	5	9	8	
50代	6	3	2	6		4	4	5	3		6	3	4	3		1	6	5	4	
60代	4	3	1	0		1	3	2	2		2	1	2	3		1	1	3	3	
70代	0	0	2	2		2	2	0	0		1	1	1	1		1	1	1	1	
80代	0	0	1	0		0	1	0	0		1	0	0	0		0	0	0	1	
	25	33	16	29		40	29	24	9		21	16	28	36		18	24	34	26	
学歴																				
ア	9	4	2	4		4	8	5	2		4	3	4	8		2	4	8	5	
イ	9	11	4	8		11	6	11	2		6	9	7	9		6	4	8	12	
ウ	0	6	1	0		4	0	2	1		1	0	0	6		2	1	4	0	
エ	3	3	2	6		8	3	0	3		2	3	6	3		2	5	7	1	
オ	4	7	3	7		8	9	3	1		5	1	8	7		4	4	7	6	
カ	0	1	1	2		2	0	2	0		1	0	1	1		1	3	0	0	
キ	0	0	0	1		1	0	0	0		0	0	1	0		0	1	0	0	
ク	0	1	3	1		2	2	1	0		2	0	1	2		1	2	0	2	
不明	0	1	0	1		1	1	0	0		1	0	1	0		0	0	1	1	

第9表		1 ア イ ウ 平均				2 ア イ ウ エ オ カ 平均						3 ア イ 平均			4 ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ 平均										
		10代	1	0	0		0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0		
20代	8	13	4		3	11	2	2	1	6	10	14	6	10	0	3	1	1	4	0	0				
30代	3	12	8		8	10	1	1	2	3	9	13	1	17	1	2	1	0	4	2	0				
40代	9	12	8		3	12	2	5	0	7	16	13	8	9	3	2	4	0	2	3	1				
50代	5	8	4		2	10	2	2	1	2	5	11	3	8	2	2	1	1	2	0	0				
60代	4	4	0		1	5	0	1	0	1	4	3	1	5	1	0	0	1	0	0	0				
70代	0	3	1		0	2	0	0	1	1	2	2	1	1	0	1	0	1	0	1	0				
80代	1	0	0		0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0				
層		31	52	25	36	17	52	7	11	5	20	19	48	56	52	20	50	7	11	7	4	13	6	1	13
学歴	ア	8	9	4		3	11	1	1	1	4	10	12	5	10	2	1	2	1	2	0	0			
	イ	8	17	8		7	14	1	4	3	7	17	13	7	21	4	3	2	0	2	2	0			
	ウ	1	6	0		2	3	1	1	0	0	3	4	2	3	0	0	0	0	1	0	0			
	エ	3	6	4		2	8	1	2	0	0	6	8	2	4	0	2	1	0	4	3	0			
	オ	8	8	7		2	12	1	1	0	7	8	14	4	9	1	3	2	0	2	1	0			
	カ	2	2	0		1	2	1	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	1	1	0	1			
	キ	0	0	1		0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	ク	1	3	1		1	0	1	2	1	1	2	2	0	2	0	1	0	2	1	0	0			
	不明	1	3	0		2	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0			

第三章 部落と部落公民館

はじめに

わが國の農業の将来について、いま、一定の見通しをもつことはきわめて難しい。しかし、個々の市町村、あるいは部落の農業についてのそれは、もっと難しいかもしれない。それは、日本の農業経済のただなかでゆすぶられていながら、しかもその見通しは、はるかに具体的でなければならぬからである。

だが、それにもかかわらず、農民はいまや、なんとしても、なんらかのその見通しをもたざるをえなくなっているのである。

戦後二〇年、日本の農業政策の貧困は、すでにいいつくされてきた。農地改革をのぞけば、実情にあわぬ構造改善事業と、米価やりくり政策しかなかったのではないか。後者は、農民の不安と不満を一時的に糊塗する方策として行われていくうちに、日本の米価はすでに国際価格の二倍以上にひきあげられてしまい（六八パーセント）、食管財政の硬直化は手のつけられないものになってしまった。日本の農業は、あまりにも「政治」的に利用され、また、あまりにも機械的な行政によつていためられてきたのではないだろうか。そして他方、農民は、ほとんどその中から出ることができなかつたのではないだろうか。

日本の政治と社会の広汎な分野での、はなはだしい倒錯現象が、もっとも集中的にあらわれているところの一つが、農業、農村であるのかもしれない。しかし、どんなに倒錯した政策が行われようとも、農業経済そのものの法則は客観的に貫かれていくであらう。そして、この法則、傾向を科学的につかみ、それに沿つて、こまかな

技術上、経営上の対策をたてていく以外に、農業のたてなおしと、農民の解放は見通しをもつことはできないのである。

その意味では、農民がいまほど勉強しなければならぬ時代はないともいえよう。資本主義経済の波は、たえず農業・農民をほんろうしようとする。それにたいして、農民はたえず、その利益を主張し、自己を主張し要求しなければ、ついには生活基盤さえ奪われる危険さえあるのである。このことはすでに、広汎な長期にわたるわれわれの経験によつて、否定すべくもなく誰の日にも明らかなことであらう。

公民館が、地域社会にあつて、どのような機能をもつべきかは、いまなおあきらかになっていない。むしろ、百花争鳴というべきであらう。しかし、抽象論はとにかくとして、今日の現実の地域社会のなかで、さまざまのいわゆる「課題」をめぐつての学習と運動から離れた公民館の存在は、われわれにはナンセンスにさえ感じられる。もとより、いわゆる「茶の間」論を、一概に否定するわけではない。それは、それなりに意味をもつていよう。しかし、少くとも、右にみたような今日の農民のおかれている事態のなかで、はたして「茶の間」としての公民館が、ほんとうに住民に要請されるのであるかどうかは、あらためて慎重な追究が必要なのではないかと思われる。

この第三章は、ある部落とその部落公民館の実態の報告である。したがって、はじめにここで、公民館の定義をするつもりはない。日

本の公民館の歴史からすれば、無数の実態を一つひとつふまえることを通じて、むしろその後、定義は生みだされねばならないと思われるからである。いいかえれば、われわれの公民館は、なにかんすく、科学的な探究をつうじて、これからわれわれによって創造される、そういうものであると考えられるからである。いまわれわれが、そこにおかれてゐる日本の現実から遊離した公民館(ないしはその定義)は、無力であろう。これまでの無数の経験も、それを示していると思われ。そのような意味で、現実を足ふまえた公民館とはどのようなものか、この調査はそのような模索の一つにすぎない。

以下にのべる井関部落は、北陸緑美川駅から、徒歩約二五分でその入口にたつする、わずかに二五戸の農業部落である。われわれが、美川町の農業地区のなかで、これをまずケース・スタディの対象に選んだのは、さまざまの事情から、ここが、ある意味で、美川農村のもっともそれらしい特徴をもっているのではないかと予想したからである。そしてまた、その特徴に対応する個有の部落公民館活動が行われているのではないかと、とも推測したからである。そこでわれわれがいただいた予測イメージは、「部落的まとまり」のかなり濃厚な(それは、農業経営のある程度に由来するものに違いない)、したがって、その部落公民館活動は、ある種のその典型を示すものではなからうか、というものであった。

いま一つの平加部落は、一〇九戸の世帯のうち、非農家六六戸、住宅地区形成による新入居世帯五三戸という構成をもっている。こ

一、部落の実態と住民の意識

1 近年の農業経済の動向

部落(農村)の将来とその課題は、なによりも、日本農業のなか

れまた、部落公民館活動にとつては、ある意味で、決定的な特殊事情をもったものといえよう。井関部落を、これに对照させようというのが、この平加部落をあわせて選んだ主な理由である。

調査は、役場その他の資料調査のほか、数回にわたる両部落の区長その他の人たちの聞きとりを行った。また、美川町中央公民館でも、多くの資料を提供していただいたほか、昭和四二年八月初旬には、左記の人員による二日にわたる戸別訪問・面接調査を行った。主として、各世帯の就業状況と、住民の意識の把握を試みたのである。しかし、意識調査の部分ではとくに、われわれの公民館研究の経験の浅いことから、調査項目にかなりの不備があったのではないかと反省している。票本は、全居住者から経営主(世帯主)、主婦、青年(一六―二五才)を抽出し、これから、井関、平加両部落についてそれぞれ、経営主一三名、二〇名、主婦八名、一一名、青年一一名、一三名をさらに無作為抽出したものである。

調査員

金沢大学	岩男 耕三	出雲路 暢良
同 教育学部学生	南 たづ子	芝田 健吾
同 教育学部学生	二上 静江	川畑 武敏
同 法文学部学生	横川 満	寺前出 紀子
	山中 信子	谷口 和子
	家山 勉	出雲路 修
	宮森 忠利	
	同 教養部学生	

におかれていることは、いま見たとおりである。そこで初めに、近年の日本農業経済の、おもだった動向をみておくことにしたい。

戦後の農村を大きくゆさぶってきた激しい兼業化、また、農家戸数の減少、階層構成の流動は、近年もひきつづき、あるいは一層はげしく進行している。

第1表が示すように、とくに昭和三五年以降、脱農家数がめだつ

第1表 経営耕地規模別・農家戸数の増減

		30~35年	35~40年
		千戸	千戸
都道府県	0.3ha未満	△ 15	△ 135
	0.3 ~ 0.5	△ 22	△ 38
	0.5 ~ 1.0	△ 57	△ 145
	1.0 ~ 1.5	△ 18	△ 56
	1.5 ~ 2.0	△ 27	△ 3
	2.0ha以上	△ 27	△ 19
計		△ 15	△ 357

(注)

- 1) 農林省「農業センサス」による
- 2) 農家戸数の計には例外規定農家を含む

て増加し、そのため、わが国の全国(都道府県)農家戸数は、三〇〇三五年間の一万五〇〇〇戸減少にたいして、三五〇四〇年間に、三五万七〇〇〇戸という大幅な減少を記録することになった。こうした農家戸数の減少は、当然、零細規模階層により集中しているが、そうしたなかで、減少・増加の階層的境界(階層分化の分岐点)が、三〇〇三五年間の一ヘクタールから、三五〇四〇年間には一・五ヘクタールに上昇したことも、注目すべき変化であろう。昭和二〇年代から減少を知らなかった一・五ヘクタール層が、は

じめて減少に転じたのである(その後、この分岐点はさらに二ヘクタールにまで上昇している)。

近年の諸状況の、個々の農家経済への重圧がいかにきびしいものか、また、全国農家(都道府県)のわずか五割(昭三五年)にしかあたらぬ上位階層農家にとってさえ経営規模の拡大がどんなに困難になつてきているかを示すものとして、これは重視しなければならぬ傾向であろう。

さらにこうした階層構成の変動のなかで、具体的な

第2表 経営耕地規模別にみた農家経済の変動

		都道府県平均	0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0ha以上
39年/35(%)	農家所得	164.2	163.9	162.4	167.2	161.5	149.8	138.5
	{ 農業所得	147.8	128.3	142.4	145.8	147.5	144.8	132.6
	{ 農外所得	182.2	170.1	169.1	190.4	197.5	169.3	179.2
	家計費	158.8	167.4	156.2	158.8	155.0	146.0	138.1
農家所得に充てられた率(%)	{ 35年	58.1	16.7	27.0	55.1	80.4	93.0	109.3
	{ 39年	54.1	12.8	24.6	50.5	76.5	92.3	104.9

個々の農家経済の見通しも、けつして明るいとはいえない。

農林省「農家経済調査」(第2表)によると、三五年に比較した三九年の農家経済の伸び率は、全階層平均で、家計費で六〇%にちかく、農家所得では六四%をこえている。ただ後者の内容は、農業所得では五〇%を割っているのたいていして、農外所得でじつに八〇%をこえているのが印象的である。しかし、見のがせないことは、これだけの伸びを示しながら、なお「農業所得による家計費充足率」は、逆に四%も後退している点であろう。個々の階層別にみても、この充足率の好転したものは一つも見あたらない。異常な消費者物価の騰貴、あるいはゆがんだ「消費の伸び」など、日本経済の矛盾が、ここにも如実に反映しているとみるべきであろう。

さきにもた分岐点、一・五ヘクター以上層ですら、農業所得で家計費をまかなえる農家は、その半数にすぎないといわれるのである。

また他方、膨大な量をしめる下位規模階層の家計は、圧倒的に農外所得に依存していることはいうまでもない。そしてその中で、生活水準の相対的に高い常勤労働者のいる農家に比べて、日雇いや季節出稼ぎなどの不安定な就業にたよっている農家の水準は、いぢりしく劣悪で、いわば、農村におけるぶあつい底辺層をなしている事情にもじゅうぶんに注目すべきであろう。

全農家の八〇%が兼業、第二種兼業がその半ばをこえるという現在の実情を考えあわせると、このことは、かれらが獲得できる雇用形態のいかんが、今日の農家にとってははなによりも決定的な意味をもつことを示しているといえよう。

いわゆる「高度経済成長」は、まさに、農村の低賃金「兼業労働力」を足場に実現されたのである。兼業は、農家の手近かな家計補

助手段であるだけではない。われわれはこれを、全体的状況のなかで客観的に見なおす習慣をもつ必要があるであろう。

このことはまた、今日の農民はもはや、単に農民であるだけでなく、全体として、ほとんどすでに労働者であることを示しているのかもしれない。今日の「農民」問題は、すでに同時に、個々の意味での「労働者」問題でもあるのである。

農家人口のうちの大半の部分が、戦後はやくから現実的に労働者化してきた。そして、さらに一層大きな部分がその転化を目前にしているのである。しかしそれにもかかわらず、かれらの、この事態にたいする労働者としての対応は、はなはだしく立ちおかれているといわねばならない。

今日の農業、農村の、どちらかといえばより暗い面に目をむけすぎたかもしれない。そしてもとより、その今後を、これだけによつてはかろうというのではない。しかし、少くともこれまでのところ、以上の趨勢は、これを認めざるをえないであろう。

前掲「農家経済調査」によると、三九年度において、農業所得によつて家計費をまかなえた農家(「自立経営」農家)の戸数は、全都府県で推定七九万八〇〇〇戸(一四・六%)で、三五年にくらべて実数で約七万戸、割合で〇・三%減少している。さらに、この「自立経営」農家のうち、その家計費水準が、人口五万人未満の市町村に在住する労働者世帯の水準(一人あたり一―万円)に均衡した農家(「均衡農家」)は、わずか二三万戸余り(全農家の四・三%)にすぎず、これもまた、三五年にくらべておそらく減少しているであろうという(第3表参照)。

このような傾向とならんで、近年、農業生産そのものが、耕種部門、とくに穀作を中心とした部門で、停滞傾向をみせはじめたこと

第 3 表 自立経営農家の戸数試算

	昭和 35 年度		昭和 39 年度			
	農業所得を充てた家数	左の該比 同当率	農業所得を充てた家数	左の該比 同当率	農業所得を充てた家数	左の該比 同当率
0.3ha未満	千戸 26.6	% 2.1	千戸 9.1	% 0.8	千戸 3.4	% 0.3
0.3 ~ 0.5	18.8	1.9	23.8	2.5	4.8	0.5
0.5 ~ 1.0	213.5	11.2	192.1	10.9	49.3	2.8
1.0 ~ 1.5	301.5	30.1	250.5	26.5	67.1	7.1
1.5 ~ 2.0	166.0	41.1	177.8	43.7	48.4	11.9
2.0ha以上	141.7	59.9	144.7	56.7	60.0	23.5
計	868.1	14.9	798.0	14.6	233.0	4.3

(注) 「自立経営」農家, 「均衡農家」については本文(p.53)参照

も見のがせない。その要因を早急に断定することは危険であるが、気象条件などのほかに、たとえば労働力の減少とその質的低下、耕地の急激な人為的壊廃、あるいは農業技術改革や経営規模拡大などの面ですでに顕著になってきている限界、といったことにその原因があるとするれば、さし当っては、今後その一層の悪化を予想しなければならぬことなるう(「日本農業年鑑」'97年版、五九ページ参照)。これはやはり重大な問題である。そして、こうしたさまざまな事態(法則)は、農民自身がこれにとり組まねばならないものである。なぜなら、結局は、だれもそれをやってはくれないだろうからである。

ここ数年間の石川県、および美川町の農業の全般的な動向をみると、これもまた、以上の全国のとほぼ符節を合わせていることがわかる。

一九六〇年世界農林業センサス(昭三五、二、一)および、六五中間農業センサス(昭四〇、二、一)によると(第4表参照)、この間の農家戸数の経営規模別・増減の分岐点は、ほぼ、一・五ヘクタールのところにあり、また、六〇年の戸数にたいする減少率は、美川町で約五%、県全体では八%に近いことがしられる。

さらに、この戸数の減少に比して、はるかに急激である農業就業人口の減少は、県農業、町農業の苦悩をより現実に表示するものであろう。同じ五年間に、この両地域では、就業人口総数において、それぞれ、約四%、一二・二%増加しているのにたいして、農業人口はそれぞれ、約一二・七%、および一九・六%の激減ぶりである(第5表)。五年間に二割に近い減少というのは、容易ならぬ事態といわねばならない。いわゆる「工業化」の波から、この美川ものがれることができず、個人的離村、あるいは在宅就業の形で、農業部門

第 4 表 経営耕地規模別にみた農家戸数の増減 (1960~65)

	石 川 県			美 川 町			
	1960.2.1	1965.2.1	増 減	1960.2.1	1965.2.1	増 減	
0.3ha未満	17,222	14,780	△ 2,442	64	51	△	13
0.3 ~ 0.5	15,499	15,094	△ 405	73	67	△	6
0.5 ~ 1.0	30,908	28,020	△ 2,888	139	124	△	15
1.0 ~ 1.5	13,431	12,450	△ 981	78	76	△	2
1.5 ~ 2.0	5,103	5,122	19	57	53	△	4
2.0 ~ 2.5	2,211	2,211	0	37	42		5
2.5 ~ 3.0	521	654	133	9	12		3
3.0ha以上	98	159	61	2	5		3
例外規定農家	116	112	△ 4	—	7		7
総 数	85,109	78,602	△ 6,507	459	437	△	22

第 5 表 就 業 人 口 の 増 減 (1960~65)

	石 川 県			美 川 町		
	60年	65年	65年/60年	60年	65年	65年/60年
総 数	496,132	513,883	104.0%	5,342	5,997	112.2%
農 業	171,575	139,743	87.3	873	702	80.4

からの賃労働者化が大きく進んでいることをものがたるものであり、それはまた、この地域の年令別人口構成を「中くびれ」型の、高年令層の比重の高い不正常的な分布に移らせていることを予想させるものであろう。

2 部落の就業構造

井関部落総世帯二五戸の職業構成は、農家一八、労働者世帯四、自営業世帯三で、この農家一八戸の経営規模は、第6表のとおりである。

平均経営規模一・八ヘクタール弱、一・五ヘクタール以上一三戸(六五%)、二ヘクタール以上が六戸(三〇%)というのは、現在のわが国農業の平均的事情にくらべると、かなり裕福であるといわねばならない。そのうえ、これらの農家のほとんどが、家族の誰かを、通年あるいは臨時(年間五〇〜一五〇日程度が多い)の賃労働に出しており、二人あるいは三人出している世帯もけつて珍らしくな

第 6 表 井関部落各世帯の就業類型，世帯員の役職など

(昭42年度)

世帯番号	世帯員記号	年令	世帯の ^(a) 就業形態	経営規模 (ha)	旧地主	区長就任回数	協議員	公民館役員	緑伸会会員
1	a	61	A	4.0	◎				
	b	32					○		○
2		36	A	2.98		①		○	○
3	a	53	A	2.78	◎	①	○		
	b	36						○	○
4		46	A	3.4	◎	○	○		
5	a	64	A	2.74		○	○		
	b	34					○		○
6		49	A	2.13		○	○		
7		42	A	1.99		①	○		○
8		30	A	1.93				○	○
9	a	62	A	1.93		○			○
	b	32				①	○		○
	c	24						○	
10	a	68	A	1.89			○		
	b	54					○		
11		34	A	1.87	○			○	○
12		35	A	1.82		①		○	◎
13	a	59	C	1.63					
	b	28							○
14		49	C	1.19			○		
15		32	C	0.86	◎	○			
16		59	B	0.7					
17		40	B	0.6				○	○
18		63	C	0.59		①	○		
19		51	C	0.57					
20		57	C	0.1					
21		25	B						◎
22		29	D						◎
23		49	D						
24		53	D						
25		33	D						

[注] 各世帯の特徴を，その世帯員の就業状態の違いをとおして見るために，一応，次の規準をめぐりにしながら，それぞれの実情を勘案して，A～Dの4つに類型化したものである。

- A (農業世帯) —— 中堅労働力が主として農業に従事する世帯 (経営面積，おおむね 1.5ha以上)
- B (自営業世帯) —— 農業以外の自営業を主たる家業とする世帯
- C (土地もち労働者世帯) —— 中堅労働力が主として賃労働に従事する農業世帯 (経営面積，おおむね 1.5ha未満)
- D (労働者世帯) —— もっぱら賃労働によって家計をまかなう世帯

い。

美川町では昭和二十七年、二十九年に、工場事業場誘致奨励の条例が制定施行されて以来、湊地区を中心に、多数の事業場の進出による新興工業地帯が形成せられ（第一次美川調査報告、本誌第七号、三〇〜三一ページ参照）、また、金沢市へも北陸本線でわずか二五分という、通勤にもはなはだめぐまれた事情にあるのである。

このような「めぐまれた」事情のもとで、井関では、少数の世帯を除き、全体としては、いま、さしせまった生活問題に当面しているわけではない。もちろん、たとえば「米価」の将来について、不安や関心がないとはいえない。むしろそれは、さまざまの会合でも、また川んぼでも、つねに話題にされている。しかしこれは、ともかく今日、明日の問題ではないし、おそらくはまた、その見直しをもつことの難しさによって、ただ話題になるだけで終ってしまうのが普通である。

この部落の全体としての特徴は、まず、このようなところにあるようにみえる。つまり、比較的にめぐまれた田んぼと、同様にめぐまれた賃労働兼業のチャンスとによって続いてきたこれまでの安泰が、いわば安易な米価依存―政府依存の空気をつくってきたのではなからうか。そして、この事情が、次項以下にみるこの部落の生活の、また公民館活動の、基本的な前提になっているのではなからうか。前記のような近年の日本農業の諸動向からすれば、むしろここにこそ、この部落の問題があるともいえそうである。

他方、平加部落は、このような井関とはかなり事情を異にしている。

調査対象四三世帯（全一〇九世帯の約四〇％）についてみると、農家二〇戸（うち半数以上の一戸は、いわゆる土地もち労働者の

範疇に入る）、労働者世帯一九戸、のこり四戸が自営業者世帯という割合である。したがって、土地もち労働者をふくめると、約七〇％は労働者世帯によってしめられており、井関部落の同四〇％とちょうど対照的な構成をなしている。

二〇戸の農家世帯の内容をみても、経営規模は平均一・二五ヘクタールで井関に比べひとまわり小さく、一・五ヘクタール以上は八戸で全体の四割という構成である。

このような両部落の就業構造を、表、および棒グラフと比較してみよう（第7表、第1図）。一見してわかるように、井関では、ここ

多就業世帯

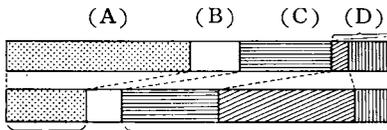
第7表 就業類型別世帯の実数と割合

	井 関		平 加	
	戸	%	戸	%
A	12	(48.0)	9	(20.9)
B	3	(12.0)	4	(9.3)
C	6	(24.0)	11	(25.6)
D	4	(16.0)	19	(44.2)
計	25	(100.0)	43	(100.0)

〔注〕 A, B, ...Dについては、第6表（56ページ）の注を参照。

第1図

(井関)
(平加)



農業世帯 労働者世帯

体のほとんど半ばを以て圧倒的であることが特徴をなしている。これにたいして、平加では、上記のように労働者世帯(C)、(D)層が圧倒的で、これが、井関における(A)層に似た位置をしめていることが対照的といえよう。ただ平加では、後にみるように、意識(とくに部落意識)の面では、(C)層(土地もち労働者)が(A)層に非常に近いことを示している点を付記しておかねばならない。これが、部落全体の性格を微妙に左右し、この部落の、公民館のあり方をふくむさまざまな側面に反映するものと思われるからである。

部落公民館は、部落を場とし、部落住民によって(「部落」に上ってではない)自治的に運営される公民館であることを特徴とするものとわれわれは考える*。そうであれば、この公民館において、何がなされるか(活動内容)、またそれが、どのようにに運営されるかは、おのずから、この部落そのものの性格によって大きく左右されることを予想しなければならぬ。その意味で、右のような両部落の違いが、それぞれの部落公民館の活動にどのように反映されるか、あるいはされないかは注目されるべきであろう。

*部落公民館で行われる学習の内容は、いうまでもなく、日本の農業であったり、イギリスの歴史であったり、あるいは労働者の利益であったりするるのであって、けっして、もっぱら、あるいは主として部落の問題(部落の因襲や、部落組織など)であるわけではない。「部落を場とする」のは、ただ、利用の便ということと考えるべきであろう。

3 部落の諸組織と生活

戦後わが国の部落は、まず、農地改革にはじまる。井関部落でも、かつては、部落全体で約三〇町歩の土地のうち、その三分の二が四地主によって所有されていた*。これが農地改革

をつうじて分散されることによって、部落の様相はかなり変わったものと推測される。しかし、それにもかかわらず、以下にのべる部落の諸組織、諸生活の実情からうかがうと、結局ここでは、部落社会の基底にまでおよぶような変動は起らなかったのではないかと思われる。そして、たしかにそれが、当座の「部落の安泰」を保たせてきた、だが反面では、典型的ないわば中農部落秩序をつくることによって、逆に、戦後社会の急激な変動への適応を、ともすると遅らせる結果をうんだのではないかと想像されるのである。

*具体的には、第6表について、(1)が約一〇町歩、その分家(4)が約五町歩、(5)、(3)がそれぞれ二町歩、そして、(11)が一・五町歩を所有していた。

さて、この部落には、次のような、あわせて六つの住民によるグループがある。

若葉会 三二、三才までの若妻のグループ

芽生会 右のあと、四五才くらいまでの婦人のグループ

おもと会 そのあと、五五才くらいまでの年配婦人のグループ

黒百合会 さらに高年令の婦人グループ

青年団 未婚の青年男女

緑伸会 青年団のあと、四五、六才までの中堅男子のグループ

これを一見してわかるように、そのすべてが年令集団であり、一定の目的や利益を追求するためのものではなく、したがって、いわば親睦団体としてつくられている。だから、いずれもが、原則としてすべての年令該当者を自動的にメンバーとするいわゆる「ぐるみ集団」で、また、そっくりそのまま部落会に包摂されてもいるのである。諸集団のこのようなあり方は、この部落では、いまだ諸利害の分化が起っていない、いやむしろ、起っているにもかかわらず、

それがなお表面化しえない、というこの部落社会のいちじるしい特徴を表現するものであろう。

後述の、部落公民館のいくつかの性格も、その基本的な背景はここににあるのである。

もっとも、この六グループのうち、実質的に活動しているのは、緑伸会のほか青年団、若葉会など、二、三のものにすぎない。

そして、この緑伸会はなかでも特異な経歴をもち、過去十数年にわたって、この部落の生活や活動に重要な位置をしめてきたグループで、この部落を知るには見のがせない役割を果しているものである。

この会は、戦後この村にも復員していた若ものたちによって、昭和二七、八年ごろ結成された。あらゆる意味で荒廃した村に帰って、あすからの明確な見とおしも持てないなかで、この会の結成には、およそ二つの動機があったといわれる。一つは、この集団の力で、品種改良や電熱による蔬菜の苗づくりなど、いわば当時の青産研の延長としての活動を進めることであり、いま一つは、仲間があること寄って、碁、将棋、マージャンなどの娯楽を通じて親睦を深めることであった。こうした活動をつづける中で、やがて、この会は、これからの新しい時代へのこの村の対応についても、多少ともに自覚的に取りくむようになり、したがって、村人からも一定の期待をよせられるようになったのであろう。

こうして、やがてこの会は、慰安旅行、運動会、敬老会などの村人の娯楽の領域から、時局講演会の計画などの、村人の意識の啓蒙、そして農事研究などまで、幅広い活動を進めることになって今日にいたったのである。

その当初のメンバーはいま、三〇代後半を主力とする、いわば村

の中堅に成長し、会は、結婚して青年団を卒業したところからの若者を加えて、村の中核グループに発展したのである。おそらくは、当初から暗に予想（ないしは期待）されたごとくに、この若ものたちは、村のリーダー層に成長した。昭和三五、六年ごろから以降、区長はおよそこのメンバーから出るようになり（第6表参照）、また、部落のその他の役員、とくに部落公民館の役員は、多くはかれらか、またはその家族員によってしめられてきている。それはある意味では、この会の事業を公民館が引きついでともいえるし、また、この会が公民館の前身をなしたともいえることを示しているのである。

公民館長は、区長の兼任である。また、公民館の事実上の執行部である事業部長は、緑伸会の会長の兼任になっている。その他、のちにもみるような、部落とこの公民館との密接な関係、したがって、その公民館の一定の性格は、右のようなその歴史の中に生まれたものといえよう。そこにまた、おのずから、「部落民」でなくて住民の「学習と運動」の場としての限界をもともなうことになるのであろう。

ところで、このような部落における新しいリーダー層の成長も、けっして、従来からの価値体系の変更が行われたことを意味しない。戦前から部落のリーダー層がもってきた一定の権威は、あい変わらず失われてはいないとみなければならぬのであろう。

部落という固有の組織は、ここでは、戦後さまざまの脱皮を行いながらも、基本的にはゆらいでいない。緑伸会や公民館は、どこまでも、この部落の一部の事業をうけもつ部分組織、ないしは下部機関というものであろう。そして、そのことは、たとえば、部落のことも必要の問題である土地問題は、やはり部落会を場としてしか

取りあげられない（後述）といったことにも表現されているのである。

ここでは、部落という組織、秩序が、今日の全国の平均的状況以上に安泰であるようにみえる。

たとえば、田植え、稲刈りなどの作業は、各戸ごとに行われるが、葬式、屋根ふき、川さらえなどは、部落の規模が小さいことも手つだつてはいるものの、すべて部落全体の緊密な共同のもとに行われている。われわれが、この調査の最初に村を訪れたとき、どの部落公民館にも、大太鼓あるいはサイレンが具えられているのを奇異に感じたものだが、現在でも農作業は、田植えその他のような各戸ごとによるものをふくめて、すべて、この合図によって部落一斉に行われているのである。

ここでは、経済、階層的な基盤と結びつけて、それをとらえることにとつとめたが、「部落」の組織と生活の実態は、ほぼ以上のようにみることができよう。

4 住民の生活意識

それでは、このような生活のなかで、人々はどのような生活意識（とくに部落生活をめぐって）をもっているのだろうか。次に、面接調査のなかの二、三の質問にたいする解答を手がかりにしてこの点をうかがってみよう。

まずはじめに、部落の生活組織についての、次のようないくつかの解答を準備した問いについてみよう。

「あなたは、部落会があった方がよいと思えますか、ない方がよいと思えますか」

これにたいして井関の人々は圧倒的に、「あった方がよい」と答えた。井関・平加両部落の解答は、第8表のとおりである*。

第 8 表 「部落会があった方がいいか」

	井 関						平 加					
	経 旧 指 導 層	営 新 指 導 層	主 そ の 他	青 年	婦 人	計	経 (A) 層	営 (C) 層	主 非 農 家	青 年	婦 人	計
ア あった方がよい	2	3	7	8	8	28	4	5	5	6	8	28
イ ない方がよい						0					1	1
ウ あってもよいが運営や活動が問題だ	1			2		3	1	1	2	2	1	7
エ どちらでもよい				1		1				3	1	4
オ わからない						0		2	2			4
合 計	3	3	7	11	8	32	5	6	9	13	11	44

*このような「部落の生活組織」についての意識が、基本的にどのような階層、ないしは社会的範疇によって、違った特徴を示すかは、きわめて複雑、微妙な問題である。井関についてはここでは、前項でみたような部落の組織の実情を前提にして、経営主(世帯主)についてはまず、旧指導層、新指導層(この両者は一応、年令四五才を基準に区分した)、その他、に分け、青年、婦人については、その所属する世帯の属性のいかんにかかわらず、それぞれを一括して比較してみることにした。

なお、票本(調査対象)の量が限られているのと、解答がかなり散らばっているため(いずれも、第三章の調査結果全体についていえることである)、統計的に有意的な処理、解釈は不可能であり、以下いずれも、およその傾向をうかがうにすぎない。

平加では「どちらでもよい」、「わからない」をふくめて、速座に「あつた方がよい」とは答えられない人が、あわせて一六名(約三六%)におよぶことは、井関と比較して注目すべき点であろう。しかも、そのほとんどが、青年および非農家であることも記憶されたいであろう。

また、「ない方がよい」は、両部落計七六回答者を通じてただ一名である。

では、「あつた方がよい」の理由はどんなところにあるのであろうか。次の八項から選ばれたその回答は、第9表に示したとおりである。

ア 部落は、私たちがそこで生まれ、そこで育つたところで、私たちとはきつてもきれいな深いつながりがあるのだから、その運営のための部落会があるのは当然のことだ。

イ 部落の人たちがお互いに知りあい、仲よくしてまとまってい
くための親睦の機関として必要である。

ウ 役場や警察、その他からのいろいろのしらせを、部落のみんなに徹底させるために必要である。

エ 用水の掃除や農道の修理、蚊やハエの撲滅など、共同生活の上から必要である。

オ 部落の意見をまとめて、町や県にいろいろのことを要望するの
に必要である。

カ 古いしきたりを話し合つてあらためたり、その他部落を明る
く住みよいものにするために、お互いが知恵と力をあわせて相
談するために必要である。

キ よくわからないが、あつた方がよいように思う。
ク その他。

ところで、このアからキまでの七つの理由は、いうまでもなく、そのニュアンスをいろいろ異にしている。たとえば、「ア」は、部落という地域集団を、政治も経済も欠いたたんなる環境(われわれの「郷土」という伝統的な概念はそれを表現するものであろう)として表象し、そのようなものとしての部落に情緒的にゆ着した意識といえよう。その意味で、もっとも伝統的な「部落意識」である。それに比べて「カ」は、一応は「古いしきたり」といった現実の生活関係の反省にはいたっているが、やはり「部落の共同」を守ろうとする志向の強いことは否めないだろう。そのような関連からすれば、「エ」は、部落を、他の意見に比べてより合理的な機能として意識しており、それだけ、部落をこえてひろがる市民社会の一員としての、私的個人が表面化しているとみてよい。

今日一般に部落公民館が、いわゆる「部落の平和」や秩序の維持

第 9 表

「どんな理由で、部落会はあった方がよいか」

		井 関					平 加						
		経 旧 指 導 層	営 新 指 導 層	主 そ の 他	青 年	婦 人	計	経 (A) 層	営 (C) 層	主 非 農 家	青 年	婦 人	計
ア	生まれ育ったところだから	1	1	2	3	2	9	2	4		1		7
イ	親睦のため	3	2	2	2	6	15	2	5	2	4	7	20
カ	部落を住みよくする	2	2		7	4	15	2		1	2	5	10
オ	部落の意見、利益を要望するため	2	2	1	1	2	8	1	1	1	3	1	7
ウ	上意の通達・周知		1	2	2	1	6			1			1
エ	生活環境の改善			1	5	1	7	1		3	1	2	7
キ	なんとなく									1			1
ク	その他									1			1
合	計	8	8	8	20	16	60	8	10	10	11	15	54

にはなく、かえって、部落住民の市民への脱皮、成長の方向に機能しうるためには、住民自身のなかのそのような志向性の契機が、やはり条件になるであろう。第9表の項目は、そのような契機をみるために、もとより大まかではあるが、「ア」を第一にして、部落への自我の埋没の強さの順に配列しようと試みたものである。

この表によると、井関、平加両部落ともに、それぞれ全体としては、まず、イ、カの意識がめだたて強く、ア（郷土愛的な情緒的ゆ着）はさすがに後退していることがわかる。ついで、オ（部落的自己主張）およびエが、両部落を通じて、アと同程度の比重をもっていると認められるのではなからうか。さらに、階層的特徴に着目すると、部落の指導層、あるいは農業経営上の上層は、井関、平加いずれにおいても、ア、イ、カなどの意識にかたよって、ウ、エという発想が弱いこと、また、平加では、いわゆる「部落的意識」が非農家、青年、婦人に弱いのにたいして、賃労働につきながら土地をもっている人々（C層）の間で、割合に強いことなどを指摘することができる。

以上、総じて、いわゆる部落的意識は、井関だけでなく平加でも、一面では、全体としていわば安定した一定の重みをもっているようにみえるが、他面、階層的には、第8表（「部落会は必要かどうか」）をもあわせて考えて、青年、婦人、あるいは非農家層（および、より強く賃労働者化した層）の意識が、多少ともに分化しようとしていることは否定できないであろう。したがって、ここに示された限りでは、部落公民館の近代化の契機、あるいはその推進の糸口はやはり、この青年、婦人、勤労者層の間にあるとみられるのではなからうか。もっとも、婦人層は、他方、イ、カ（住みよい部落の親睦を）といった意識にも目立った傾斜をみせているし、青年層

は、その意識がはなはだ分散してとらえ難いといった面をももっている。公民館活動を具体的に進めるに際しては、この辺りの事情をさらに一層正確に明かにする必要があるだろう。

なお、平加の場合は、「部落会は、あつてもよいが運営や活動が問題である」という意見が、井関の場合と比較してやや目立っているようにみえるが(第8表)、ではその人々は、どんなことがらを「問題」と考えているのか。聞きとりの結果では、たとえば、「一部のボスによって利用されがちだ」、「もっと町や県への要望に力を入れるべきだ」、「部落そのもの問題にもっと取り組むべきだ」などであったことをつけ加えておこう。つまり、これらがみな、在来のいわゆる部落公への批判では必ずしもないのである。

さて次に、部落、あるいはわが国の地域社会のおくれの典型的な表現の一つともいえる「選挙」の問題、ここではいわゆる「部落推せん」の問題は、どのようにみられているであろうか。これについては、次のような質問をして、第10表の結果をえた。

問「今年になって、新聞紙上でもさわがれましたが、今の日本では、選挙のあり方を反省することがたいへん重要で、小は町議選から反省すべしといわれますが、——特定の候補者を町内会や部落で推せんすることについて、どうお考えですか」

ア 同じ部落の人が出るのを、部落全体でおすのは当然のこと

イ 議員は結局、地域住民の利益代表だから、町や部落のことをよく考えてくれる候補を、みんで推すのは当然だ。

ウ 本来は、町議は町全体のため、県議は県全体のために働くべきだが、現状では、地域の利益代表たることもやむをえないだろう。

エ 部落の中でも、世代の違いその他で意見も利害も違うのだし、また、違うのが当然だから、部落共同推せんというのは押しつけにもなつて、よくないことだ。

オ 投票はもともと、個人の自由でやるべきもので、それを部落でまとめようとするといろいろ弊害をともなうからやめるべきだ。

カ その他。

キ わからない。

「部落会があつた方がよいか」といった包括的な、あるいは抽象的な「部落感情」についての問いに比べて、この「部落推せん」の問題はずっと具体的であり、また、一人々々にとつて、より直接的な関係をもつ問題であるため、ここでは、より自覚的な回答が、より直接的な形で出されているのではないかと思われる。第一に、ア(部落埋没的な意識)のような意見は、前問の場合に比べてはるかに少ないし、また、青年、婦人、そして非農業層では、「投票は個人の自由である」という意識がかなり強いことは注目すべきであろう。これらについては、前問でうかがわれた傾向が、さらに明確に表れているといえそうである。しかし、この意識も、いま一歩なげ「投票は自由」であるべきなのか、というところには進んでいない。すなわち、エは、とくに平加の場合、必ずしも意識のうえにのぼっていないようにみえるが、それは一つの限界であるのかもしれない。もしそうであれば、「投票は自由」というのはなお、たんなるたてまえでしかないのだろうか。

部落のいわゆる「共同体」的な実態と、いずれはこれとは対立せざるをえないであろう「私的個人」との関係、その現状は、結局この辺りのきわめて微妙な段階におかれているのかもしれない。つま

第 10 表 「部落推せん」をどう考えるか

	井 関						平 加					
	経	営	主	青	婦	計	経	営	主	青	婦	計
	旧指導層	新指導層	その他	年	人		(A)層	(C)層	非農家	年	人	
ア	2	1				3				1	1	2
イ	1	2	2	4	2	11	1	3		1	3	8
エ		1	3	2	2	8	1	1	2		1	5
オ	1			5	2	8	1	1	5	6	6	19
ウ			1	3	1	5	1	1	1	4		7
カ				1		1	1					1
キ									1	1		2
合 計	4	4	6	15	7	36	5	6	9	13	11	44

り、「私」の分化は、以上の二問で回答に表現されたより実際にはさらに進んでいる、しかし、その意識はまだ「現実(利害の分化)にまでは届いてない、ということであろうか。そうだとすれば、これはかなり大きな壁といわねばならないだろう。そのことは、とくに井関の場合には、イ(「部落の利益代表」)の意識の強いことにも表れているように思われる。「部落の利益代表」というのは、実際にはしばしば観念的なものにすぎないからである。この点の平加の場合との違いは、前項にみた「部落の生活組織」の事情によるものである。ところで、これにつづく、「部落推せんを規約によって禁止すべきか」の問いにたいしては、部落全体としては井関、平加それぞれ、約七七%、五五%が「賛成」と答えている。これは、とくに井関については、予想外に高い割合であるが、その理由としては、やはり「思想・信条の自由」などが多くあげられている他は、「そうしなければ張番、尾行などがうるさい」、「職業上、都合の悪い関係がおこる」などが二、三あるだけで、これも、前問の回答の場合と符合するところであろう。

岩 男 耕 三

二、住民の生活課題

1 井関部落の農業の実態

井関部落は二十五戸のうち二十戸までが農業をいとなみ、その経営規模は

一・〇 ha 未満	六戸
一・〇 ha ~ 一・五 ha	一戸
一・五 ha ~ 二・〇 ha	七戸
二・〇 ha ~ 二・五 ha	一戸
二・五 ha ~ 三・〇 ha	三戸
三・〇 ha ~ 四・〇 ha	二戸

右の通りで、平均一・七五 ha (総耕地面積三十五 ha) である。これは美川町の一戸平均の耕作面積が一 ha 強であるのに比してかなり大きいばかりでなく、石川町下では最も経営規模の大きい隣町松任町と比較しても劣らない。すなわち、一 ha 以上の経営規模の農家の全農家に対する比率は、

松任町	六八・七%
美川町全体	四二・九%
美川町井関部落	七〇・〇%

(なお井関部落では一・五 ha 以上経営の農家が全体の六五%) となっている。

ではこれらの農家の経営内容がどうかといえば、純粋な水稲単作農業で、ほんのわずかの家庭菜園の他は水田裏作さえないという状況である。(平加部落もほとんど同じ状況)。

このような状況であるため、水稲に関しては関心も高く、従ってその技術の面についても、昭和二十年代後半になって、苗代技術を

はじめとする諸栽培技術、耕運機やその他の農業機械、農薬や化学肥料の利用等一連の新技術が開発せられると、青壮年層を中心にその学習が相当意欲的に行われた。そしてこの技術の定着が日かかなり高い水準の収穫をもたらしている。その反当収量は平均五五〇 kg となっている。

しかし、このような水稲技術の導入に精力的にとりくんだ青壮年たちも、今日ではそのほとんどが兼業に従事していて、この部落の農業担当者は次第に高令化、女性化しつつある。そのことは第11表でも明らかである。

以上を要約すると、この部落の農業の特色は、極端な水稲依存と、兼業依存として規定することが出来よう。

しかし、このような中で、農業に対する努力がないわけではない。共同田植、病虫害の共同防除、水稲品種の統一が部落によって行われている。

田植は、部落の四班のうち一班は共同作業で、他の三班は結ゆいの作業で行われている。そして、耕作面積、提供労働力等の算定基準を部落の寄合の席上で合議できめ、その線に添って処理している。病虫害の共同防除についても同じように処理されている。これは二十戸中一三戸(六五%)が一・五 ha 以上の経営であるという条件に支えられてのことと思われるが、病虫害の防除さえ共同でなされなくなりつつあるこの近辺の状況からみて注目されることである。

さてこのような井関部落の農業のあり方はどのように評価できるだろうか。

第 11 表 就 業 状 況

		農 業 専 従		常 勤 賃 労 働 (店員を含む)		常 勤 (事務員・技術者) 員		日 雇 賃 労 働		職 人		自 営 業		そ の 他 (内職など)		就 学 (高校以上)		非 (青年は中卒以上) 就 業	
		井 関	平 加	井 関	平 加	井 関	平 加	井 関	平 加	井 関	平 加	井 関	平 加	井 関	平 加	井 関	平 加	井 関	平 加
経 営 主	農・主	●	●●		●●			●●	●●	●●	●								
	農・副			●	●●●		●●●					●●●							
	他 業			●●	●●●●●	●●●●●	●●●			●	●	●●●	●						
主 婦	農・主	●●●●	●●●●					●●●●	●●●●										
	農・副			●	●●●		●	●											
	他 業				●●●	●	●				●		●					●●●	●●●●●

備考

1 調査対象より聴取ったその家族の就業状況にもとづいて作表したもの。

2 農・主は農業を主たる職業とする者。農・副は農業を副業とする者。

2 日本農業の現状

戦後の日本農業は、食糧の絶対量の不足、農地改革による農民の自作農化、インフレーションによる農民の借金の実質的棒引き、新農業技術の開発普及、更には他産業の壊滅的後退等の条件に支えられて、相対的優位を保ってきた。しかし、それは決して日本農業のかかえていた諸矛盾が消滅したのではなく、いわば戦後の特殊な条件によって一時的に隠蔽されていたにすぎなかった。昭和三十年代に入ると、日本の諸産業はようやく戦後の状況を脱して成長しはじめ、国民の食生活も安定してきた。それと同時に農業の相対的優位がくずれはじめ、かくされてきた諸矛盾が表面化しはじめた。農業は曲り角に立っている、とこういえるが聞かれるようになった。

二十年代後半の水稲の新技術の学習は確実に反当収量を高めた。農村の青壮年は意欲的に学習し且つ農業にとりくんだ。しかし、新技術を習得し終り、その技術体系としてはほぼ最高に近い収量をあげようになると、必然的に収量の増加は頭うちとなった。しかもこの新技術は、農機具、農薬、化学肥料等それまではさして必要でなかった多額の経営費を必要とする。その上一戸当りの平均耕地が1haに満たないという日本農業であつてみれば、これらの技術特に機械の導入は過剰投資とならざるをえない。

一方、農村生活の急速な都市化は、農家の消費支出を飛躍的に増加させた。このような生産費、生活費の急激な膨張と収量の頭うちという事態に当面した農民の唯一の望みは、生産者米価の値上げの他にはない。農民の意志が大きく結集するのは、この生産者米価決定の時だけだということのも無理からぬことと思われる。たしかに米価はこの農民の望みに添うて上りつづけてきている。しかし、ここ数年の動きは一つの危機にさしかかっていることを示している。生産

者米価とその国際価格との関係は次のようになっている。

第12表 生産者米価の推移
(玄米150Kg当り=円
カッコ内は35年基準の指数)

昭和35年	10,405	(100.0)
36年	11,052.5	(106.2)
37年	12,177	(117.0)
38年	13,204	(126.9)
39年	15,001	(144.2)
40年	16,375	(157.4)
41年	17,875	(171.8)
42年	19,521	(187.6)

第13表 玄米150Kg当り国際比価(円)

	昭和35年	昭和41年
A 輸入価格 (CIF)	7,675	8,343
B 国内産米 政府買入価格 B/A	10,405 1.36	17,875 2.14

昭和三十六年以降年々の生産者米価の大巾な引き上げは、食糧特別会計の赤字をますます増大させ、昭和四十二年度は二千億円を突破してしまった。このような事態に苦慮する政府は、これまで截然と区別してきた生産者米価と消費者米価のいわゆる二本立制をやめてスライド制にもちこもうとしている。昭和四十年一月一日からの消費者米価の値上げを手にはじめに、四十一年、四十二年と毎年大巾に値上げし、遂に昭和四十三年度当初予算の編成に当っては正面きって両米価のスライド制を打ち出した。こうなると農民もこれまでのように安易に政治米価に依存していくことは許されなくなる。これまででは政治米価という隠れ蓑の下にあった農民も、はっきりと資本主義経済の荒波にさらされざるをえない局面に立たされたのである。

米価問題が急速に表面化したのは、ここ数年のことであるが、農

民が生産費、生活費の急激な膨張に苦しみはじめたのはすでに久しく、昭和三十年代に入ると同時にその傾向があらわれはじめた。この現金収入の増加という要請に対して農民のとらうる道は三つであった。第一は先述のような高米価の獲得であり、第二は農業の規模拡大による増収であり、第三は兼業による増収である。このうち、第一の高米価の路線は、その基本的な発想としては、現状のままの生産活動で、必要な支出を高米価でまかなおうとするものである。これが可能なら最も安全な道である。農民の意志がここに集中したのも当然なことといつてよい。具体的には昭和三十六年度の前年度比六〇値上げを突破口に年々の政治米価としてあらわれた。しかし農民の生産、生活両面における支出の増加は、この年々の米価値上げをはるかに超えて膨張している。そこで、この高米価の獲得と並行して第二又は第三の路線をとらねばならなくなってきた。(しかも米価の先行きが不安になってきたここ数年その傾向は一層つよま

つている)。

さてここで、もし農民に兼業の道がないとすれば、農民は血まなこになって農業経営の合理化にとめなければならなくなり、そこで、農業資材の独占的な価格の問題、農政の背後に秘められている諸矛盾等、日本農業のはらんでいろいろの矛盾にも鋭く目を向けざるをえなくなったであろう。しかし事實は幸か不幸か、農民がそのような状況に立たざるをえなくなった時点において、農民の単純な兼業労働力によって好個の就業の場がかなり豊かに現われた。経済開発の基盤としての国道や県道の建設、東海道新幹線をはじめとする鉄道の新設や主要ローカル線の複線電化、私企業の設備新設等、土木工事を中心としたこれらの事業は、農民の兼業や出稼のよい対象となった。ここ美川町に即していえば、国道八号線建設や北

陸線の複線電化工事、金沢市・小松市という地方産業都市を近くにもっていること等をあげることが出来る。

しかも農業内部での規模拡大は、耕地そのものの絶対量が不足しているため、水田経営面積の拡大はほとんど不可能であるため、いきおい、最近急激に需要の増加してきている畜産や果樹や蔬菜園芸などの方向で行わざるをえない。たしかにこれらの農産物は、需要の方が先行している(事実これらの輸入量は年々増加している)。

しかし、このような方向にも不安が多い。まず農民自身だこのような部門の技術に未熟である。次に資金の面に余力がない。たとえ低利長期の融資をうけたとしてもはたして企業として成立しうるかどうか疑問がある。そしてその最大の難点はその価格の不安定さにある。農産物は自然の影響を大きく受けるため豊作不作の落差が大きい。その上総合的な生産計画がほとんどない状況であつてみれば常に豊作貧乏の危険にさらされている。またその商品の価値として鮮度が大きなウエイトを占めていられるにもかかわらず、その鮮度を落さない流通機構もほとんど備わっていない。更に日本の農産物は国際価格に比して割高である。

以上のような状況であつてみれば、こんな弱点や危険をかかえながら水稲以外の農業部門で拡大を計るより、裸一貫で出稼や兼業に従事した方が安全だという安易な方向がとられるということになつてくる。

このようにして、昭和三十年代が進むにつれて農業における主柱労働の兼業化はなだれ的に進行し、他産業における新規学卒者の需要増加に影響せられた新規学卒者の農従者激減と相まって、年々農業労働力の高令化女性化の傾向が深まってきている。

しかしこの問題は単なる経済上の問題のみに止まらず、農民の

人間性をその一番深いところで蝕む結果となっている。

農民の生活危機の安易な兼業依存という形で切掛け、すなわち農業への不本意なかわり方と日銭稼ぎ的な兼業従事は、その創造的な生産意欲をスポイルしてしまっている。具体的に言えば、創造的な意欲は自分の経営に対するきびしさを生み、そこから、自分の経営や労働に対する鋭い診断が基盤となって、自分でなしうる合理化や高度の技術への努力、自分及び農民の労働力に対する不当評価に対する正しい主張、農産物価格や農業資材の価格の矛盾に対する正しい批判とその正当な価格獲得のためのたまたかい等々が生れてくるはずである。そしてそれがそのまま彼等の創造的生活であり、生活の充実であるはずである。しかしそれが、この安易な兼業従事によってはぐらかされてしまっている。しかももう一方の政治米価への安易な依存は、補助金農政への物賤いの依存姿勢を強め、農民を主権者意識の稀薄な卑屈なものとしてしまっている。

このような自主性のない姿勢は、消費生活においても無計画な冗漫さとなって現われ、農民の生活をますます無気力なものとしている。

以上、現代日本の農業及び農民の現状を、政治米価と兼業への安易な依存、生活の都市化と消費生活の冗漫、主権者としての意識と努力の欠如としてとらえることが出来る。

3 井関部落住民の農業とのとりくみ

さて、井関部落における農業の現状は先述の通りであり、そしてそれはその次にみた日本の農業の現状と軌を一にしている。

ではこのような現状に立っている農業に対して、井関部落の住民はどのように対処しようとしているのであろうか。

美川町当局の町の農業の将来についての考え方はあまり積極的

はないように見うけられる。一応、農業構造改善事業の指定はうけている。そしてこの地域の農業の未来像を金沢を中心とした周辺の消費地に対する野菜の生産地として考え、そのため、水稲と二本立の蔬菜園芸の開発を立案している。そしてそのためには農民の自発的参加が必要であるとして、昭和三十六年に発足した美川町農業振興協議会を昭和四十一年十二月に再発足させ、町と住民の協力によって地域農業を開発していく上での中心の機関にしようとしている。だがしかし、住民はこのような協議会のあることすらあまり知っていない。今次の調査で農民に対して「このような協議会があることを知っているか」と尋ねてみたが、(経営主Q7、主婦Q9、青年Q10)、その結果は次の通りであった。

興振農協の存在に関する第14表 農協の存在に関する調査結果

		興振農協の存在に関する調査結果	
		知っている	知らない
井関	経営主	7	4
	主婦	1	6
	青年	0	4
	計	8	14
平加	経営主	3	8
	主婦	1	2
	青年	0	3
	計	4	13
合	計	12	27

青年はあととりの地位にある者だけにたづねた。また無答者は省いた。

蝶屋農協の場合もこれとほぼ大同小異で、この地域の農業の将来については、町も農協もまだ本格的な取組みをはじめていないというのが現状のようだ。

これに対して、井関部落自体のとりくみはどうか。

現状は先述した通りで、日本のあるいは石川県の一般的傾向とはば軌を一にしている。しかし、今日のような、純粋な水稲単作と高

い兼業依存という形になるには若干の曲折があったようにみうける。

井関部落でも、昭和三十年代に入つて現金収入の増加に迫られた時、農業の内部で新しい方向をみつつけようとした若干の動きがあった。酪農（六頭飼育）、養鶏（二五〇羽）、裏作甘藍等にとりくんだ人達があった。しかしこれらの人達も、労力と技術の問題や価格の不安定さに抗しきれず、いずれも数年で廃止している。そしてこの農業内部での拡大という意欲は、一部上層農家で試みられていて水田面積の拡大という動きの他は頓挫し人々の意識の深い底に沈んでいき、現実の動きは、平均一・七五haという経営規模をもちながら、一般的傾向と同じく兼業化の方向をたどつたのである。なおこの兼業化を助けたこの部落の特殊条件として、この部落内にH組という土建業者があつたことも見落せないことと思う。

このように、この部落の農業の主柱労働力が急速に兼業化していく中にありながら、農業に対する努力も行われている。先述した部落全体で行つている共同田植、共同防除、水稲品種の統一がそれぞれある。

以上、農業の今日的状況に対応する井関部落の動きを述べたが、では井関部落の住民は、この農業の現状及びそれに対する自分たちの対応についてどう考えているのであろうか。

備考 今次の調査対象のうち、青年は、井関部落十一名、平加部落十四名。このうち農家の青年は、

井関部落で男子後継者が三名、うち二名はかなりな規模の自営兼業農家（土建・飯金）の長男で、他の一名は高校在学中。後継者でない男子が二名、後継者でない女子が三名の計八名。平加部落では男子後継者が二名。内一名は大学卒で目

下地方公務員。残り一名もha経営の農家で現在木工関係へ通年勤務。また後を継ぐかどうかわからないというもの二名だが、うち一名は大学在学中で将来は脱農を希望しているし、もう一名は工業高校在学中、他の三名は後継者ではない女子となっている。

以上のような状況であるので、彼等にはほとんど農業への関心はない。たとえば先述の美川町農業振興協議会についても一名も知つている者がいないというのは青年だけだったことにもあらわれている。

それで、農業に関する意識についての叙述に際しては、青年については一切省略する。

まず、共同田植、共同防除、水稲品種の統一及び交換分合についてどう考えているのかみてみよう。

経営主Q5 今後の農業はその他の産業と同じく、できるだけ合理化して労力を少くして収益を多くしなければならぬわけですが、そのためには、①交換分合②共同田植③共同防除④水稲品種の統一（部落全体の）などがさしあたり必要だといわれていますが、あなたはこのことに賛成ですか反対ですか。（主婦Q7）

次の第15表で、共同田植、共同防除についてみると、経営主においては、井関部落では、共同田植について「わからない」とするha経営の人（この程度の経営なら全くの日雇農家で共同田植などかえつてわずらわしいのは当然）を除いて全員が賛成。（主婦には「わからない」とする傾向がよくなっている。）これに対して平加部落の経営主は、賛成意見と疑問視する意見が相半ばしている。特に共同防除について経営規模の小さい農家で否とする者が多くなつ

第15表1 <井関> 交換分合・共同田植等の共同作業に対する意見
(経営規模別分類)

経営規模	交換分合				共同田植				共同防除				水稻品種統一				対象人数	
	賛否		わからぬ	N	賛否		わからぬ	N	賛否		わからぬ	N	賛否		わからぬ	N		
	賛	否			賛	否			賛	否			賛	否				
経営主	a (0.3ha未満)	1				1			1						1			1
	b (0.5ha未満)																	0
	c (1.0ha未満)	1			1				1				1					1
	d (1.5ha未満)	1			1				1					1				1
	e (1.5ha以上)	8			8				8				8					8
計	11			10		1		11				9	1	1			11	
主婦	a (0.3ha未満)																	
	b (0.5ha未満)																	
	c (1.0ha未満)	1	2		1	2			1	2			1	2				3
	d (1.5ha未満)	3			3				2	1			1	2				3
	e (1.5ha以上)	4	2		4	2			3	1	2		2	4				6
合計	15	2		14	3			14	1	2		11	1	5			17	

備考 経営耕地規模別分類は以降全てこの基準による。Nは無解答（以下同じ）

第15表2 <平加>

経営規模	交換分合				共同田植				共同防除				水稻品種統一				対象人数	
	賛否		わからぬ	N	賛否		わからぬ	N	賛否		わからぬ	N	賛否		わからぬ	N		
	賛	否			賛	否			賛	否			賛	否				
経営主	a			1														1
	b	1					1			1								1
	c	2		1		3			3				1					3
	d	2				2	2		2	2			2	2				4
	e 計	8	1	1	1	5	3	2	1	4	5	1	1	6	4		1	11
主婦	a																	
	b	1				1			1						1			1
	c 計	1	1			2			1	2			1	1				2
合計	10	2	1	1	8	3	2	1	5	7	1	1	6	5	2	1		14

ている。この平加の傾向は、昨今の一般的傾向で、兼業の増加に従い共同防除体制は次第にくづれつつある。しかし井関におけるこの共同田植、共同防除への支持姿勢は注目してよい。たしかにこの部落あげての支持という姿勢には、経営規模がかなり多き農家が集まっている農業依存度が高いということ、従ってまたこれら上層農家の力が部落という力となつて加わっているということに主要な因があるであろうけれども、ここまで育ててきた部落の若い人々の昭和二十年代後半から今日までの努力も見落してはならない。

さて、この共同田植、共同防除、水稲品種の統一は、たしかに技術の面、作業の面、及び過剰投資抑制の面からみて、現段階において部落単位でなしうる一つの合理化の具体的なあり方であり、且つ農民の農業への意欲の社会的な形での実現として評価してよい。しかしこの動きが、この段階に止まっています、それ以上の発展のきざしのない点に、これらの動きの限界があるようである。まず第一の点は、彼等は刻明に自分の一年間に用いた肥料の量を記載している。(部落の事業報告書「あかつき」に各戸の詳細な肥料使用量がのっている。)しかしこのデータをもちよつて、その使用の仕方、技術の面や経営の面における適否を検討するか、或いはこの肥料や農薬がいかに独占的な価格で農民に押しつけられているか、更にこの独占価格がいかに生産者米価を高いものにしてしているか等々の分析をするとか(これらはほんの一例だが)は全くしていない。後述するように、部落公民館での農事についての集会は、年二回の改良普及員から説明を聞く農事懇談会と、共同作業のための打合せ、農協総会の結果報告だけで、研究的な集りはもっていない。青壯年のインフォーマルなグループで、いわはこの部落や部落の農業の影響の推進役をはたしている緑伸会(先述)の集会もこのような性格の

集会ももってはいない。更に部落でとりくんでいる合理化も、農業基盤を現在のままにしておいたのでは全く微温的な域を出ないもので、一步進んで交換分合など基盤そのものにもメスを入れるべき時点にきている。そして人々には実際の作業の非効率な点などから、個人としてはその必要をかんじている。前の第15表は、井関、平加共に交換分合は必要だとしている。特に平加では賛成意見の一番多いのがこの交換分合である。そうでありながら、この交換分合については、お互同志の雑談以上には発展していないというのが現状である。特にこのような問題は、部落内の農民が意志を通わせて具体的な方向を自主的に見出さなければならぬ、ことからであると同時に、個人の力では如何ともしがたい局面をもっていることがらであつてみれば、他のさまざまな事柄とともに、部落を超えて農民が手をつなぎ、町や、県や、国に対してそれを実行させるよう働きかけねばならない事柄だが、そのような動きはほとんどないといつてよい。そしてこのようなより広汎な農民の自主的な結合がますます必要になつてきていることを思えば、単なる作業の共同に止まっている農民の農業への意欲の社会的表現の芽を、より広汎なものとして育てることが、今後のこの部落のそして部落をこえたこの地域全体の課題といつてよい。だがこの部落の共同作業といういとなみも、実は部落という力で支えられているという面が濃厚であつてみれば、この部落というワクを破るということは決して容易なことではないだろう。しかし、今日の農民に課せられた大きな課題の一つにはちがいない。(住民の部落についての意識は先述の通り)。

では次に、農業の将来についてどのように見通しているのだろうか。

経営主Q1 あなたは農業の将来について不安をかんじませんか。

第16表1 <井関>農業の将来についての不安
(経営規模別分類)

		ア	イ	ウ	エ	オ	N	計
経営主	a	1						1
	b				1			1
	c	1						1
	d	3	3	1	1			8
	e	3	3	1	2			9
計		5	6	1	2			14
主婦	a					1	1	3
	b		1					1
	c		2			1	1	4
	d		3			2	2	7
	e							
計			3			2	2	7
合計		5	6	1	2	2	2	18

(主婦Q2)
 ア つよくかんじる
 イ ときどきかんじる
 ウ あまりかんじない
 エ 全然かんじない
 オ 考えたことがない

この表でもわかるように、井関部落の経営主はその大部分が不安を感じている。ただ一・五ha以上経営の二名が「不安を感じない」と答えているが、これは一名は四九才の製罐業を自営している人で、一名は二八才の通年勤務の鉄工労働者で、両者とも農業労働は補助的にしかしていない。すなわち前者は妻が後者は両親が農業労働の主役をしている。それで、この不安を感じないというのは、農

第16表2 <平加>

		ア	イ	ウ	エ	オ	N	計
経営主	a						1	1
	b			1				1
	c	3						3
	d	1	1					2
	e	3	1					4
計		7	2	1			1	11
主婦	a							
	b							
	c	1	1					2
	d							
	e	1		1				2
計		2	1	1				4
合計		9	3	2			1	15

業の将来に対して不安をかんじないというより、農業以外にかなり安定した職があるので農業にはあまり関心がないという姿勢とみてよい。ちなみに平加においても同じ傾向をみせている。

次にその不安の内容についてみてみよう。これは前の間で「不安あり(アイ)」と答えたものについてのみ尋ねた。
 経営主Q1・SQ1 それはどんな不安ですか次の中の一ばんピタリするものに◎、次のものに○をつけて下さい。

- (主婦Q2・SQ1)
- ア 米価が今までのように年々あがるというようなことがなくなるだろうと思われるから
 - イ 米以外のものは価格が不安定で危険が多いから
 - ウ 農業経営費が高くなりますますますあわなくなるから

第17表1 <井関>農業の将来についての不安の内容
(経営規模別分類)

		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	N	計
経営主	a						1	2(1)	3(1)
	b			2(1)	1				3(1)
	c	5(2)		6(1)		6(3)		1	18(6)
主婦	d								
	e			2(1)				1	3(1)
	計	5(2)		8(2)	1	6(3)	1	3(1)	24(8)
主婦	a								
	b			2(1)				1	3(1)
	c	2(1)		3(1)	1				6(2)
主婦	d								
	e			5(2)	1			1	9(3)
	計	2(1)		5(2)	1			1	9(3)
合計		7(3)		13(4)	2	6(3)	1	4(1)	33(11)

生活費が農業収入をはるかに上まわるようになるから
 農業の生産性が低くだんだん他産業との格差が大きくなるから
 その他

この第17表でまず気付くことは、井関・平加共に①と答えた者が一人もいないことである。すなわち水稲以外には全く関心をもっていないことがわかる。このことは、「何とか農業を中心にして家計をたてて行きたい」と考えている人たちに対して、「では、あなた

働考
 ②点、○を1点として処理した。()内の数は②の
 実人数、○の数、以後の表に「点数処理」と付記したものは
 全この処理法によったもの。

第17表2 <平加>

		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	N	計
経営主	a								
	b			5(2)	3(1)	1			9(3)
	c			1	3(1)	2(1)	1		6(2)
主婦	d				7(3)	4(1)			12(4)
	e								
	計			6(2)	13(5)	7(2)	1		27(9)
主婦	a								
	b			2(1)	1				3(1)
	c	2(1)				1			3(1)
主婦	d								
	e			2(1)	2				4(1)
	計	2(1)		2(1)	2				4(1)
合計		2(1)		8(3)	15(5)	7(2)	1	3(1)	36(12)

は今後のお宅の農業経営をどのようになさるおつもりですか」と尋ねた時にも、井関の一人が「野菜あるいは施設園芸又は果樹をやりたい」という項目に解答している他は、水稲の経営耕地拡大(井関五、平加二)か現状維持又は方針が立たないと答えているのと照応している。しかも平加では解答が②に集中して⑦は主婦一名しかない。これに対し井関は、②に集中し且つ⑦にも関心が向いている。つまり、平加では「生活費が農業収入に上まわって困る」というだけの関心で、農業そのものの矛盾にはあまり目がむいていない。ところが井関では、農業経営費の高騰に目をつけ、且つ米価の

第17表3 <井関> 農業の将来についての不安の内容
(年令別分類)

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	N	計
30代	2(1)		8(3)	1	2(1)		2	15(5)
40代		1	2(1)	1	2(1)			6(2)
50以上	4(2)		3		2(1)	1	2(1)	12(4)
計	7(3)		13(4)	2	6(3)	1	4(1)	33(11)

【点数処理】

将来にも目をつけ、農業の生産性の低さにも目をつけるなど、農業そのものの矛盾にも着目している。そして、特に若い層(三十代)が、農業経営費の高騰によく着目しているのが注意をひく。これは、部落二十五戸中二十戸が農家でしかも経営耕地もかなり大きいという農業依存度の高さによっていることと思われるが、社会教育の面からみれば、一つの学習の可能な芽を示すものとして着目してよい。

ではこのような農業の不安の解決を何に期待しているのだろうか。

経営主Q1・SQ2では、あなた

の不安のたねになつていような問題を解決するためには、次のどのことが一ばん大切だと思ひますか。どれもこれもみんな大切なことでしょうけれど、一番大切と思うものに◎、その次と思うものに○をつけて下さい。

(主婦Q2・SQ2)

ア 国が全責任をもって解決する。

イ 県が中心になつて具体策を立てて解決する。

第18表1 <井関> 農業問題解決の方途 (経営規模別分類)

		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	N	計
経営主	a								2(1)	1	3(1)
	b										
	c										
	d	2(1)	1								3(1)
	e	6(3)	1	1		2	8(3)				18(6)
計	8(4)	2	1		2	8(3)		2(1)	1	24(8)	
主婦	a										
	b					2(1)	1				3(1)
	c										
	d										
	e	4(2)	1							1	6(2)
計	4(2)	1			2(1)	1			1	9(3)	
合計	12(6)	3	1		4(1)	9(3)		2(1)	2	33(11)	

【点数処理】

ウ 美川町当局が中心になつて具体策を立てて解決する。

エ 蝶屋農協が中心になつて具体策をたてて解決する。

オ 部落ごとに具体策をたてて部落が中心になつて町や県に働きかけて推進する。

カ 何よりも農民自身が立上らなければならぬ。

第18表 2 <平加>

		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	N	計
経営主	a										
	b	2(1)	3(1)		1	2(1)	1				9(3)
	c	3(1)					3(1)				6(2)
	d	6(3)	2(1)	1	1		2				12(4)
	e	11(5)	5(2)	1	2	2(1)	6(1)				27(9)
主婦	a										
	b	1					2(1)				3(1)
	c										
	d	2(1)					1			3(1)	6(2)
	e	3(1)					3(1)			3(1)	9(3)
合計	14(6)	5(2)	1	2	2(1)	9(2)			3(1)	36(12)	

キ その他
ク わからない

この第18表をみると㉑と㉒に集中している。

日本農業の現状は、土地基盤の整備や新しい農地の造成、特に開発可能な未墾地を草地として開発する事業或は流通機構の整備や価

格安定のための施策、新しい農業技術体系の整備やその指導機関の充実、更には大型農業機械の公営センターなど、国家的な規模で行われなければならない事柄が山積している。㉑が最も多く着目されているのも当然である。

ところで、㉑について多い㉒の内容はどうか。井関では、物価安定と高米価を要求せよというもの一、各自が自覚して農業経営に当れというもの一、勤勉であれ一、兼業せよというもの二。また平加では、農地の拡大二、交換分合して大型機械を入れよ一、機械化せよ二、閉結せよ一、農民の立場を自覚せよ二、となっている。

これまで日本の農政はあまりにも農民を裏切りつづけてきた。昨秋の東北のビート生産者に対する政府の態度がそれを象徴している。このような人間性無視の農政は今日にはじまったことではない。農民は補助金さえ出せばついてくるという発想からするいわゆる補助金農政が、日本の農政の基調をなしてきた。そこには農民を一個の生産者として自立しようという姿勢が欠如している。しかし農民にも責任はある。長い間物もらいの姿勢でこの農政に追従してきたのだ。だから農民はなめられてしまっている。今日ほど農民が立上って横に手をつなぎ、自分たちの経営を分折し合理的に確立する努力を重ねると同時に、自分たちをとりまくさまざまな矛盾特に国の農政に対してするどい目を向け、その欠陥を批判し、単なる物もらいの要求だけでなく、農民が創造的努力をなしようとする農業の諸基盤の確立を政府にさせるように自主的にはたらきかけなければならない時はないと思う。その意味で、㉑と㉒に集中しているのは注目してよい。この二つが㉑を中心に結びつくことが今日の農民の基本的な方向でなければならぬ。

ところが㉒の内容をみると先述の通りで、今のべたような姿勢は

稀薄である。『団結せよ』或は『農民の立場を自覚せよ』というものもあるが、それにしても更に一步ふみこんで、『では団結して何をするのか』、『何を自覚するのか』とたづねると具体的内容は不明確である。

このことは表18で㊸が井関で皆無、平加でわずかに2点というのと表裏をなしている。たしかに農政は国の方針の確定が大切だ。そしてそれが地方自治体を通して地域に滲透する。しかしこの農政を地域の実状、要求に即した農民自身のものとして機能せしめるためには、この農民のその地域に即した具体的なあり方の画定、そしてその実現のための実践の主体がなければならない。そのためこそ農協はあるのだといつても過言ではないと思う。それにもかかわらずこの農協への期待のうすさはどうだろう。そこには今日の農協特に蝶屋農協のあり方自体にも問題はあるのであろうが、組合員意識の稀薄さのあらわれともいえるだろう。(或は㊸と㊹の二つであったために㊺と㊻がえらばれたので第三のものをえらばせれば㊼がえらばれたのでもあろうか。)

4 兼業・工場誘致に対する対応姿勢

さて以上からも推測しうるのだが、兼業に対する依存姿勢は次第につよまりつつあるようだ。そのことは次の間からもしりうる。

経営主Q2 あなたは兼業に対してどうお考えですか。(主婦Q4)

(1) 兼業している人(主婦については夫についても)

ア 早くやめて農業一本にうちこみたい

イ 兼業はよいことではないが当分はやむをえない。

ウ 兼業することが今ではむしろ合理的で安定した方法だ。

エ 将来は安定した職について農業をやめたい。

第19表 兼業についての意見(経営規模別分類)

		(1)				(2)			a	b	合計
		ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ			
井	a		1								1
	b			1			1		1		5
	c			1							1
	d			4	5		1	1		1	12
	e										
計			7	7		1	2		1	1	19
平	a				1						1
	b			1							1
	c			1	2				1		4
	d			1	2	1					4
	e			2	2	2		1			7
計			2	4	5	4		1	1	17	

この表をみると兼業に対して否定的なもの(よくない又は現状で

(2) 兼業していない人(主婦については夫についても)
 ア 兼業はよくないし自分はずるつもりはない。
 イ 事情によっては兼業もやむをえないだろう。
 ウ 事情によってはむしろ積極的にならざるべきだ。
 考えたことがない。
 わからない。

はやむをえないとするもの」と積極的に兼業を肯定するものがほぼ相半ばしており、しかも、兼業はいけなとする者は三十六名中わずかに三名（井関一名、平加二名）にすぎず、且つそのうち平加町の二名は兼業はいけなとしながらも一・五ha以上を耕作しつつ兼業に従事している。ここには農業に専心したいにもかかわらずそうすることのできない農民の苦悩の一端があらわれている。さて、このように好むと好まざるとにかかわらず兼業に対する依存がつつよいということになると、その労働市場に対しても関心が深いはずである。

ここ美川町では昭和二十七年及び二十九年に工場誘致条例を定めて、工場誘致を促進し、現にそれ以降かなりの工場が進出してきている。その詳細は前号に報告済みであるが、その一端を示すと、昭和四十年度の同町の固定資産税二、三七〇万円中五五・六%に当る一、三一七万円が誘致工場よりの分となっている。

では、この工場誘致についてはどのように考えているのだろうか。

経営主Q10

美川町では今まで湊地区にいくつかの工場を誘致してきましたが、今後は蝶屋地区に誘致したいという考えが町当局にはあるようですが、あなたはごぞんじですか。(主婦Q12・青年Q13)

- ア 知っている。
- イ 知らない。

町の工場誘致の計画については、経営主は知っている者の方が多いが、主婦特に青年はあまり知らない。青年はこのことにかぎらず、地域の生活に対しては無関心である。では、工場誘致に対する意見はどうか。

第20表1 <井関>美川町当局の工場誘致方針の知・不知(家族の就業形態別分類)

		ア	イ	N	計
経営主	A	5	3		8
	B				2
	C	1	1		3
	D	2	5		13
主婦	A	3		1	4
	B		1		1
	C	1	1		2
	D	4	3	1	8
青年	A		7		7
	B				2
	C	1	1		2
	D	1	10		11
合計		13	18	1	32

第20表2 <平加>

		ア	イ	N	計
経営主	A	4	1		5
	B	2	1		3
	C	3	2		5
	D	3	3		6
主婦	A	2			2
	B				1
	C	1	8		8
	D	3			11
青年	A	1	2		3
	B				4
	C	1	3		6
	D	2	6		13
合計		17	26		43

経営主Q10・SQ1 あなたは工場誘致に賛成ですか反対ですか (主婦Q12 SQ1・青年Q13 SQ1)

- ア 賛成
- イ 反対
- ウ どちらともいえない
- エ わからない

(無答主婦二)

註 分類基準は第6表の註(56頁)を参照。以下の就業形態別分類も全てこの基準による。

第21表1 <井関>工場誘致に対する賛否（就業形態別分類）

		賛成	反対	どちらともいえぬ	わからぬ	計
経営主	A	5		2		7
	B					2
	C	2				4
	D計	3		1		13
主婦	A	1	1		1	3
	B	1			1	2
	C	1			2	1
	D計	4	1			7
青年	A	3	1	2	1	7
	B					2
	C	1		1		2
	D計	6	1	3	1	11
合計	20	2	6	3	31	

第21表2 <平加>

		賛成	反対	どちらともいえぬ	わからぬ	計
経営主	A	3	2			5
	B	3				3
	C	4		2		6
	D計	13	2	3		20
主婦	A	2				2
	B					1
	C			1	1	8
	D計	7	1	2	1	11
青年	A	1	1	1		3
	B					4
	C	2	1	1		6
	D計	5	3	2	1	13
合計	25	8	9	2	44	

以上の表でもみられるように平加の青年以外は賛成意見が強い。では、この工場誘致に対して賛成又は反対するのはどんな理由かなのだろうか。

経営主 Q 10・SQ 3（Q 10 SQ 1 で賛成と答えた人に）

あなたは工場誘致に賛成のご意見ですが、それはどういう理由からですか。次の中にピッタリしたのがありましたら○をつけて下さい。

（主婦 Q 12 SQ 3・青年 Q 13 SQ 3）

ア 土地が高くなるから。

イ 近くに働きにくいところができるから。

ウ 固定資産税などが入れれば町財政がうるおい町民税が安くなるから。

エ 町の方針なら、まあいいだろう。

オ その他。

カ ただ何となくよいように思う。

経営主 Q 10・SQ 2（Q 10 SQ 1 で反対と答えた人に）

あなたは工場誘致に反対のご意見ですが、それはどういう理由からですか。次の中にピッタリしたのがありましたら○をつけて下さい。

（主婦 Q 12 SQ 2・青年 Q 13 SQ 2）

ア 農地が少くなり労賃も上るから。

イ 町がその工場に利益提供をすれば結局それが税金という形で町民の負担となるから。

ウ 工場が建ってもあまり地元のもののおく場とはならないから。

エ よそ者が入りこむと風紀その他の点で部落の平和が乱れがちだから。

オ その他。

カ ただ何となく反対。

第22表1 <井関> 工場誘致賛否の理由
(就業形態別分類)

		賛 成			計	反 対			計
		ア	イ	ウエオカN		ア	イ	ウエオカN	
経営主	A	1	4	2	7	1	1		2
	B	1	1		2				
	C	2	1	1	4		1		1
	D								
	計	4	6	3	13	1	1	1	3
主婦	A		1		1	1			1
	B	1			1				
	C		1		1				
	D		1		1				
	計	1	3		4	1			1
青年	A		2	1	2	1	2		3
	B	1	1		2		1		1
	C	1		1	2				
	D								
	計	2	2	1	9	1	1	2	4
	合計	7	11	13	26	2	1	2	8

経営主 Q10・SQ4 (Q10 SQ1 でどちらともいえないと答えた人に)
 あなたは工場誘致についてはよいとも悪いともいえないというご意見ですが、それはどういう理由からですか。前の二問の答の中にピッタリしたのがありましたら○をつけて下さい。
 (主婦 Q12 SQ4・青年 Q13 SQ4)

第22表2 <平加>

		賛 成					計	反 対					計
		ア	イ	ウ	エ	オカN		ア	イ	ウ	エ	オカN	
経営主	A	1	1	1			3	1	1				2
	B				1	2	3						
	C	4	1		1		6	1	1				2
	D	4	2	1	1		8		1	1	1		3
	計	1	9	4	2	4	20	2	2	1	1	1	7
主婦	A			1	1		2						
	B	1	3	3		1	8				1		1
	C							1	1				2
	D											1	
	計	1	3	4	1	1	10	1	1		1		3
青年	A		2				2	1			1		2
	B												
	C	1		1	1		3	1		1			2
	D			1	1		2	1	1	1			3
	計	3	1	2	1		7	3	1	2	1		7
	合計	2	15	9	4	6	37	6	3	2	3	2	17

備考

「賛否どちらともいえない」という人 (SQ 4) の賛成意見反対意見を、それぞれ、工場誘致そのものを賛成とする人、反対とする人のところへ含めて集計。

ここで気付くことは賛成意見中、「④近くにはたらしにくところができるから」という理由が案外に少いことである。賛成意見全体に占める比率は次の第23表ようになっていいる。

第23表

	経営主	主婦	青年	計
井関	30.8%	25.0%	22.2%	26.9%
平加	45.0%	30.0%	42.9%	40.5%
計	39.3%	28.6%	31.3%	34.9%

また井関では④より、「⑤固定資産税などで町財政がうるおうから」とする賛成理由の方が多くなっている。特に農業を主たる職業とする家庭においては十三名中わずかに一名だけ④と答えているにすぎない。

このことは、従来の美川町への工場誘致が美川町の人たちにあまり新しい労働の場を与えることにはなっていないことを、この地域の人達が感じているからであらう。

次に賛成意見中に⑥が案外多いのはどうしたことだろう。はたして彼等の考えている通りになっているのだろうか。美川町では昭和四十二年十二月から、工場誘致条例を廃止した。このことは町当局も誘致工場への利益供与がかえって町財政を圧迫するという事実をみとめたことに他ならない。事実がそうであれば「町

財政がうるおい、町民税が安くなるから」とする彼等の見方は甘いといわねばならない。ここにも政治、特に地方自治に対する眼の甘さの一端を伺うことができる。そしてこの政治への眼の甘さは、前節にのべた部落に対する深い埋没の度合とともに今後の彼等の大きな課題であらう。

5 職業に対する不安

さて、以上、井関部落及び平加部落の住民の農業及びそれに関連する工場誘致についての意識をみてみたが、では彼等の職業に対する考えはどうか。

経営主 Q 9 あなたは現在の職業に対して不安や不満はありませんか。(非農家、及び兼業している農家の兼業について)
(主婦 Q 11・青年 Q 12)

第24表1 <井関> 不安・不
対する (分類別形態)
表1 井関の職業
表2 平加の職業

		あり		計
		あり	なし	
経営主	A	2	2	4
	B		1	1
	C	1	2	2
	D			
計		3	4	7
主婦	A		1	1
	B	1	1	1
	C		1	1
	D			
計		1	3	4
青年	A	2	1	3
	B		1	1
	C	1	1	2
	D			
計		3	3	6
合	計	7	10	17

第24表2 <平加>

		あり		計
		あり	なし	
経営主	A	2	1	3
	B	1	2	3
	C	4	4	6
	D		2	2
計		7	9	16
主婦	A			
	B		1	1
	C	3	5	8
	D			
計		3	6	9
青年	A	1	1	2
	B		1	1
	C	1	3	4
	D			
計		3	5	8
合	計	13	20	33

この表でみるかぎりでは、あり、なし、半々で、ないとする傾向の方がややつよい。ただ土地もち労働者は次表の通りで、あまり不満不安をもっていないことが伺われる。

第24表 3

土地もち労働者のばあい

		平加	井関	計
経営主	あり	0	1	1
	なし	4	0	4
主婦	あり	0	0	0
	なし	1	1	2
青年	あり	1	0	1
	なし	1	1	2
計	あり	1	1	2
	なし	6	2	8

土地もち労働者のこの傾向は、農家の兼業という方向からみれば、通年安定兼業という形態で、今日の農民の目ざしている方向の一つを示している。

6 主婦の座

以上職業についての意見をみたが、次に家庭における主婦の座についてみてみよう。

この問題はなかなかさぐりにくい。今次の調査では、主婦に対してさまざまな耐久消費財（乗用車、ライトバン、小型トラック、三輪トラック、單車、電気洗濯機、電気冷蔵庫、電気又はガス釜）が誰の発議で購入されたかをきき、その中で主婦にとって関係の深い電気洗濯機、電気冷蔵庫、電気又はガス釜についての程度主婦の発議によって購入されているかをみることに、（主婦Q26）、また、主婦がどの程度過去一ケ年の家庭の収入について知っているかをみることに、（主婦Q27）伺ってみた。勿論、この二つの

第25表 電気製品購入の発議者

		カマ	冷蔵庫	洗濯機	計
井関	主婦	2	1	5	8
	夫		1		1
	舅	2	2	1	5
	その他	1	4	2	7
計		5	8	8	21
平加	主婦	7	5	4	16
	夫	1	1	3	5
	舅	2	2	1	5
	その他		2	2	4
計		10	10	10	30

問だけで主婦の座の実態を判断することはむづかしいが、一応の傾向はみうると思う。前者については次のような結果がえられた。

註 その他には「嫁入り道具」「貰った」などを含む。

右の表でみるかぎり、主婦の要望がかなり生かされている。しかし、井関では、洗濯機、冷蔵庫は対象の八名の主婦の家全てに入っているのに、最も安くて、しかも農家の主婦の家事労働軽減には大きな役割をはたしている電気又はガス釜が八戸中三戸に入っていない。家庭内における主婦労働（特に家事労働）への配慮の稀薄さ、ひいては主婦の座の一端を物語るものではなからうか。さらに収入の知・不知については次の結果をえた。

第26表 収入の総額の知・不知
(就業形態別分類)

		よく知っている		大体知っている		わからんばくせんといか		全然わからない		計
井 関	A		2		2		4		4	
	B		1		1		2		2	
	C	1			1		2		2	
	D		1		1		2		2	
	計	1	4		3		8		8	
平 加	A	1			1		2		2	
	B		1				1		1	
	C	1					2		2	
	D		7		1		8		8	
	計	2	8		2		11		11	

また収入の内訳については次の通りである。(前問でよく知っている、大体知っていると答えた人にたずねた)

第27表 収入の内訳の知・不知
(就業形態別分類)

		よく知っている		大体知っている		わからんばくせんといか		全然わからない		計
井 関	A	1			1		2		2	
	B	1			1		2		2	
	C	1			1		2		2	
	D		1		1		2		2	
	計	3	2		5		10		10	
平 加	A		1		1		2		2	
	B	1			1		2		2	
	C	8			8		16		16	
	D		9		9		18		18	
	計	9	1		10		20		20	

右の表では、農家の主婦と勤労世帯の主婦との間に差異のあることがみられる。収入の総額がわからないと答えた四名は全て農家の主婦で、勤労世帯についてはよく知っている者七、大体知っている

者二、しらないもの皆無である。このことについては①農家の会計が、経営費と生活費がドンブリ勘定になっていて、しかもその一切が農協まかせになっていて、主婦だけでなく経営主もよく把握していないという農家さえあること。②経営主はつかんでいるが主婦には家計にふれさせないということ。③主婦自身知ろうとしないということ。この三つがあると思われる。しかしいずれにしても農家の主婦の家庭生活に対する主体性の稀薄さの一端を語っているとみることができよう。

以上、この地域の農業問題や職業の問題、それと関係の深い農民の兼業従事や工場誘致の問題、及び主婦の座の問題などについてみてきた。しかし勿論、この地域の住民の生活課題はこれに止まるものではない。だが今次の調査でかろうじてふれたのは先述したような問題のみであった。

出雲路 暢良

備考

人間の生活課題としては、個人の生き方や子どもの教育などいわゆる人生観・価値観・教育観にかかわる問題も大きい問題である。しかし今次の調査では「住民の生活課題」という観点から、解決への実践の際に住民相互の協力が必要な或は可能なことがらのうちの主要なことがらのみについて調査した。

三、部落公民館の現状

——井関のばあいを中心に——

部落公民館の役割は何なのだろうか。このことは、中央公民館や地区公民館以上に漠としている。しかし、その役割の一つとして、住民の生活課題の「学習を軸とした解決の拠点」としての役割をもつべきはずであろう。この視点を中心にすえながら今現にはたしつづける役割をみてみよう。

1 部落公民館の建設と増築

蝶屋地区（旧蝶屋村）の八部落にはそれぞれ部落公民館がある。（西米光のみはそこに所在する蝶屋地区公民館をそのまま部落公民館として利用している。）

この部落公民館の建設には、一、二の例外を除いて、昭和三十一年に美川小学校が新築された際（ちなみに美川町には旧町村毎に小学校があり、旧町村がほぼそのまま小学校区になっている）蝶屋地区の住民から町当局に対し、美川小学校の優先新築の代償として、蝶屋地区の各部落に、美川小学校の旧校舎それぞれ一教室分（鹿島のみ部落が大きいので二教室分）を部落公民館として分譲することを要求し、これが通って実現したという経緯がある。

ところが井関部落の部落公民館はこのケースではなく、部落の独力でその前年昭和三十一年に六十五万円の経費で建てている。この公民館の建設の動機は、前々から部落の会合が個人宅（大抵は区長宅）で行われ、その家に大きな迷惑をかけていて、部落住民みんなに公共の集会場を求める気持があった。その時たまたま部落の神社

の社務所が老朽化して再建しなければならぬ必要に迫られ、社務所の再建の話が出はじめていた。そこで社務所を公民館と兼用のものとして建てようということ建てられたとのことであった。そして建てしまおうと、この建物のほとんどの機能は、部落公民館として機能するということになっている。なおこの「社務所建設に便乗して部落公民館を」という発想には第一節（59頁）で述べたこの部落の農民を中心とする男子青壮年のインフォーマルなグループ緑伸会の若い意見が反映しているとみられる。

この公民館は平屋建七九・二平方メートルの小ぢんまりしたもので、畳敷の十八畳、十二畳の二室（平常は大いその間の襖をとりはらって大きい一室にしてある）と、十三・二平方メートルのキッチンとからなっている。このキッチンは婦人たちの料理の学習のため、昭和四十一年に増築したものである。

2 部落公民館の運営

井関の部落公民館の館長は区長が兼任する。しかし実際の運営の中心になるのは事業部長である。これは公民館事業部長の意味であるが、他の部落では主事とよんでいるものに当る。この事業部長は部落の役員としては区長について重視せられているようである。この事業部長には先述の男子青壮年のインフォーマルなグループである緑伸会長が当ることになっていて、二三年つとめているのが注目される。インフォーマルなグループと部落との結合がみられる。

第28表 昭和四十一年井関公民館報 (事業報告書)
収支決算

月	日	事業名	人員	予算高	決算高	収入高	摘要	
			人	円	円	円		
1	11	審議委員会				740		
	30	時局講演会 上山先生	60	2,500	2,500			
2	3	PTA部落懇談会	7			500		
	6	趣味の会(有志のマージャン)	16	1,500	5,380	4,200	会費16名分収入	
	10	農事懇談会 木谷氏	15	750	600			
	17	敬老会 大橋氏 老人 19名	45	3,000	3,680	735		
3	21	ヘルスセンター行楽 大人 49名 中学生 1名 小学生 10名 幼児 8名	68	7,000	41,270	38,550	会費 27,550 500×49 250×1 200×10 100×8 寄付金11,000 (15名)	
4	12	海外視察婦朝講演 宮木氏	40		1,000			
5	16	農事懇談会 木谷氏	15	750	290			
7	2	審議委員会				500		
	3	バレーボール大会校下婦人会		2,000	1,500			
	24	同上 石川郡大会			2,000			
	29	PTA部落懇談会	7			500		
	31	浜あそび(山代センター行) 大人男 21名 女 24名 中学生 3名 小学生 15名	63	7,000	38,965	33,000	会費 24,000 500×21 400×24 300×3 200×15 寄付金 9,000 (13名)	
8	14	盆踊大会		1,500	1,500			
10	9	町民体育大会	55	3,000	3,400			
11	22	料理会	43	1,500	1,500			
12	15	審議員決算会 繰越金及当町助成金				3,400		
計						109,225	110,660	差引残金 1,435

第29表

井関町昭和四十二年度公民館報(事業計画書)
収支予算(書)

月	日	事業名	予算額(円)
1	14	審議員会	2,500
	25	時局講演会	500
2		P T A 懇談会	1,000
	5	趣味の会	500
	19	農事懇談会	3,000
3		敬老安会	6,000
5		農事懇談会	500
7		浜あそび会	6,000
		球技大会	2,000
		P T A 懇談会	500
		審議員会	
8		盆踊大会	1,500
10		町民体育大会	2,000
11		料理理會会	1,500
12		審議員會費(当町事業計画助成金)	2,500
計			30,000

この他に副部長(部落婦人会長がなる)会計係があり、更に上記四名(館長、事業部長、副部长、会計係)と部落青年団長、各班(三班ある)の代表四名の合計九名で審議員会を構成し、審議員会(年三・四回)が運営に当たっている。そして一月早々に開かれる第一回の審議員会で年間事業をきめている。

なお、この公民館の留守番、部落の諸連絡などを月額二千円(昭和四十一年)で六十才くらいの女性に依頼しているが、この人がこの公民館活用の潤滑油的存在となっているのも見のがせない。

3 部落公民館の経費及び事業とその参加者

公民館運営の経費は、年間三万円余の部落の万難割からの支出と若干の公民館使用料(個人が建前その他に借用する時、ガス電気使

用料をふくめて一日千円)及びその行事の都度の寄付金でまかなっている。

井関部落では例年、その年の終りに「あかつき」となづける約一〇頁―十五頁の部落の事業及び会計報告書を各戸に配布しているようである。四十二年一月に発行されたものによると、昭和四十一年の事業及びその経費、更に四十二年の事業計画は第28表及び第29表の通りである。昭和四十二年事業は全くの前年度踏襲で、毎年ほとんど同じ行事をくりかえしているのが現状である。

この表からも明らかのように、部落公民館の運営は、町民の娯楽親睦を焦点にすえていとなまれている。バレーボール大会や町民体育大会も体位の向上というよりは一つの娯楽として定着している。

したがって事業の回数、その経費の額、参加人員でもこの娯楽、親睦に関したものが最も多い。

では、これらの公民館行事に対して住民はどのように対応しているのだろうか。

経営主Q20 昨年八月から今年七月末までの間の公民館行事の中であなたが一番よかったと思うのは何ですか。(中央公民館・蝶屋公民館・部落公民館それぞれについて)

(主婦Q22・青年Q20)

ア あった。

第30表 公民館行事に対する住民の参加

	対象人数	中央公民館				地区公民館				部落公民館			
		ア	イ	ウ	N	ア	イ	ウ	N	ア	イ	ウ	N
井	13 8 11 32	0	1	12	0	1	1	11	0	7	1	5	0
関		1	2	5	0	2	2	4	0	4	0	4	0
計		1	4	26	1	5	4	21	2	14	2	14	2
平	20 11 13 44	3	1	16	0	2	0	18	0	2	4	14	0
加		1	2	7	0	2	1	7	0	4	3	5	0
計		2	3	8	1	4	3	36	1	7	11	7	0
合	76	7	10	57	2	9	7	57	3	21	13	40	2

いよいものはなかった。
ウ 参加しなかった。
この間から、三公民館に対する住民の対応姿勢をみてみると第30表のようになっていっている。
井関では、中央公民館に対してはほとんど参加していないといっ
てよい。それに対して部落公民館へは参加不参加相半ばしている。
部落公民館がかなり住民に密着して
いることが伺われる。このことは、
第一章(5頁)でも
明らかのように、
蝶屋地区では、公
民館といえば大体
部落公民館が想起
せられるというこ
とも相応してい
る。ところで今
日、さまざまな学
習や実践が部落を
超えたより広汎な
あり方を必要とし
ていることを考え
るとき、この部落
公民館と住民の密
着には問題が多

第31表1 <井関> 部落公民館のよかつた行事
(就業形態別分類)

	対象人数	ア				イ	ウ	N
		a	b	c	d			
経営主	A	3	3		6	1	1	
	B			1	1		1	3
	C	3	3	1	7	1	5	
主	A	1	2		3		1	
婦	B		1		1		2	1
	C	1	3		4		1	4
	D			2	2	1	3	1
青	A			2	2		1	1
年	B			1	1		1	5
	C		1	3	3	1	5	2
	D							
合	32	4	9	1	14	2	14	2

い。部落公民館での部落の生活をふまえた学習がつかさねられる
と同時にそれがより広い場への発展をもつことが今後の課題といえ
よう。
しかし平加ではやや異つた形を示している。地理的には平加は美
川町の市街地(旧美川町)に密接していて、初めて訪れる者には市
街地の一部としかみえない。このような地理的条件や職業構成、更
には新しい住宅団地の形成、住民の部落意識の差異等の要因によつ
て、井関に比して、中央公民館に対してはより密接に、蝶屋公民
館や部落公民館に対してはより稀薄に関係しているものと思われ
るが、その一端が第30表にあらわれたものとみてよい。
さて次に、この部落公民館で行われたどんな行事に対して関心を

第31表2 <井関> 部落公民館のよかつた行事
(年令別分類)

	対象人数	ア				イ	ウ	N
		a	b	c	d			
10代	6		1	1		3	2	
20代	10	1	3	4	1	5		
30代	6		4	4	1	1		
40代	3	2		1	3			
50以上	7	1	1	2		5		
計	32	4	9	14	2	14	2	

示しているのか。そしてその関心を示しているのはどのような階層なのかということを見てみよう。

註 前の問(経営主Q20)の「アあった」という答に対して、その内容を具体的に聞いたが、それを次の四者に整理した。

a 講演会
b 運動会
c レクリエーション
d その他

まずその関心についてみると、レクリエーションに対して最も高い関心を示している。そしてその傾向は三十才代以下の若い層に強くなっている。(第31表)

しかしこのことは前にみたように部落公民館の行事そのものがレクリエーション中心であつてみれば、この結果は当然といつてよい。従つてウ(参加しなかつた)という中にはこのようなあり方に対して不満をもつものもふくまれているとみてよいが、そのことにつ

いては次節(96・97頁)でのべられるはずである。ただここではそのことと関連することがらとして、青年たちの関心のありどころ、及びこのような状況にある部落公民館への住民の参加の様子をみることにしよう。まず青年の関心についてみてみよう。

青年Q24 次に十四の項目があります。この中で、あなたがいま一番希望しているものに○、その次に希望しているものに◎をつけて下さい。

- ア 職場から解放されたとき、そこにいけば仲間がいてお互に話合つたり、討論したり、またいっしょにレコードを聞いたり、時にはダンスをしたりして友情を深めることができるよ
うなたのしい場所がほしい。
- イ スポーツをたのしみたい。それで気軽にかりられる用具や運動場があつたらよいと思う。
- ウ グループ活動、サークル活動でお互に自分たちを確めていきたい。それで、そんな活動の行えるような場所がほしい。
- エ グループ活動、サークル活動でお互に自分たちを高めていきたい。しかし、自分たちだけではすぐ行きつまるので、ある程度学識のあるよいリーダーがほしい。
- オ 政治、経済、国際問題、人生問題等の教養講座を開いてほしい。やはり権威のある話を聞くのが一番勉強になるから。
- カ 町の行政や財政の実態、町の将来のビジョンについて仲間といっしょに勉強したい。そのために、そのようなことについての、わかりやすくとのえられた資料とその勉強の手びきをしてくれる人がほしい。
- キ 日常生活の中で起きてくるいろいろな問題(恋愛や結婚の問題、家庭内の問題、職業についての問題、その他いろいろな

極みごと)に對して、それぞれの専門家から一対一で助言してもらへるような気軽に行ける相談の場所がほしい。

ク 自分が今勉強したいと思つてゐることを継続して勉強する仲間とよい指導者がほしい。

ケ 青年は自分の生活をたのしむだけでなく若い力で社会に奉仕すべきだと思ふ。それで月一回くらい社会奉仕をするまじめな仲間がほしい。その仲間と自主的に奉仕計画をたててやっていきたい。

コ 地域には古い悪習慣や重苦しい人間関係が残つてゐる。このようなものがあるかぎり、われわれの生活は明るくたのしいものにはならない。こんなわるいものをなくするような話し合いと実践の場がほしい。

サ 今日社会は矛盾にみちてゐる。こんな矛盾の原因や解決の方向をみきわめたい。そのためそのようなことを勉強する仲間とよい指導者がほしい。

シ 趣味、教養、技能を身につけたい。(お茶、お花、謡曲、俳句、短歌、書、絵画、写真、洋裁、和裁、手芸、編物、ペン習字、簿記、ギター、ピアノなど)

ス 自動車の免許がとりたい。

セ 農業の経営や生産技術についての知識、技能を身につけたいので、そんなことを勉強する仲間と指導者がほしい。

第32表でもみられるように、たのしく話しあえる場所がほしいという要求が、井関では10で断然多く、平加でも第二位の5となつてゐる。またサークル活動など仲間といつしよに何かを積極的にしたという関心(ウ、エ、カ、ク、サ、セ)がかなりあるのは注目してよい。一つの学習の可能性を示しているといえようか。しかし、

第32表 青年の求めているもの (点数処理)

	対象人数	項目											計			
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ		シ	ス	セ
井関	11	10 (5)	3 (1)	2 (1)	4 (1)			5 (2)	2 (1)		2	1	3		1	33 (11)
平加	13	5 (2)	5 (2)	1	6 (2)	2 (1)	1	1	5 (2)				6 (1)	5 (2)	2 (1)	39 (13)
計	24	15 (7)	8 (3)	3 (1)	10 (3)	2 (1)	1	6 (2)	7 (3)		2	1	9 (1)	5 (2)	3 (1)	72 (24)

社会的なものに對する関心(カ、ケ、コ、サ)はきわめて少く、この関心の薄さが最も大きい特色となつてゐて、そのことから前記の仲間といつしよに何かをしたい、という要求も、結局は個人的な教養・技術・趣味の習得以上には出ないのではないかと想像される。(なお以上の傾向は第二章33頁以下のところで述べた美川町の青年一般の傾向ともほぼ一致している。)

次に、この部落公民館行事への参加状況をみてみよう。(前掲86頁の「四十一年度公民館報」の出席者数は、総戸数二十五戸ということからみて、よく行事に参加してゐるといふべきである。)

しかし第30表でみると、部落公民館行事に参加した者、しなかつた者がそれぞれ相半ばしているのに、経営主と主婦ではA階層(農

業を主な職業とする階層で部落の主流とみられる」とそれ以外の階層の間に大きな差異がみられる(第33表)。即ち参加者のほとんどがA階層であって、A階層以外では経営主主婦各一名しか参加した人がいない(参加しなかった者は七名)。

第33表 部落公民館行事への参加(階層別分類)
 <井 関>

		ア	イ	ウ	N	計
経営主	A	6	1	1	0	8
	それ以外	1	0	4	0	5
主婦	A	3	0	1	0	4
	それ以外	1	0	3	0	4
青年	A	2	1	3	1	7
	それ以外	1	0	2	1	4
計	A	11	2	5	1	19
	それ以外	3	0	9	1	13

備考 ア よい行事があった
 イ よい行事がなかった
 ウ 参加しなかった

このことは、この部落公民館がA階層と密着して、それ以外の階層からは浮上っているということ、旧来の部落秩序をにぎっていた階層がこの部落公民館をもにぎっているということ、A階層はいわば農業によって生きているということ、A階層が中心になって運営しているためにその行事内容に農業に關する事が多くなりそのためその階層の出席が多いということ、その行事内容は前掲館報によ

れば年二回の農事懇談会のみであり、その他公民館使用簿(昭和三十九年)をみても農業関係では共同作業の打合せや準備に数回集まっているだけであるのに、前記のようなA階層のみの参加という状況になっているのは、この部落公民館が部落と癒着していることの一証拠ではなからうか。ただ青年に關してはその差異が全然みられないのは、青年はもう部落の中にはいない、或は部落というものは青年に對しては規制力を失いかけてきているということなのではなからうか。ちなみに年令別の参加の状況は第31表でみられるように十代と五十才以上の両極で、参加しなかった者が多く、三十代、四十代が部落公民館を支えていることが伺われる。これは、現在この部落を運営している年令層と一致している。

4 部落公民館を支える住民組織

井関部落には、部落青年団、部落婦人会(これはそれぞれ蝶屋青年団、蝶屋婦人会、蝶屋農協婦人部の下部組織でもある)の他に、成人男子には縁仲会、婦人には年令の若い順に若葉会(三十二、三才までの若妻)、芽生会(それ以上四十二、三才の婦人)、万年青会(五十五才までの婦人)、黒百合会(五十五才以上の婦人)というインフォーマルな組織や、水稻技術の学習を目的とした三十代の兼業農家の主婦によってつくられている水稻クラブなどがあり、更に老人には健老会(蝶屋老人会)、支部、部落在住の中学生の会である美窓会や子ども会があって、いずれも部落公民館を利用していろいろな会合を行っている。

ここで、この公民館を場としてもたれた会合の実態をみておこう。

昭和三十九年の井関部落公民館の「公民館使用簿」によると次のようになっている。

第34表1 部落公民館の利用回数（昭和39年）

合計	部落の会合											7月末まで	8月以降	計	
	PTA・美窓会・子ども会等	黒百合会	万年青会	芽生会	若葉会	緑伸会	青年団	婦人学級	婦人会	農業関係	公民館の会合・行事				部落の会合
56	4	4	4	3	11	1	3	3	4	4	4	11			
14	2	3	0	1	2	1	0	1	1	0	1	2			
70	6	7	4	4	13	2	3	4	5	4	5	13			

註
七月末まではほとんどの会合ごとに一枚の届書が出され、それがとちられているようであるが、それ以降になるとややリズムになつていようにみえるのでその時点で前後に分つて集計した。

第34表2

四月	三月	二月	一月	五月	四月	三月	二月	一月
2	11	9	17	6	10	6	1	1
八月	七月	六月	五月	十二月	十一月	十月	九月	八月
1	10	6	1	4	4	2	3	4

また月別の会合の回数は次の通りである。

さて、井開部落における先述のさまざまなグループのうち、婦人の諸グループは、昭和三十二年頃、美川町の公民館の婦人学級活動の一環として、地域に根を下した学習をというねらいからのほたらきかけが契機となつて生れたものようである。その所属人員は、部落そのものが小さいので、数名から十数名という程度であるが、発足とはば時を同じくして好個の集会場としての部落公民館が新築されたこともあり、公民館はこれら婦人のグループの会合の場としてよく利用されている。

会合の内容は、集つてたのしく話合ふということが主体になっているよう、地域課題や生活課題について小集団学習を展開し、それをより広汎な学習にまで高めていく、というすじみちはみられない。しかし、それぞれの家の中に閉鎖的にとちこもつていた農家の主婦たちが、とにかく一ヶ月に一回或は三ヶ月に二回、ほぼ同じ年令のものが集つてたのしく話合ふといふことなみは、部落内というワクの中ではあるが、家というワクを少しづつ破つていく役割をはたしているとみてよい。

これらの中から最も若い年令層の会、若葉会について若干記しておこう。

この会には昭和四十一年末までは十二名所属していた（うち五名

が年令の關係で四十二年から芽生会のメンバーとなった。子供が學令に達すると退会するしきたりになってはいるらしい。會長はなほ世話を各自一ヶ月交代でつとめてはいる。発足は前述したような契機によるが、婦人会へは姑が出席し、若妻の場がなかったこともこの会の成立する一要因であつたらしい。この会の歩みをみてみると、わかば、という文集を出していることが目につく。昭和三十六年に第一号を出し、現在五号まででている。勿論約十頁ほどの謄写印刷の粗末なものであり、内容も幼いし、またありのままの吐露というより、生活の観念的な美化が多い。しかし農村の主婦が自分の思いを文章にし印刷にすること、そしてそれを継続して出すというのは大変なことである。記事の中心をなしているのは子どもたちとの生活で、彼女たちなりの一生懸命の姿がうかがわれてはほえましい。この文集の中で注目されるのは、第四号（三十九年三月発行）に、主婦の生活時間調査をのせている。これは、五月、六月、七月の三ヶ月にわたつて、六人の主婦がそれぞれ家事、労働（農作業が中心）雑用、自由、睡眠の五項目にわたつて記録し、農繁期の五月と農閑期の七月の比較を主目的として行ったもので、農繁期は自由時間と家事の時間が減少し、労働時間が大幅に増加していることをグラフで示している。これについても、たしかに調査方法も不備だし、またその結果を自分たちの話合の材料にし、かつ自分の生活の具体的な改善にまで結びつけているような動きは見当らないし、調査したということも多分に流行にのつたということもあるかもしれない。しかし、とにかく農村の主婦が自分たちの生活時間を三ヶ月にわたつて記載し、分析したこのいとなみは注目してよい。次に、三十七年から『リレー日記』をグループの間で書いている。小版のノートだがすでに五冊ほどになつてはいる。これは前記

の文集と表裏をなしているもののようにみうけられた。その他「家の光」をテキストにした読書会も行つたりしている。

さて、このような、部落内のグループの学習がより広い学習の場へとつながつていった一つの例が、婦人の場合にみられる。

註 これもグループの全体がより広汎な学習或は実践に展開し、その広い学習や実践の中核となつたというものはなく、より広い場での学習への個人としての参加に止まるものではあるけれども。

隣町松任町で昭和四十一年度に県が主催して「松任地区若妻生活学校」が開かれたが、美川町から九名の婦人が特に希望して参加した。その九名中二名が井関部落の婦人で、この二名は昭和四十二年度もつづいて学習すると同時に、新たに二名が加つて計四名で学習に参加している。そして更にこの九名の婦人の希望で、昭和四十二年度は、蝶屋農協主催で月一回、計十回の「蝶屋地区主婦生活学校」が開かれることとなり、現在進行中である。ここへは井関部落から七名参加している。

しかし一方、このようなより広域の学習への参加や、蝶屋地区での婦人学級や家庭教育学級などへの出席の増加が、部落の婦人のグループの活動を退潮させている傾向がうかがわれる。

次に、成年男子のグループ「緑伸会」をみてみよう。

この会は、この会発足のリーダーだったN氏の四十一才が最年長で、以下青年団を終つた年令である二十七、八才くらいまでの農民十一名で構成されている。この会の発足は昭和二十八年で、当時の青年団OBに当る年配の人たちが、新しい水稻技術などの学習を軸にして結集し、それが単に農業技術の問題だけでなく、部落のことなどについても話合い、今日ではこのグループに所屬する人達が、

部落運営のリーダーになっている。ここ数年、部落の区長はこのグループの人がなっているし、また部落公民館の事業部長はこの会の会長がなることになっている。

この動きは石川県下の他の農村の動きと比較して注目してよいものをふくんでいる。他の農村でも昭和二十八年頃には農業技術を学習するグループが生まれ、それぞれ意欲的に学習しかつ相当な成果をあげたものが多かった。しかしそれが昭和三十年代に入つてこの技術学習が一応の成果をあげ、学習の目的を達すると、そのまま消滅していったケースがほとんどである。それに比してこの部落の緑仲会はその後も成長して部落を動かすものにまでなっている。このよくなこのグループの発展の要因はさまざまあると思われるが、その大きな一つとして部落のいろいろな問題に関心を向けていったことが大きかったと思う。現に行われている共同田植その他の動きも、ここから生れたもの一つである。そしてこのグループは今日では部落の運営、さらには部落そのものと不可分なものにまでなっている。

さて、以上部落公民館をその会合の場としている諸グループについて述べたが、実はこれらのグループ（特に緑仲会）が部落公民館活動の中核的な担手になっている。そしてこのようなグループが存在することが、活動内容にはいろいろ問題はあろうけれども、とにかく井関部落の公民館活動を活発なものにしていく原動力とみてよい。

このことは平加部落公民館の場合と好対照をなしている。平加の場合、部落公民館は井関ほど住民に利用されていないし、部落公民館活動もそれに対する住民の参加も井関ほど活発でない。その理由としては勿論平加の住民の職業構成や地理的条件、更には新しい住

宅団地の形成なども作用しているが、それと同時に井関のような住民のグループ、特に緑仲会のようなものがないことがあげられよう。ただ婦人の場合、若妻グループ、かたつむりグループ（中年婦人）、年配者のグループ及び読書グループがあつて、公民館を会場として集まっている。かたつむりグループは十四名のグループで月一回中年婦人の問題などを中心に話し合い、かなりしつくり行われているようだが、若妻グループ、年配者のグループは職業をはじめ生活の内容がお互にさまざままで共通の話題がもちにくく従つて不活発のようである。これらの中で一ばんしつかりしたものは読書グループで、三十代から五十代までの十四名の婦人によつて構成され「家の光」その他の雑誌をテキストにしたり、テープレコーダーを用いて各自の朗読をふきこんで聞いてみたり、このメンバーで社会見学（醬油工場見学など）に出かけたり、他の読書会と交歓したりして変化をもたせながら運営している。このグループは「家の光石川県大会」で表彰されている。

5 住民の生活課題と部落公民館

以上みてきたように、井関の部落公民館は現状においては次の三つの機能をもっている。

- 1 部落の集会場として
- 2 部落の主として娯楽親睦のための行事をいとなむ場として、そしてそのことを通して部落的結合を再生産する場として

3 部落のさまざまなグループの集会の場として

従つて、住民の生活課題の学習を軸とした解決の拠点としてはあまり機能していない。ただ、部落というワクの中でのさまざまな局面の合理化については、この部落公民館がその拠点となつていくというに止まっている。たとえば農作業の面や万雑の割分の合

理化などがそれである。しかし今日の住民の大きな課題の一つとして部落そのものとりくむこと、更にはより広い社会の問題（彼等のおかれてゐる今日的な立場の自覚とそれのとりくみなど）があげられる。しかし、この部落の問題をとりあげてみてこの部落公

出雲路 暢 良

四、部落公民館の課題

1 部落公民館に住民が期待するもの

井関、平加両部落の公民館の現状は、ほぼ前節のとおりである。それは、必ずしも綿密な分析ではないが、これだけでも、そこには運営にも事業活動にも、やはりさまざまの、あるいは、かなり根本的な問題があることは否めないであろう。

今日のいわゆる部落公民館の考察には、特殊な困難性が伴うように思われる。それにはもとより、さまざまの複雑な事情があるであろう。しかし、たとえば、今日の部落公民館成立の契機ないし背景は、そもそもどんなところにあつたのか。また、それを今日まで主として支えてきたものはなにか。そして、これまで果してきたその主要な機能は、どこにあつたのか。といった問題は、おそらく今でも、現在論じられているさまざまの定義以前に、根本的な問題ではないかと思われる。これらは、およそ今日の部落公民館の考察の基本に属する問題であり、また、これからの課題を考察するための出発点になるべきものであろう。われわれは前節までに、きわめて不十分ではあるが、その一例としての井関、平加の部落公民館について、それらのことを、部落の経済および生活構造の背景のなかで、構造的にとらえようと努めてきたのである。

民館はその問題解決の場となるより、かえってそのようなさまざまな矛盾がこの公民館が場となって再生産されつつある傾向もみうけられるように思われる。

井関公民館の主要な事業活動・機能は、そこでみたように、部落寄合いをはじめ、諸グループないしは日常生活における住民の簡便な集会の場を提供し、また、浜遊び、体育大会、慰安会などの、住民の娯楽、親睦のための事業を営むことにおわれてきた（八七ページ参照）。それは、いつでも気易く行くことができ、そこでは、いわばかみしもを脱いで語ることによって、住民の親睦を深め、さらに、人間関係の民主化にも一定の役割を果すことが期待されてきたのである。

このような公民館の機能は、ある程度は、住民の間に次第に浸透していったし、他方、住民も公民館にたいして、そのような機能を期待してきたとも考えられるのである。

だが、この両方、すなわち公民館の現実と住民の志向は、はたして、ほぼ結びついてきたのか。あるいは、どこかで行きがちがっているのではないか。次に、一つの質問・回答を通じて、この点を追求してみよう。それは、

「部落公民館の役割はいろいろあると思いますが、あなたが一番大切だとお考えの役割は、次のうちどれでしょうか」

と問うて、左記の一〇項目のうちから、「一番大切だと思ふもの

に◎、その次に大切だと思ふものに○をつけさせたものである。
 ア 時局問題、教育問題、人生問題などについての講演会を行な
 っ、部落住民の教養を高めること。

イ 子ども会の育成や青少年の健全育成などにつとめること。
 ウ 趣味の会や囲碁、将棋大会、浜あそび、慰安会など、部落住
 民の健全娯楽についての事業をすること。

エ バレーなど、かんたんにできる部落住民の体育をすすめるこ
 と。

オ 稲作をはじめ農事に関することを話しあい、部落でできる改
 良をすすめること。

カ 部落の運営やしきたりの悪い点を話しあって、改善していく
 機会をつくること。

キ 部落のことで町やその他に要望して、してもらふことをみん
 なで話しあって、意見をまとめる機会をつくること。

ク 部落のいろいろな会（緑仲会、若葉会、美中会、その他）の
 集会の場として用いること。

ケ 生活環境のいろいろちがう住民が、お互いに理解しあって、
 住みよい地域になるような話しあいの機会をもつこと。

コ 法話会など宗教的な会合をひらくこと。
 サ その他。

さて、第35表がその結果であるが、ここではまず、「時局・教養
 などの講演会」への希望が、他を圧して大きいことが示されてい
 る。今日われわれがおかれています社会の諸状況からすれば、これは
 当然、たとえば、アジアの情勢の実態、米価のゆくえ、子どものし
 つけ、などなどについて、その正確なところを「知りたい」という
 ことの表現であろう、とまず予想される。しかし、他方ではまた、

第 35 表 「部落公民館にどんな役割を期待するか」

	井 関						平 加					
	経 営		主 その 他	青 年	婦 人	計	経 営		主 非農 業	青 年	婦 人	計
	旧 指	新 指					(A) 層	(C) 層				
ア 時局・教養など の講演会、育成 少年の健全相 互理解の促進	8	4	8	1	9	30	7	4	5	3	8	27
イ ケ 子どもの健全 相互理解の促進		2	1		1	4	2	1	1	7	5	16
カ キ ク 部落の改善 の意見、利 益の要望の いろいろの 場合の研究 や改良	2		3	4	3	12						
オ ウ エ 趣味、浜あそび などの健全娯 楽の体育行事		1							2	2		4
その他			1			1			1	1	2	4
計	12	12	15	33	21	85	15	18	25	38	33	126

「公民館と講演会」といった一種の固定観念のやや反射的なあらわれであるのかもしれない。だが、ここでの問題は、このいずれが実相かということにあるのではなくて、その多くは恐らく不用意に表明されたでもあろうこの期待の底には、なにがあるのか。ほんとうの住民の要求はなにか。それになりたいして公民館は、これまでいかに応えてきたか、また、これからどう応えていくか、という点にある。

一般的にも、従来からのこの種の事業の企画は、ややおざなりだったのではなからうか。この回答結果からみれば、かなりキメの細かい反省が必要であらう。

次に目につくことは、趣味、娯楽についての事業を望む声が意外に小さくて、部落のあり方の改善や、住民の相互理解の促進、住みよい地域社会づくりについての話しあい、などへの期待が相当に大きいことであらう。

この点については、今日、部落公民館は、真剣に、そして慎重に検討すべき理由があるように思われる。

さきに見たように、井関では、これまで公民館の主要な活動領域は、部落寄合、および住民の諸グループの集会の場という役割と、娯楽・親睦活動におかれてきたのであるが、それと考えあわせると、ここにみられる住民の側のそうした項目への関心は、あまりにも低いといえないだらうか。また、これまでの、この種の事業への住民の参加という点でも、一部の層（たとえばA層）を除いては、はなはだ低調だったのが実情なのである。

さきにみたように（八八〜八九ページ参照）、過去一年間にこの公民館で実際に行なわれた諸事業のなかから何かを選ぶとすれば、住民の多くは、呉楽・親睦活動を選ぶ。しかし、そうした

実際とはかかわりなく、一般的な公民館のあり方として問われると、右のように、講演会の方にはるかに比重が重くなるのである。これは必ずしも矛盾しているのではなく、また、重要な点である。すなわち、この違いこそ、住民の現状にたいする批判と、今後への期待の一端が示されているのではないかと思われる。

このような親睦活動への関心の低さは、また、決して偶然ではないと思われるのである。そしてその原因は、この事業の内容や企画の問題でもないのではなからうか。事実上「部落レヴェル」で企画される「部落住民の親睦」活動という発想が、すでに、人々の生活現実とその意識から遊離しているのではなからうか。諸グループの集会の場としての機能についても、公民館の側の力の入れかたに比べて、人々の期待がけっして大きくないのも注目されねばならないであらう。この後者については、すでに、年令による形式的な「ぐるみ集団」そのものの検討が、必要なのではないかと思われるのである。第一節にリストした諸グループ（五八ページ）が、（もちろん、それぞれ実情が違うが）多少は会合をもち、また公民館を利用してはいるにしても、それが、どれほど実質的に人々に支えられているかという問題である。

こうしてみると、この部落公民館には、館の側の姿勢、方向と、住民の側の期待の間にある種のすき間があるのではないかと想像されるのである。このすき間は、恐らく基本的には、さきにみた住民のなかの生活と部落意識の分化の進行（六〇〜六四ページ）に由来するのであらう。

ただ、こうして、ある場面には現われるこの分化が（すでにいろいろみたごとく）、ストレートに意識やことばには表現されない。たとえば、部落会はやはりあった方がいいし、それも部落の人々の

「親睦」のために必要なのである。

こうしたなかで、さらに、「カ 部落の運営やしきたりの改善」や、「キ 部落のことで町その他に要望すべきことの相談」あるいは「ケ 生活環境のちがう住民の間の理解の促進」といった面に、公民館の活動をかなり期待していることは、充分に考慮されてしかるべきであろう。この点、平加ではとくに、まえにみたような井関とは違う部落の実情が、そこに表現されているようにもみえるのである。

また、このように期待されている「改善」や「相談」の内容が、もっと具体的には、どのようなものであるのか、ここでは恐らくアンケートの不備によって、充分に表現されていないのであるが、それを積極的に、また正確に掘りおこすことがやはり重要であろう。

ただ、この方向は、住民グループの集いや、娯楽・親睦に力点を置く現在の公民館の方向とは、基本的に異なるものと考へねばならない。そしてまた、ここにこそ、今日の部落公民館一般の一種の矛盾があるのである。従来の方が、はたしてどれだけ住民をひき寄せ、したがってどこまで維持できるか。もしこれに期待をよせられないとすれば、逆に、現在の公民館がみずからこの方向を變えることができるが、というよりむしろ、現在の部落そのものにそれを許す基盤があるのか、という問題である。

部落公民館が当面している、あるいは恐らく、やがては当面せざるをえない大きな課題は、この辺りにあるであろう。つまり、部落公民館が、部落をこえることができるか、したがって自分自身をこえることができるかということである。

2 「工場誘致条例の廃止」

——町行政と部落公民館——

美川町では、すでにふれたように、昭和四二年一二月の議会で、これまで一三年にわたって施行されてきた「工場誘致条例」の廃止にふみきった。その理由は、工場誘致後二年にわたる高率の固定資産税の減免措置のために、誘致が町財源を必ずしもうるおさなかつたばかりでなく、かえってマイナスにさえなり、また他方、最近の傾向からみて、条例の有無にかかわりなく、必要であれば工場は用地を求めて来る、と判断したためである。

このような町の「工場誘致条例」問題に関して、この部落の人たちは、その施行についても廃止についても、あまり大きな関心をもっていない。すでにみたように（七九～八二ページ）、町の誘致計画（調査当時）については、井関、平加ともに、住民の約四〇％がこれに関心を示しているにすぎない。

まして、それによって町住民がうける利害についての正確な知識は、もっていない（同上参照）。もちろんこれは、美川だけでなく、現状では、むしろわが国の一般的状況かもしれない。しかし、それにしても、いうまでもなく、工場誘致は、町財政のうえでも、住民の就業チャンスの点にかかわっても、さらに、「公害」問題からしても（これも、けっして遠い将来の問題でないことは、すでに経験されている）、きわめて重大な生活問題なのである。

ここにはもちろん、今日の「民主的」行政一般をめぐっての、きわめて難しいいわば構造的な問題がひそんでいるといえよう。しかし、選挙された公務員を介する町住民と行政とのつながりは、なんとしても取りもどされねばならない重大問題である。しかも、それは、もっとも身近かな地方行政のレヴェルでこそ、また、そこで

の、このような好チャンスをとらえてこそ、手がかりをつくるべき仕事であろう。

町の行財政についてこうであるから、まして、町と県政との関係は、より迅速なことがらであろう。町長が、町議員が、県政とどのように関係し、何を要求しているかは、なかなか解りにくいに違いない。しかし実は、町条例以上にこれが、生活の基盤を動かしているのである。このような、地方行政と住民とのパイプを通す問題について、「そんなこと言っても、とてもむりだ」などと、もういわないことにしなければならぬだろう。「米価要求」で、数万人にのぼる農民の運動が、とにかく成立しているのである。わずか一〇年前に、日本の農民について、どれだけの人が、その可能性を予測したであろうか。「公害」の追及は、すでに、全国各地の住民運動になっている。そして、その実情は、かなり具体的にマス・コミにも報道されているのである。

現代社会における、特殊に大きな行政の機能に注目するならば、これは軽視できない問題であり、また、公民館が、住民の要求、地域の要求に結びついて——つまり、住民の労働や日常生活から遊離しない——その学習活動を展開するというのであれば、必然的に、この行政の問題はさけてとおることはできなくなるであろう。

ところで、このような、たとえば町行政のような学習活動が、部落公民館の活動として、適当かどうかという問題がある。もちろん、ここで部落公民館論を展開する余裕はないし、また、この問題はむしろ、これからの課題に属する。しかし、今回の調査から感じたかぎりであれば、部落公民館はやはり、こうした活動にとりくむべきだと思われる。適当でないといわれる理由には、たとえば、このレヴェルで講師を準備することの難しさや、部落公民館のもって

いるいわば体質が、こうした活動とはかなりかけ離れていること、などが考えられよう。しかし、もしそうであれば——また、われわれの調査の実感はまだにそうであるのだが——むしろますます、必要といわなければならぬ。

前記のように、部落公民館は、部落を場とし、部落住民によって自治的に運営されることを、少くとも重要な特徴とする公民館であろうと考えられる。それは、けつして部落の対内的な課題——たとえば、「古くからのしきたりの改善」や「生活環境の改善」など——にとりくむことを本来とするものでないことは、いうまでもない。「日常生活に密着した」ということは、そのようなことばかりでなく、いや、今日の事情のなかでは、むしろそれよりも、部落の外で展開しているようにみえる行政や、物価の動きなどの方に焦点があるといってもよいのである。ところが、実情は、まさに「対内的」であったのではなからうか。本稿に述べたこの調査を通じてみても、それが、この公民館のもっとも特徴的な性格であったともいえよう。そして同時に、それこそが、そのもっとも深い矛盾だったといっても過言ではなさそうである。したがって、行政のような問題をとりあげる必要があるばかりでなく、むしろ、それができるかどうか、当面の課題になるのではないかと思われるのである。

岩 男 耕 三

(1) あなたは公民館ということばをきいて、まず最初にどの公民館を思い浮かべますか。

次のなかの二つに○をつけてください。

- 1 美川町中央公民館 2 湊地区公民館
3 蝶屋地区公民館 4 部落(町内)公民館

(2) あなたはこれまで、公民館というものはどのようなものだと思ってきましたか。次のいろいろな見方のなかから、あなたのお考えにもっとも近いものをつつえらんで○をつけてください。

- 1 青年団や婦人会などの団体の会合には役立っているが、一般の町民にはあまり関係がなく、なくてもよい。
- 2 町役場の出張所のようなもので、町の行政や健民運動には役立っているが、あまり一般の町民のためになっていない。
- 3 一部の町民がグループの学習や余暇を過ごすために自主的に利用して、その人たちのためになっている。
- 4 町民の社会教育のための施設で、多数の町民の教養の向上に役立っている。
- 5 町民の日常生活や町の将来の発展に関係したいろいろな問題が話しあわれたり勉強されたりして町民のよりよい生活と明るい町づくり役に役立っている。
- 6 町民のいわば茶の間として、町民の親睦や仲間づくりに役だっている。
- 7 どんなことをしているのかよくわからないので、何とも答えられない。
- 8 その他()

(3) あなたは過去一年間に、地区の公民館へ(美川地区の人は中央公民館へ、湊地区の人は湊公民館へ、蝶屋地区の人は蝶屋公民館へ)

行ったことがありますか。

1 行ったことがある。行った回数

- イ 一年に一、二回ぐらい
ロ 一年に五、六回ぐらい
ハ 毎月一、二回ぐらい
ニ 毎週一回以上

2 行ったことがない。

- イ 行ったこともなく、また公民館主催の行事や事業にも参加したことがない。
ロ 行ったことはないが、別の場所で行われた行事や事業に参加したことがある。

(3・2) △湊地区と蝶屋地区の方だけお答え下さいV

あなたは過去一年間に美川町中央公民館に行ったことがありますか。

1 行ったことがある。行った回数

- イ 一年に一、二回ぐらい
ロ 一年に五、六回ぐらい
ハ 毎月一、二回ぐらい
ニ 毎週一回以上

2 行ったことがない。

- イ 行ったことがなく、また中央公民館主催の行事や事業にも参加したことがない。
ロ 行ったことはないが、中央公民館主催の行事や事業に参加したことがある。

(3・3) △蝶屋地区の方だけお答え下さいV

あなたは過去一年間に部落(町内)の公民館に行ったことがありますか。

1 行ったことがある。行った回数

- イ 一年に一、二回ぐらい
ロ 一年に五、六回ぐらい
ハ 毎月一、二回ぐらい
ニ 毎週一回以上

2 行ったことがない。

(4) 中央公民館と地区公民館に行ったことのある人だけお答え下さい。

さい。

(4・1) あなたが公民館に行かれた目的は、次のどれにあたりますか。いくつもありましたら、それぞれに○をつけてください。

- 1 講演会や講座に出席するため
 - 2 青年学級または婦人学級に出席するため
 - 3 グループ活動(読書会、生花、料理など)に参加するため
 - 4 青年団、婦人会、体育協会など社会教育団体の会合に出席するため
 - 5 商工会、労働組合、同業組合など社会教育団体以外の団体の会合に出席するため
 - 6 公民館が主催したり後援している年中行事(敬老会、青年祭、菊花展など)に参加するため
 - 7 その他()
- (4・2) 次にあげた美川町の公民館のおもな事業や活動のなかで、あなたが参加されてとくによかったと思ったり、印象に残っているものがありましたら、それに○をつけて下さい。
- (○はいくつでもかまいません)
- 1 青年学級
 - 2 婦人学級
 - 3 家庭教育学級
 - 4 夏季大学開放講座
 - 5 時局講演会
 - 6 社会教育研究大会(社教団体活動家のつどい)
 - 7 町民体育祭
 - 8 野球大会、ソフトボール大会、バレーボール大会
 - 9 俳句大会、川柳大会、短歌会
 - 10 菊花展
 - 11 町民美術展
 - 12 青年祭
 - 13 敬老会
 - 14 健民運動大会、歩こう会・健民音頭講習会

15 町内美化運動、花一杯運動、花壇作り

16 交通安全大会、パレード

17 明るく正しい選挙講習会

18 その他()

(4・3) 公民館活動に参加されたことはあなたにどのようになつたと思えますか。次の中からあなたのばあいにあてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでもかまいません)

- 1 講演や講義をきいて知識がえられた。
 - 2 実際のな知識や技術が習得できて日常生活の役にたつた。
 - 3 グループやサークルの活動に参加して、仲間といっしょに余暇をたのしくすごすことができた。
 - 4 あたらしい友人や知人がえられて、交際はんいが広がつた。
 - 5 町内の人の話を聞いたり、美川町政上のいろいろな問題について勉強ができて、町のことがよくわかるようになった。
 - 6 あまりためにならなかつた。
 - 7 その他()
- (5) 過去一年間に一度も中央公民館や地区公民館に行ったことのない方だけお答えください。
- あなたが近ごろ公民館に行ったことがないのはどうしてですか。次のわけから、一つだけえらんで○をつけてください。
- 1 どんな行事や会合があるのかわからなかつたから。
 - 2 参加したいと思うような魅力のある行事や会合がみあたらなかつたから。
 - 3 公民館へでかけるよりも家でテレビでもみていた方が面白

- いと思ったから。
 4 友人や知人もあまり行かなかったから。
 5 家から遠くはなれていて、夜などでかけるのがおっくうだったから。
 6 毎日の仕事やつとめが忙しくて、時間の都合がつかなかったから。
 7 その他（ ）

(6) 美川町のこれからの公民館活動について、どのようにお考えになりますか。次の表の1〜5までの意見のなかで、あなたのご意見が一番近いものに○をつけて下さい。

美川地区の方は 中央公民館について
 湊地区の方は 中央公民館と湊公民館について
 蝶屋地区の方は 中央公民館と蝶屋公民館と部落公民館について
 お答え下さい

1	現状のままでよい	中央公民館	湊公民館	蝶屋公民館	部落公民館
2	あまり役に立っていないから廃止した方がよい				
3	いっそう活潑に活動すべきである				
4	どうでもよい				
5	よくわからない				

(7) あなたは美川町の公民館にたいして、どんなことを希望されますか。

美川地区の方は 中央公民館について
 湊地区の方は 中央公民館と湊公民館について
 蝶屋地区の方は 中央公民館と蝶屋公民館と部落公民館について
 お答え下さい

1	新しい建物をたてる必要がある	中央公民館	湊公民館	蝶屋公民館	部落公民館
2	建物は現状のままでよいが、なかの設備を改善する必要がある				
3	建物も設備も現状のままでよい				
4	よくわからない				

(7・2) 事業・活動

1	現状のままでよいとくに希望することは ない	中央公民館	湊公民館	蝶屋公民館	部落公民館
2	こんな事業や活動に力をいれてほしい	(事業・活動名)	(事業・活動名)	(事業・活動名)	(事業・活動名)
3	わからない				

(7・3) 職員

1 中央公民館主事にこんなことを希望したい。

- 2 とくに希望することはない
- 3 わからない

(8)

△湊地区の新住宅地に住んでおられる方だけお答え下さい▽
地区公民館とは別に、新住宅地の住民だけが利用する分館とか
集会所が必要でしょうか。

- 1 必要である。そのわけ↓()
- 2 いらぬ。そのわけ↓()
- 3 あつてもなくてもどつちでもよい。

(9)

△蝶屋地区の方だけお答え下さい▽

蝶屋地区の住民のなかには、部落の公民館だけあれば西米光に
ある蝶屋公民館はなくてもよいという意見の方がありますが、
あなたはご思ひますか。

- 1 蝶屋地区の公民館として設けておく必要がある。
そのわけ↓()
- 2 廃止してもよい
そのわけ↓()
- 3 どちらでもよい
- 4 どちらがいいのかわからない

(10)

日常生活においてよく問題になることで、あなたが勉強して何
とか解決したいと思う問題はどれでしょうか。

次のなかから三つえらんで○をつけて下さい。

〔個人生活〕

- 1 健康の問題
- 2 余暇の過ごし方

3 精神生活の不安

〔家庭生活〕

4 家庭内の人間関係（夫婦、親子、嫁と姑のような）

5 子どもの教育

6 かしこい消費生活

7 物価の問題や家の経済

〔職業生活〕

8 職業上の知識技術の不足

9 収入の不足

10 職業の将来についての不安

〔社会生活〕

11 近所づきあい

12 地域の古いしきたり

13 選挙の問題

14 地域のはばつ争い

15 生活環境の改善

16 青少年の健全育成

17 道路および交通問題

18 農業の将来

19 美川の産業開発

20 その他()

(10)にあげた問題のなかで、あなたがとくに公民館でとりあげて
ほしいと希望される問題を三つえらんで、その番号を記入して
ください。

(12)

あなたが現在加入していらつしやる団体やグループのなかで、

あなたに一番親しみがあるものに○を、またあなたの生活に一番役立っていると思われるものに◎をつけて下さい。(○と◎それぞれ一つづつ)

- 1 町内会または部落会
- 2 青年団
- 3 婦人会
- 4 壮年団
- 5 老人会
- 6 P T A
- 7 スポーツ団体

美川町町内会実態調査

(調査票ⅡのA)

- 8 読書会、その他の同好会のような小さなグループ
- 9 農協、商工会、その他の同業組合
- 10 職場の労働組合
- 11 宗教団体
- 12 政党または政治結社
- 13 同窓会または同期会
- 14 その他()
- 15 そのような団体やグループはみあたらない

ご協力ありがとうございました

△おねがい▽

お忙しいところ、まことに恐縮ですが、この調査は金沢大学社会教育研究室が公民館と町内会の関係について研究する目的で行うもので、それ以外の意図は何もありません。したがって後でご迷惑をおかけするようなことはございませんから、ありのままお答え下さい。

地方自治発展のためにも何卒ご協力下さいますようお願いいたします。

昭和四十二年七月

金沢大学社会教育研究室

- | | | | | | |
|---|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 1 | 町会名 | | | | |
| 2 | 回答者氏名(町会長、区長) | | | | 年令(才) |
| 3 | 学歴 | ア | イ | ウ | エ |
| | | 小学卒業 | 高等小学校卒 | 新制中学校卒 | 旧制中学卒 |
| | | ウ | イ | オ | カ |
| | | 新制中学校卒 | 旧制中学卒 | 新制高校卒 | 短大・高専卒 |
| | | オ | カ | キ | ク |
| | | 新制高校卒 | 短大・高専卒 | 大学卒 | その他 |
| 4 | 町内会長以外の役職 | | | | |

① 現在

② これまで

記入のしかた

① それぞれの問のア、イ、ウ、エ……についてがいとうするのを○でかこんで下さい。(㉞) というように)

② ○をつけたのに↓がついていたら、その間にこたえてください。

③ の中へは、てきとうな数字やことばを入れてください。

1 I 設立・規約・会費・役員
あなたの町内会は いつ設立発足しましたか。

ア 戦前からある

イ 戦後できた↓昭和 年 月 設立

ウ いつできたかわからない

2 A あなたの町内会には文書になった会則とか規約のようなものがありますか。
ア ある↓それはいつできましたか

イ ない

ア 年 にできた
いつできたかわからない

イ ない

ウ あったはずだが、いまはどうなったかわからない

B あると答えた方に

それは必要な場合に、こちらへかしていただけるでしょうか

イ かしてもよろしい ロ かさない

3 いまの町内会を設立するとき、住民大会とか総会のようなものを開きましたか。

4 あなたの町内会では会費を集めていますか。

ア 集めている

イ 集めていない

5 ④で集めていると答えた方にV

A あなたの町内会費の割当は、どのような方法できめていますか。(二つ以上組合せている場合はその用いている方法全

てに○をつけて下さい)

ア 均等割 イ 世帯員数割

ウ 所得割 エ 見立割

オ その他

B 収支決算表がありますか。

イ ある ロ ない

C あると答えた方に

それは必要な場合、こちらにかして頂けるだろうか。

イ かしてもよろしい ロ かさない

6 会長はどうしてきめていますか。

ア 推せんによって↓誰からの推せんか

イ 選挙によって

ウ 輪番で

エ 任命によって↓誰からの任命か

オ その他

7 あなたは町内会長をすすんでやっていらっしやいますか、仕方なしにやっていらっしやいますか。

ア すすんでやっている

イ 仕方なしにやっている

8 会長の任期は何年ですか。

一期は

9 何期までできますか。

ア 期までできる

イ 無制限・何期でもできる

10 あなたの町内会には班(又は組、区)などの下部組織がありますか。

ア ある↓それは何と申しますか。またいくつありますか

ア 班

イ 組

ウ 区

エ その他

班 (組、区)

イ ない

II 事務連絡・事業

11 A

町役場、消防、保健所、公民館などからの事務連絡、あるいは通知のとりつきなどいろいろあると思いますが、それが一年間にそれぞれ、どれくらいあるかわかるような記録をおもちですか。

B ア 持っている イ 持っていない

それは必要なとき、こちらへかしていただけますか

イ かしてよろしい

ロ かさない

12 役所以外にもいろいろな団体からの通知のとりつきがあると思いますが、次の団体のうちとりつきしているのはどれですか。

ア 農協や商工会などの同業組合

イ P・T・A

ウ 婦人会

エ 青年団

オ 防犯協会

カ 交通安全会

キ その他

13

あなたの町内会で主催したり援助したりする社会教育関係の事業にはどのようなものがありますか(しているのは全て○をつけて下さい)

ア 子ども会

エ 旅行会

キ 映画会

ク 生花、茶、料理、手芸、編物、などの講習会

サ 写真、絵、書、愛宕 などの展覧会

シ 見学

イ 敬老会

オ 浜遊び

ク 各種座談会

ケ ラジオ体操

ウ 運動会

カ 講演会

その他町内会員の希望によって行なった事業がありましたら、具体的に下記記入下さい

Empty box for additional information.

15 会員のあまりよろこばない事業がありますか。それはどのような事業ですか。

(がいとうするものすべてに○をつけてください)

ア 各種の募金、寄付

イ その他の費用負担

ウ 労力奉仕

エ その他

16 会員のより上る要望、或は苦情を町内会の代表として陳情とか交渉とかに行ったことがありますか。

ア ある↓どんなことでどこへ交渉しましたか。

そしてその結果はどうでしたか

交渉の内容
交渉先
結果

イ ない

17 あなたが会長として直面している、もっとも大きい問題は何ですか、具体的に記入して下さい。

18 あなたは町内会長として 町内会自体としてすすんでやるべきだとお考えのことがありますか。

19

ア 何も考えていない
イ 積極的にやりたいと考えていることがある

Λ やりたいことがあると答えた方におたづねしますV
それはどんなことですか、次の中にありましたら○をつけて下さい。

ア 町内会の事務所をつくりたい

イ いろいろの社会教育事業をやりたい(子ども会、映画会など)

ウ 会員の要望をさぐり、できるだけそのことを、それぞれの関係方面へ反映させ実行させたい

エ 町内の人によびかけ、衛生、防犯、消防、悪い習慣の改善、環境の整備浄化をはかりたい

オ その他

20

あなたは町会長として行政当局その他(農協、PTA、防犯協会、公民館など)に対してどう思っていますか。がいとうするところに二つ○をつけて下さい。

ア 町当局、その他でやるべき仕事をあれこれおしつけすぎる

イ 忙しいわりにむくいられるところが少ない

ウ 町内会は行政当局のご用機関ではなく、住民の自治組織である。それにもかかわらずまるでその末端機関のように考えられていて迷惑だ

エ 町内のより上る要望をもっときいてほしい

オ その他

21 あなたは町内会長としての手当をいくらもらっていらっしゃいますか。

町より

年額
円

町内会より

年額
円

22 あなたは選挙の際会長として、このましくない依頼をうけたことがありますか。

ア ある

イ ない

23 あなたは町内会と公民館とはもっと連絡を密にする必要があるとかんじませんか。

ア かんじる

イ かんじない

美川町町内会実態調査 (調査票ⅡのB)

△おねがい▽

お忙しいところ、まことに恐縮ですが、この調査は、金沢大学社会教育研究室が、公民館と町内会の関係について研究する目的で行うもので、それ以外の意図は何もありません。したがって後でご迷惑をおかけするようなことはございませんから、ありのままおこたえ下さい。

24 △かんじるという方におたづねします▽

どんなときおかんじになりますか、具体的に記入下さい。

25 町内会長に、町長から辞令の出されているところがあります。が、あなたはどうかかんがえますか。

ア 辞令がでた方がよい

イ 辞令を出さない方がよい

ウ どちらでもよい

エ その他

ご協力ありがとうございました

地方自治発展のためにも何とぞご協力下さいますようお願いいたします。

昭和四十二年七月

金沢大学社会教育研究室

町内会名	町
年令	才
性別	男 女
職業	
家族の中	世帯主 主婦 その他
	ア 小学校卒 イ 高等小学校卒 ウ 新制中学卒 エ 旧制中学卒 オ 新制高校卒 カ 短大・高専卒 キ 大学卒 ク その他

記入のしかた

- ① それぞれの問の ア、イ、ウ、エ……について がいと うするのを○でかこんで下さい。(㊦) というように、
② がいと うするのがないばあいは、その他のところにある
□の中へあなたのお考えをかきこんで下さい。

1 あなたは 町内会があった方がよいと思いませんか ない方がよいと思いませんか。

- ア あった方がよい
イ ない方がよい
ウ あってもよいが、運営や活動が問題である
エ どっちでもよい

2 〘あった方がよいと答えた方におたづねします〚
あった方がよいとおっしゃるのはどんな理由からですか。次の

3

項目の中から二つえらんで○をつけて下さい。

- ア 役場や警察、その他いろいろなところからのしらせをす
みずみまで行きわたらせるために必要である。
イ 町内の犯罪や押うりを防いだり、交通事故や公害を少く
し、蚊やはえを駆除するなど、生活環境をよくする上に
必要である。
ウ 町内の人たちがお互に知りあい 仲よくし まとまって
いくために必要である。
エ 町内のものが協力して自分たちの要望を行政当局に反映
させるために必要である。
オ よくわからないが、あった方がよいように思う。
カ その他

〘ない方がよいと答えた方におたづねします〚

- ない方がよいとおっしゃるのはどんな理由からですか。次の項
目の中から二つえらんで○をつけて下さい。
ア 近所づきあいなどめんどうくさい。町内会など何の役に
もたたぬよけいなものだ。
イ 町内会を通して、赤い羽根、白い羽根、消防など、あれ
これ募金や寄付がおしつけられてめいわくだ。
ウ 戦時中とちがって、今は配給や国債の割当てがあるわけ
でなし、町内会は、役場や警察などの御用機関にならな
くてもいいはずだ。
エ 町内会などがあると、あれこれ個人のきらくな生活に圧
力が加わりいやだ。
オ しらぬ間に入れられていた。かんじがわるい。

カ 何となくきらいである。
キ その他

4 入あってもよいが運営や活動が問題だ。と答えた方におたづねします。V

運営や活動が問題だとおっしゃるのはどんな点でしょうか。次の項目の中から二つえらんで○をつけて下さい。

ア 民主的に運営されればよいが、とかく一部のボスの手にぎれらがちである。

イ 住民の自主的団体であるはずなのにいつのまにか、あれこれ上からおしつけられるようになる。

ウ 役員が、選挙に利用したり一部の人たちだけに有利なように運営されがちだ。

エ きっちりした民主的規約があつて、それによって運営されるのならばよい。

オ ひとりびとりの住民のねがいや、なやみをみんなの共通の問題にしてみんなの力で解決できるようになればよい。

カ 行政当局に対し、住民の方からはたらきかけ、要求するようになればよい。

キ 町内のわるいしきたりなどを話し合ひであらためるようになればよい。

ク ただ何となく運営や活動に問題があるように思う。
ケ その他

5 あなたは町内会（常会）に出席しますか。

ア いつもよくでる
イ 時々でる

ウ あまりでない（たまに出ることもある）
エ 全然でない

6 あなたは常会（又は役員会）で意見をいうことができますか。

ア 意見を言うことができる

イ 自分ですすんで言っている

ウ いう必要がないから言つたことはない

エ 言いたくてもあたりさわりがあるようでは言えない

オ 必要があつても言えないたちである

カ その他

7 あなたは町内会（常会、役員会）にでていて どんな風にお考えですか。

ア 会の運営が比較的民主的で二、三の有力な人の意見に引まわされているとは思われない

イ なにか特定な人の利益になるような方向にきめられていくような気がする

ウ みんな気軽に発言し、多数決によってきままっている

エ その他

8 あなたは次のようなことからは町内会でやつた方がよいと思いませんか。それとも公民館でやつた方がよいと思いませんか。

① 社会のわるいしきたりを改善すること

（たとえば、結婚式、葬式、お祭などについての悪いしきたり）

② 青少年の非行化を防いで健全に育成すること
交通の安全をはかること

③ 騒音を出したり、犬を放しがいしたりするなど、他人に迷惑をかける行いをあらためること

④ 子どもの家庭学習をさまたげぬようお互に協力すること

⑤ 答え方Ⅱ町内会でやった方がよいと思われる方は、下のワクの町内会のとこに○をつけて下さい。
公民館でやった方がよいと思われる方は、公民館のとこに○をつけて下さい。

そしてそれぞれの理由をご記入下さい。

美川町公民館調査

（青年の部）（調査票ⅢのA）

町内会	公民館	理	山
⑤	④	③	②
①			

ご協力ありがとうございました

△おねがい

この調査は、美川町の青年のみなさんが、その活動のセンターとして公民館を使用してこられました経験から、今後どんな公民館を望んでいられるか。また、施設や設備や事業についてどんなことを考えていられるかをおききして、今後の公民館発展のための資料をうために行う調査です。どうかあなたのお考えをありのままにかいて下さい。また公民館を利用した経験のあまりない方も、自分で「こんな公民館ならば、いいなあ」と思うものについてかいて下さい。

なおこの調査は、純粋な研究の立場からの調査ですからお答え下さるみなさんに、ご迷惑のかかるようなことはありませんから、あ

りのまま、かんじたままをおき下さい。いろいろお忙しいのに恐縮ですが、ご協力下さいますようお願いいたします。

昭和四十二年七月

金沢大学社会教育研究室

回答者

年令	才	性別	男	女
職業				
学歴	ア 中学卒	イ 高校在学中	ウ 高校卒	エ 短大専在学中
	オ 短大専卒	カ 大学在学中	キ 大学卒	ク その他

1 あなたは公民館にいったことがありますか。がいとうするところ○をつけてください。

イ よくゆく ロ 時々ゆく ハ あまりゆかない
ニ 一度もゆかない

2 これからの公民館のあり方としてもっとも希望することはどんなことですか。次の各項目の中から希望順に1から5までえらんで○をつけて下さい。

(①イ ②オ) というようにアイウエ……に順番をつけて下さい。

ア 職場から解放されたとき自然に足が向くような気楽な公民館、そこでおたがいに談論し、読書し、討論し、その友情を深めるようなサロンのな公民館がほしい。

イ スポーツ用具等を備え、運動場も設け、身体をきたえ、スポーツがたのしめるような公民館がほしい。

ウ 音楽、演劇などの発表会や絵画、写真、書、生花などの展覧会やダンスなどのできるホールのある公民館がほしい。

エ グループ活動、サークル活動などの小集会で、おたがいに自分たちを高めていくための、よく設備のととのった小集会所がいくつもある公民館がほしい。

オ おたがいの学習ではすぐゆきづまるからある程度学識のあるリーダーによって系統的な学習ができるような世話をしてほしい。

カ 政治、経済、宗教、思想、科学、時局などの一般教養の講座を開いてほしい。そしてそれは固苦しくない、みかのあるものにしてほしい。

キ 町の行政の実態、財政の内容分析、町の将来計画、町議会の実状などを学習することのできるように資料をととのえたり、講座を開いたりしてほしい。

ク 専門家や専門機関に連絡をつけ、日常生活の中でおこるいろいろの問題(恋愛、結婚、職業、その他のなやみごと)について相談に応じ、問題解決をたすけるような体制(たとえばいろいろな相談室の開設)をととのえてほしい。

ケ 現代社会の矛盾をはっきり知らせ、働く民衆の立場にたつた講師による講演や指導もつけられるような機会を与えてほしい。

コ 平素より、模擬議会、政治討論会、学識経験者との座談会、県政町政をきく会、その他資料の展示などによる政治学習に心がけてほしい。

サ 地域の悪い習慣や古い人間関係などを改善する推進力になつてほしい。

シ 文学書のみならず、青年のよむべき各分野のすぐれた図書を選択したり適任者による読書指導をしたりしてほしい。

ス その他

ご協力ありがとうございました

美川町公民館調査（婦人の部）（調査票ⅢのB）

△おねがい▽

この調査は公民館に関する婦人の皆さまのご意見をおきかせいただいて、私どもの社会教育研究の資料といたしますとともに、これからの美川町の公民館活動を一そう促進するための参考資料をえるために行うものです。お手数をかけいたしますが、ありのまま、かんじたままをご記入下さって、この調査にご協力下さいますようお願いいたします。

なおこれまであまり公民館においでになったことがなく公民館の施設や設備あるいは事業についてごぞんじでない方もおいでかと存じますが、ご自分で「こんな公民館ならいいなあ」と思われるものをもとにかいて下さい。また公民館を利用されたご経験のおありの方は、そのご経験をもとにかいて下さい。

昭和四十二年七月

金沢大学社会教育研究室

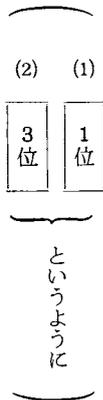
回答者

年令	才		
職業			
学歴	ア 小学卒 エ 旧高女卒 キ 大学卒	イ 高等小学卒 オ 新制高校卒 ク その他	ウ 新制中学卒 カ 短大専卒

最初に 次の(1)、(2)、(3)、(4)について、どれが公民館の行事や施設として望ましいか、を希望の強い順番に1位2位3位4位

と(1)、(2)、(3)、(4)の次にある□の中へ記入して下さい。

例



次に

(1)、(2)、(3)、(4)のそれぞれについて、その中のア、イ、ウ、エ……の各項目の中で一番希望するものを一つだけえらんで○をつけて下さい。

(7) というように

(1)

位

日常生活の中から生ずるいろいろの問題についての相談室が公民館にあればよいと思う。

ア 家庭内のいざこざ、土地家屋の問題、金銭の貸借、交通事故などの法律相談

イ 子どもの教育問題、非行の問題、精神不安や健全娯楽などの教育相談

ウ 家計のやりくり、内職、共稼ぎ、出稼ぎ、職業の知識技術等の、職業・家計相談

(2)

位

生活に密着した問題についておたがいに学習できるような機会や施設がほしい。

ア 子どもの育て方、しつけ方、子どもをもつ主婦の能率的な一日のくらし方（生活設計）

イ 新しい親と子のあり方、新しい親孝行や嫁と姑のあり方など、家庭内の人間関係について

ウ 家事、家計の理想的なあり方とその実際
エ 茶、生花、手芸など

オ 衣服特に能率的な作業服、平常服、子ども服などの工夫されたつくり方
カ 料理などの実習

(3) 位

家事、家族から解放され、心身をやすめる憩いの場として親しい友人などとザックバランに話しあいのできる場所がほしい。

ア 小さなグループで安楽椅子にすわり、ふだん着のまま、お茶でものみながら音楽をきいたり話合ったりできる場所がほしい。

イ 婦人の手が自然にできるように書物が備えてあり、気がるに借りてくつろいでよめるようなところがほしい。

(4) 位

女性の教養を高め、識見を広くし、政治的に目ざめるような学級や講座を開いてほしい。

ア 国の財政、県の財政、特に町の財政など、私たちの払った税金がどのようにつかわれているのか。

イ 物価はなぜこんなに上るのか。少しでも安く買う方法がないのか。かしい消費者になるにはどうすればよいか。

ウ 選挙が明るく正しく行なわれないのはなぜか。選挙が正しく行なわれないと国の将来はどうなるか。

エ 今の社会は経済的にはこんなに栄えているのに、なぜ社会不安、精神不安が去らないのか。

オ アメリカはなぜ莫大な費用を投じてベトナムで戦わねばならないのか。それが日本にどんな関係があるのか。日本は戦争にまきこまれないか。

カ 新興宗教はなぜおこってきたのか。
キ これから十年後、二十年後の日本や世界はどうなるのか。

ク こんなに大学進学者がなぜふえるのか。大学卒業者の前途はどうなるのか。
ケ その他希望するもの。

ご協力ありがとうございました

美川町部落公民館調査票 《経営主》(調査票ⅣのA)

(※は農家の方だけお答え下さい)

Q1 あなたは農業の将来について不安をかんじませんか。

- ア つよくかんじる
- イ とまどきかんじる
- ウ あまりかんじない
- エ 全然かんじない
- オ 考えたことがない

SQ1 「Q1でア、イ、と答えた人に」

それはどんな不安ですか。次の中の一ばんピッタリするものに◎、その次に○をつけて下さい。

- ア 米価が今までのように年々あがるというようなことがなくなるだろうと思われるから。
- イ 米以外のものは価格が不安定で危険が多いから。
- ウ 農業経営費がますます高くなり、あわなくなるから。
- エ 生活費が農業収入をはるかに上まわるようになるから。
- オ 農業の生産性が低くだんだん他産業との格差が大きくなるから。

カ その他

SQ2 「Q1でア、イ、と答えた人に」

では、あなたの不安のたねになっているような問題を解決するためには、次のことが一ばん大切だと思いますか。どれもこれもみんな大切なことでしょうか、一番大切と思うものに◎、その次と思うのに○をつけて下さい。

ア 国が全責任をもって解決する。

- イ 県が中心になって具体策を立てて解決する。
- ウ 美川町当局が中心になって具体策を立てて解決する。
- エ 蝶屋農協が中心になって具体策を立てて解決する。
- オ 部落ごとに具体策をたて、部落が中心になって町や県などに働きかけて推進する。

カ 何よりも農民自身が立上らなければならぬ。

キ その他

SQ3 「Q1のSQ2でカと答えた人に」

農民自身が立上って何をすればいいのでしょうか。あなたの卒直な気持をきかせて下さい。

※Q2 あなたは兼業についてどうお考えですか。

1 兼業している人

- ア 早くやめて、農業一本にうち込みたい。
- イ 兼業はよいことではないが、当分はやむをえない。
- ウ 兼業することが、今ではむしろ、合理的で安定した方法だ。

エ 将来は、安定した職について、農業をやめたい。

2 兼業していない人

- ア 兼業はよくないし、自分はするつもりはない。
- イ 事情によっては、兼業もやむをえないだろう。
- ウ 事情によっては、むしろ積極的に、うまくやるべきだ。

a 考えたことがない。
b わからない。

※Q3 「Q2でア、イ、と答えた人に」

では、あなたは今後のお宅の農業経営をどのようになさるつもりですか。

- ア 現状のままでいく。
- イ 現在やっている()のキボを拡大したい。
- ウ 水田を買ったり借りたりして耕作面積をふやしたい。
- エ 畜産をやりたい。(乳牛、肥育牛、養豚、養鶏など)
- オ 野菜或は施設園芸又は果樹をやりたい。
- カ 何とかしたいと思っているが方針がたらず困っている。
- キ その他
- ク 考えていない。

SQ1 「Q3でイ、ウ、エ、オ、と答えた人に」

では、その見通しはいかがですか。

※Q4 社会の動きやここ数年の米価の動きからみて、農業のあり方も今のままでは、遠からず行きつまるということがいわれています。そこでこれからの皆さんがた、それぞれのお宅の農業のあり方や、蝶屋地区の農業のあり方などについて話合ふ必要があると主張する人がありますが、あなたはどうかお考えですか。次の中から、あなたの気持ちに一番近いものを一つえらんで○をつけて下さい。

ア その通りだ。どんなにむづかしくてもよく話合せて力をあわせてできることから一つずつ解決していくべきだ。

イ 話合せて解決への努力をすべきだとは思いますが、言うはやすく行うはかたしで、そんな話がでも結局ものにはならないだろう。

ウ 話合いなどするひまに他の仕事に行くなり(兼業)、耕地の拡大に努めるなどして自分で出来ることをした方がよい。

エ この地区のものだけが話合せてみても何にもならないので、政府がもっと農政に本腰を入れて政治の力で解決すべきだ。

オ その他
カ わからない。

※Q5

今後の農業は他の産業と同じく、できるだけ合理化して労力を少くして収益を多くしなければならぬわけですが、そのためには①交換分合、②共同田植、③共同防除、④水稲品種の統一(部落全体の)などがさしあたり必要だといわれていますが、あなたはこのことに賛成ですか。反対ですか。

		賛		否		賛否の理由
		賛成	反対	賛成	反対	
1	交換分合	賛成	反対	わからない		
2	共同田植	賛成	反対	わからない		
3	共同防除	賛成	反対	わからない		
4	水稲品種統一	賛成	反対	わからない		

SQ1 これらのこと(交換分合、共同田植、共同防除、水稲品種

統一)について、みんなが集って話合ふ必要はありませんか。

	話し合いの必要	その理由
1 交換分合	あり	わからない
2 共同田植	あり	わからない
3 共同防除	あり	わからない
4 水稲品種 統一	あり	わからない

※Q6 「Q4でアと答えた人、及びQ5SQ1で必要ありと答えた人に」

あなたは話し合いの必要があるとお考えですが、ではその話し合いはどこでするのがよいと思いますか。

1 交換分合	2 共同田植	3 共同防除	4 水稲品種 統一	5 この地域の農 業の特徴
1 部落 2 公民館 3 公民館 4 公民館 5 農協 6 町役場 7 いろいろな 8 その他				

※Q7

美川町では、町の農業の振興をはかるため昭和三十六年に農業振興協議会を発足させ、特に昨年末その強化のための再編成をしています。あなたが、あなたはこのことをごぞんじですか。

ア 知っている。

※Q8

井関町では、中越パルプの汚水による農作物の被害にたいして、補償獲得に成功した経験がありますが、そのことについてあなたはどうかお考えですか。

ア 当時の区長さんはじめ部落の役員、苦勞のおかげだと感謝している。やはり部落の役員は顔のきく人でないとだめだ。

イ このようなことは個人の力ではどうにもならないが、みんなの力を結集してやればできるといふ例だ。今後いろいろなことに結束してあたるのが大切だ。

ウ あのこととは、中越パルプとの紳士的な話し合いでまとまったので、なんでもかでも団結して要求するというようなやり方は賛成できない。主だった人たちが話しあえばうまくいくものだ。

エ わからない。

オ だいぶ前のことで、別に考えたことがない。

Q9 「非農家及び兼業している農家の方だけお答え下さい。」

あなたは現在の職業（農家は兼業部門）に不安や不満はありませんか。

ア ある

イ ない

SQ1

「Q9であると答えた人に」それはどんなことについてですか。

SQ2 「Q9であると答えた人に」あなたのそのような職業上の不安や不満の解決にとって、た

よりになるのは何ですか。

ア 政府

イ 政党（自民党、社会党、民社党、公明党、共産党）

ウ 会社

エ 労働組合

オ その他

Q 10

美川町では今まで湊地区にいくつかの工場を誘致してきましたが、今後は蝶屋地区に誘致したいという考えが、町当局にはあるようですが、あなたはごぞんじですか。

ア している

イ しない

S Q 1

あなたは工場誘致に賛成ですか、反対ですか。

ア 賛成

イ 反対

ウ どちらともいえない

エ わからない

S Q 2

「SQ1で、イ（反対）と答えた人に」
あなたは工場誘致には反対のご意見ですが、その理由はどういう理由でしょうか。

次の中のピットリしたものに○をつけて下さい。

ア 農地が少くなり労賃も上がるから

イ 町がその工場に利益提供をすれば（たとえば工場に土地を安く提供するなど）結局それが税金という形で町民の負担となるから。

ウ 工場がたってもあまり地元のものもの働く場とはならないから。

S Q 3

あなたは工場誘致に賛成のご意見ですが、それはどういう理由からですか。

次の中のピットリしたものに○をつけて下さい。

ア 土地が高くなるから

イ 近くに働きにくいところができるから

ウ 固定資産税などが入れば町財政がうるおい町民税が安くなるから。

エ 町の方針なら、まあいいだろう。

オ その他

カ ただ何となくよいように思う

S Q 4

「SQ1でウ（どちらともいえない）と答えた人に」
あなたは工場誘致については賛否どちらともいえないというご意見ですが、それはどういう理由からですか。

（SQ2・SQ3の項目をチェック）

工場誘致というような問題こそ、公民館でとりあげて話し合い、とりくむべきだという考え方がありますが、それについてあなたはどのように思いますか。

ア そうだと思う。公民館はいろいろの問題にとりくむのがよい。

イ そうだと思うが、今の公民館ではまだそんなとりくみができるほどになっていない。

ウ 公民館はそんなところではない。必要なら部落会で相

談するのがよいだろう。

エ その他

「では公民館はどこなところでしょうか。」

オ わからない

Q 11

それはどの公民館でとりあげるべきだと思いますか。

ア 中央公民館

イ 蝶屋公民館

ウ 部落公民館

〔理由〕

Q 12

あなたは子どもさんの将来についてどのようにお考えですか。(お子さんの気持は別にして)

〔男の子〕

ア 農業(家の職業)をつがせたい	長男	
イ 農業(家の職業)以外の職につかせたい	次男以下	
ウ 本人の希望にまかせることにしている		
エ 子どもが小さいので考えていない		
オ その他()		

〔女の子〕

ア いない

イ いる ↓ 縁があつたら農家へ嫁がせてもよいとお考えですか。(娘さんの気持は別として)

ア 農家へ嫁がせてもよい

イ 農家へは嫁がせたくない

Q 13

あなたのお子さんが学校を卒業されるとき、お子さんの職

業について相談なさいましたか。

① 長男が () を卒業するとき ア 相談しない

② 次男が () を卒業するとき ア 相談しない

③ 長女が () を卒業するとき イ 相談しない

④ 次女が () を卒業するとき イ 相談しない

⑤ まだそんな子どもがいない ア 相談しない

⑥ 「相談しないと答えた人に」 イ 相談しない

Q 14

では、どのようにしてお子さんの職業をおきめになりましたか。

〔ア 子供が自分できめた

イ 私(或は) がきめた

それは何故ですか。

Q 14

子どものしつけ(たとえば、父や母が忙しい時には子どものできる手伝いをすすんでするようなこと)について、あなたはどのようにして、したらよいとお考えですか。

ア 今日の家はだんだん忙しくなってきた、子どものしつけが十分できないから、学校でしっかりやってほしい。

イ このようなことは家庭ですべきことで、学校にたのむべきすじのものではない。

ウ 家庭でもすべきだが、何といつても学校が中心になつてちゃんと教えるべきことだ。

エ 家庭が中心になつてやるべきことだが、学校でも教えてほしい。

Q 15

オ 今の子どもの考え方と、われわれ大人の考え方は大へんちが違って、新しい時代の子どものはつげは今の親にはできかねるから、学校がしっかり教えてほしい。
カ その他

子どもの将来の進路（農業のあととり、就職、進学など）の問題や子どものはつげや教育の問題について、同じ地域に住むものが集って話合ったり勉強したりすることが大事だということ意見がありますが、あなたはどうお考えですか。

ア 話合う必要がある。
イ そんなことは各日が解決すればよいことで、集って話しあう必要はない。

ウ 本来は各自で解決すべきことだが、話合つことも必要。
エ その他

オ わからない

S Q 1

「Q15で、ア、ウ（話合う必要がある）と答えた人に」ではその話合いや勉強はどこでするのがよいでしょうか。

ア 部落会

イ 部落公民館

ウ 蝶屋公民館

エ 中央公民館

オ 蝶屋農協

カ PTA

キ 壮年会（緑伸会）

ク 婦人会（芽生会なども）

ケ その他

Q 16

あなたは万難について次のことをごぞんじですか。

S Q 1

		⑦ 知っている	⑧ 知らない
1	部落の総額		
2	その割り方		
3	支出の明細		
4	自分の負担金の額		

S Q 1

あなたはその①割り方、②支出の内容、③自分の負担額について不満はありませんか。

	不 満	どんな不満ですか(理由も)
1	割 り 方	あり なし
2	支 出 の 内 容	あり なし
3	自 分 の 分 担 額	あり なし

Q 17

部落によっては村人夫が不公平なものになっているところもあるようですが、あなたの部落はどうですか。

ア 不公平になっている。
イ そんなことはない。

S Q 1

「不公平になっていると答えた人に」その不公平というのはどんな点ですか。

S Q 2

「イ(そんなことはない)と答えた人に」それは、どうですか。

ア ちゃんと賃金が支払われているから。
イ いやでも出なければならぬ、といったことはない。

ウ 仕事も賃金も、部落会で、みんな決めてるから。
エ その他

しかし、他の賃かせぎにいくより安くて、自分に余り関係のない道路や川仕事をしている、といったことはないのでしょうか。

Q 18

あなたは部落会があった方がよいと思いますか、ない方がよいと思いますか。

ア あった方がよい

イ ない方がよい

ウ あってもよいが運営や活動が問題である

エ あってもなくてもどちらでもよい

オ わからない

S Q 1

「ア（あった方がよい）」と答えた人に」
それはどんな理由からですか、次の中から二つえらんで○をつけて下さい。

ア 部落は、私たちがそこで生れ、そこで育ったところで、私たちとはきつてもきれいな深いつながりがあるのだから、その運営のための部落会があるのは当然のことだ。

イ 部落の人たちがお互に知りあい、仲よくしてまとまってくるための親睦の機関として必要である。

ウ 役場や警察、その他からのいろいろのしらせを、部落のみんなに徹底させるために必要である。

エ 用水の掃除や農道の修理、蚊やハエの撲滅など、共同生活の上から必要である。

オ 部落の意見をまとめて、町や県にいろいろのことを要

望するのに必要である。

カ 古いしきたりを話合っであらためたり、その他部落を明るく住みよいものにするために、お互が知恵と力をあわせて相談するために必要である。

キ よくわからないが、あった方がよいように思う。

ク その他

S Q 2

「Q 18で、イ（ない方がよい）」と答えた人に」
それはどんな理由からですか。（二つ）

ア 農村は個人の生活への干渉がうるさい。部落の会合などで、うわさはなしをするので一層うるさくなるのだから、部落会などない方がよい。

イ 万難も高いし、人夫仕事も多すぎる、部落会などないにこしたことはない。

ウ 選挙の部落推せんなど、部落という力で個人の自由を圧迫することがよくある。部落会はあってはいけないものである。

エ 赤い羽根や消防の寄付、役場などからの押つけごとなど、みんな部落会がパイプになっている、こんな部落会などない方がよい。

オ よくわからないが何となくない方がよいように思う。

カ その他

S Q 3

「Q 18で、ウ（あってもよいが運営や活動が問題である）」と答えた人に」
運営が問題であるというのどんな点ですか。

次の中に適当なものがあつたら○印をつけて下さい。（三つ）
ア しっかりした規約をつくり、それにもとづいて運営が

なされるべきだ。

イ 万難の割り方や使い方、人夫など不公平が多い、もつと公平に運営すべきだ。

ウ 部落会が選挙に利用されたり、一部の人にだけ有利に運営されたりするようではないけない。

エ 会合の時でも一部の人しか意見がいえぬふんいきだ、もっとみんな自由に意見がえられるようにし、みんなの意見をきいて運営すべきだ。

オ 役場や警察、その他の下うけ仕事が多すぎる。

カ 部落の住民がよく話し合い、お互の共通の問題を、みんな力であわせて解決していくということを、部落の中心の仕事にすべきだ。

キ 住民の要望を結集して、町当局その他へその実現をはたらきかける仕事、部落会の中心の仕事になるべきだ。

ク その他

Q 19

あなたは、次のどの会に入っていらいっしやいますか。

ア 青年団 イ 美中会 ウ 緑仲会

エ 若葉会 オ 芽生会 カ 水稲クラブ

キ 万年青会 ク 黒百合会 ケ 健老会支部

コ その他

〔平加町の人には、「あなたはどんな会に入っていらいっしやいますか」と聞き、freeで答えてもらう。〕

S Q 1

あなたはその会の会合によく出席されますか。

ア ほとんど毎回出席する

イ 時々出席する

ウ あまり出ない

エ 全然出ない

オ 会合があまりない

S Q 2

〔S Q 1でア、イ、と答えた人に〕

あなたがその会に出席されるのはどうしてですか。次の中のピッタリしたもの一つだけ○をつけて下さい。

ア たのしいから

イ ためになるから↓どんな風だ()

ウ 会に入っている以上出るのがつとめだから

エ 自分たちでつくった会だから、出るのはいうまでもないことだ。

オ その他

S Q 3

〔S Q 1で、ウ、エ、と答えた人に〕

あなたがその会に出席されないのはなぜですか。

ア 忙しいから

イ 役に立たないから

ウ 面白くないから

エ 一部の人の会になっていてなじめないから

オ その他

Q 20

昨年八月から今年の七月末までの間の公民館行事の中で、あなたが一番よかったと思うのは何ですか。

中央公民館	蝶屋公民館	部落公民館	⑦ それは	④ よいものはな	⑤ 参加しなかつ
(そのどんな点が)	(そのどんな点が)	(そのどんな点が)	←	かった	た

部落公民館の役割はいろいろあると思いますが、あなたが一番大切だとお考えの役割は、次のうちどれでしょうか。

一番大切だと思うのに◎、その次に大切だと思うのに○をつけて下さい。

- ア 時局問題、教育問題、人生問題などについての講演会を行って、部落住民の教養を高めること。
- イ 子ども会の育成や青少年の健全育成などにつとめること。
- ウ 趣味の会や囲碁将棋大会、浜あそび、慰安会など部落住民の健全娯楽についての事業をすること。
- エ バレーなど、かんたんにできる部落住民の体育をすすめること。
- オ 稲作をはじめ農事に関することを話し合い、部落でできる改良をすすめること。
- カ 部落の運営やしきたりの悪い点を話しあって、改善していく機会をつくること。
- キ 部落のことで町やその他に要望して、してもらうことをみんなで話合って、意見をまとめる機会をつくること。
- ク 部落のいろいろな会（緑仲会、若葉会、美中会、その他）の集会の場として用いること。
- ケ 生活環境のいろいろがう住民が、お互に理解しあって住みよい地域になるような話合いの機会をもつこと。
- コ 法話会など宗教的な会合をひらくこと。
- サ その他

以上のうち、とくに部落公民館でやることではないと思われるものがありましたら、次の文字を○でかこんで下さい。

ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ
 「その理由」

今年になって、新聞紙上でもさわがれましたが、今の日本では、選挙のあり方を反省することがたいへん重要で、小は町議選から反省すべしといわれますが、——特定の候補者を町内会や部落で推せんすることについて、どうお考えですか。

- ア 同じ部落の人が出るのを、部落全体でおすのは当然のこと、それもできないような部落では、しょうがない。
- イ 議員は結局、地域住民の利益代表だから、町や部落のことをよく考えてくれる候補を、みなで推すのは当然だ。
- ウ 本来は、町議は町全体のため、県議は県全体のために働くべきだが、現状では、地域の利益代表たることもやむをえないだろう。
- エ 部落の中でも、世代の違いその他で意見も利害も違うのだし、又、違うのが当然だから、部落共同推せんというのは、押しつけにもなって、よくないことだ。
- オ 投票はもともと、個人の自由でやるべきもので、それを部落でまとめようとするといろいろ弊害をとまなうから、やめるべきだ。
- カ その他
- キ わからない

「Q 22で、エ、オ、と答えた人に」

部落会の運営規定をつくり、その規定の上で部落会は特定の候補を推せんしたり特定の候補の運動を部落の住民にさせたりしてはならないことを、はっきり規定すべきだという意見がありますが、あなたはどう思いますか。

ア 賛成

イ 反対

ウ わからない

〔理由〕

平加町の方だけに

Q 23

平加町のように新しく住宅地が建設され、急に戸数がふえたところでは、町内会(部落会)運営についていろいろ問題があると思います。金沢周辺にもそのような地区がふえつつありますが、そんな場合、前から住んでいられる方々と新しく来られた方々が、別々に町内会をつくっておられるところがあります。あなたはそれについてどうお考えですか。

ア 別々にしないで一つの町内会でいくべきだ。

イ 別々の町内会にした方がよい。

ウ 別々の町内会にして、連絡会をもつようにする。

エ 町内会などいらない。

オ わからない

S Q 1

〔Q 23で、ア、イ、ウ、エと答えた人に〕
それは、どんな理由からですか。

有難うございました

美川町部落公民館調査 青年

(調査票ⅣのB)

(※は農家の方だけお答え下さい)

※Q1 あなたはあとの立場ですか

ア そうだ

イ そうではない。自分の他にあととりはいる。

ウ どうなるかわからない。

Λ以下、Q2とQ11は、Q1でア、ウと答えた人にV

Q2・Q3——経営主Q1・Q2と同じ。

※Q4 あなたはいま、どの程度農作業をしていますか。

ア 自分が中心になっている。

イ 自分と父(又は)が中心になっている。

ウ 勤務の休みの時に手伝う。

エ 農繁期のみ手伝う

オ 全然しない。

※Q5 「Q4でウ、エ、オと答えた人に」

あなたは、おとうさんが年をとられて農作業ができなくなつた場合、農業をつぎますか。

ア つぐつもりだ。

イ つぐつもりはない。

ウ どうなるかわからない。

Q6とQ14は、経営主のQ3とQ11と同じ。

Q15 あなたは就職される時、おとうさんやおかあさんと相談してきめましたか。

ア 相談した

(父 母)

イ 相談しなかった

ウ その他

SQ1 「イ(相談しなかった)と答えた人に」

それはどうしてですか

ア 自分できめたから

イ 父(又は母)がきめたから

ウ その他

Q16・Q17——経営主Q17・Q18と同じ

Q18 あなたは青年団の会合に出席しますか。

ア よく出る

イ 時々出る

ウ あまり出ない

エ 全然でない

オ 入っていない

SQ1 「ア(よく出る)、イ(時々出る)と答えた人に」

あなたが出席されるのはどうしてですか、次の中のピツタリするものに○をつけて下さい。(一つだけ)

ア たちのいから	蝶屋青年団	部落青年団
----------	-------	-------

イ	ためになるから		
ウ	会に入っている以上出るのがつとめだから		
エ	部落のしきたりだから		
オ	その他	()	()
カ	ピツタリするのがない		

S Q 2 「ウ（あまりでない）、エ（全然でない）と答えた人に」
 あなたが出席されないのはなぜですか。（一つだけ）

		蝶屋青年団	部落青年団
ア	いそがしいから		
イ	役にたたないから		
ウ	おもしろくないから		
エ	一部の人だけの団になっていてなじめないから		
オ	その他	()	()

S Q 3 「カ（入っていない）と答えた人に」

あなたが青年団に入っていない理由はなぜですか。

〔理由〕

Q 19 あなたが現在加入していらっしやる団体やグループのなかで、あなたが一番親しみがあるものに○を、またあなたの生活に一番役立っていると思われるものに×をつけて下さい。

(○、×それぞれ一つずつ)

ア 町内会または部落会

イ 青年団

ウ スポーツ団体

エ 読書会、その他の同好会のような小さなグループ

オ 農協、商工会、その他の同業組合

カ 職場の労働組合

キ 宗教団体

ク 政党、または政治結社

ケ 同窓会、または同期会

コ その他

サ そのような団体やグループはみあたらない

Q 20 ~ Q 23 は、経営主の Q 20 ~ Q 23 に同じ。

Q 24 次に14の項目があります。この中で、あなたがいま一番希望しているものに◎、その次に希望しているものに○をつけて下さい。

ア 職場から開放されたとき、そこに行けば仲間がいてお互に話合ったり、討論したり、またいっしょにレコードを聞いたり、時にはダンスをしたりして友情を深めることができるようなたのしい場所がほしい。

イ スポーツをたのしみたい。それで気軽にかけられる用具や運動場があったらよいと思う。

ウ グループ活動、サークル活動でお互に自分たちを高めていきたい。それで、そんな活動の行なえるような場所がほしい。

エ グループ活動、サークル活動でお互に自分たちを高めていきたい。

ていきたい。しかし、自分たちだけではすぐ行きつまるので、ある程度学識のあるよいリーダーがほしい。政治、経済、国際問題、人生問題等の教養講座を開いてほしい。やはり権威のある話をきくのが一番勉強になるから。

カ 町の行政や財政の実態、町の将来のビジョンなどについて仲間といっしょに勉強したい。そのために、そのようなことについての、わかりやすくとのえられた資料と、その勉強の手びきをしてくれる人がほしい。

キ 日常生活の中で起きてくるいろいろな問題(恋愛や結婚の問題、家庭内の問題、職業についての問題、その他いろいろなやみごと)に対して、それぞれの専門家から一対一で助言してもらえよう、気軽にに行ける相談の場所がほしい。

ク 自分が今勉強したいと思っていることを継続して勉強する仲間とよい指導者がほしい。

ケ 青年は自分の生活をたのしむだけでなく若い力で社会に奉仕すべきだと思う。それで月に一回ぐらい社会奉仕をするまじめな仲間がほしい。その仲間と自主的に奉仕計画をたててやっていきたい。

コ 地域には古い悪習慣や重苦しい人間関係が残っている。このようなものがあるかぎり、われわれの生活は明るくたのしいものにはならない。こんなわるいものをなくするような話合いと実践の場がほしい。

サ 今日社会は矛盾にみちている。こんな矛盾の原因や解決の方向をみきわめたい。そのためそのようなこと

を勉強する仲間とよい指導者がほしい。
シ 趣味、教養、技能を身につけたい。

(お茶、お花、謡曲、俳句、短歌、書、絵画、写真、洋裁、和裁、手芸、編物、ペン習字、簿記、ギター、ピアノなど)

ス 自動車の免許をとりたい。

セ 農業の経営や生産技術についての知識、技能を身につけたいので、そんなことを勉強する仲間と指導者がほしい。

S Q I あなたがのぞんでいらっしゃるようなことを、もし公民館がかなえてくれるとしたら、あなたはそれをどの公民館に期待しますか。もし公民館以外にそれを期待するところがあればそれはどこですか。

ア 美川町中央公民館

イ 蝶屋公民館

ウ 部落公民館

エ 公民館以外()

オ どこもない

〔その理由は〕

有難うございました

美川町部落公民館調査 ▲主婦▼

(調査票ⅣのC)

(※は農家の方のおこたえ下さい)

※Q1 あなたは農作業をどの程度なさいますか。

ア 全然しない

イ 夫(又は父、又は舅、又は息子)の手伝程度する

ウ 夫と自分が中心になってする

エ 自分と父(又は舅)が中心になってしている

オ 自分と母(又は姑)が中心になってしている

カ 自分が中心になってしている

キ 自分と息子が中心になってしている

ク 自分と嫁が中心になってしている

ケ その他

SQ1

〔Q1でエ、オ、カ、クと答えた人に〕

施肥計画、その他の営農計画はどなたがしていらっしやいますか。

ア 自分

イ 夫

ウ 父又は舅

エ 息子

オ 母又は姑

カ その他

SQ2

〔Q1でウ、エ、オ、カ、キ、クと答えた人に〕

あなたは、お宅の農業の中心になってやっつけていらっしやいますと、家事や子どものせわが思うようにならないというなやみはありませんか。

ア ある

イ ない

※Q2——経営主Q1に同じ。

※Q3 あなたはよそへ働きにいつていらっしやいますか。

ア 年間を通じていつていている

イ 農閑期だけいつていている

ウ 時々いつていている

エ ほとんどいかない

オ 全然いかない

SQ1

〔Q3でア、イ、ウと答えた人に〕

なぜ働きに行かれるのですか。

SQ2

〔Q3でア、イ、ウと答えた人に〕

働きにいつていてどう思われますか。次の中にピッタリしたのがあったら○をつけて下さい。(いくつでもつけてください)

ア 家や子どものことがおろそかになってこまる

イ 仕事がつらいのでいやだ

ウ 仕事はつらいがたのしい

エ 仕事がたのしい

オ 自由になるお金が入るのでよい

カ 仕事にいつていけると気がはれる

キ いろいろの人に接触できて世間が広がる

ク 仕事場での人間関係がいやだ

※Q4 ケ その他おかんじのことがあったらきかせて下さい
 あなたはあなたやご主人が兼業なさることについてどうお
 考えですか。

1 兼業している人

ア 早くやめて農業一本にうち込みたい

イ 兼業はよいことではないが、当分はやむをえない

ウ 兼業することが、今ではむしろ合理的で安定した方法
 だ

エ 将来は、安定した職について、農業をやめたい

2 兼業していない人

ア 兼業はよくないし、自分はずるつもりはない

イ 事情によっては、兼業も止むをえないだろう

ウ 事情によっては、むしろ積極的にうまくやるべきだ

3 考えたことがない

4 わからない

Q5/Q25は、それぞれ、経営主のQ3/Q23に同じ。

Q26 お宅にある自動車や電気製品をきかせて下さい。

またそれを買おう（或は買ってくれ）と言いだしたのは誰で
 しょうか。

Q27 あなたはお宅の昨年の八月から今年の七月末までの収入の総

額をしいらっしゃいますか。

ア よく知っている

イ 大体知っている

ウ ばくぜんとしかわからない

エ 全然わからない

オ 知っているが言いたくない

SQ1 「Q27でア、イと答えた人に」

収入の内訳をごぞんじですか。

ア 知っている

イ 大体知っている

ウ ばくぜんとしている

エ わからない

オ 知っているが言いたくない

〔理由〕

有難うございました

発議者		乗用車	ライトバン	小型トラック	三輪トラック	単車	電気洗濯機	電気冷蔵庫	電気ガマ又はガスガマ
有無									

美川町部落公民館調査票

石川県石川郡美川町井関町
平加

世帯番号 _____

回答者氏名 _____

調査員氏名 _____

調査時 1967年 8月 日 時

	経営耕地	(そのうち自作地)
水田	ha	ha
畑	a	a
その他()	a	a

番号	名前	性別	年齢	世帯主との続柄	学歴	水田参加度	水田以外の自家農業従事						自営兼業従事 (非農業部門)			職業 (農家の場合は、やとわれ兼業)				所属グループ		
							種類	現在		かつてしたもの				種類	開始年月	参加度	職種	就業先	開始年月		就業状況 (臨時の場合は) 年間従事日数	
								開始年月	参加度	開始年月	廃止年月	参加度	廃止理由									
1						主補		主補			主補									通年 臨(日)		
2						主補		主補			主補										通年 臨(日)	
3						主補		主補			主補										通年 臨(日)	
4						主補		主補			主補										通年 臨(日)	
5						主補		主補			主補										通年 臨(日)	
6						主補		主補			主補										通年 臨(日)	
7						主補		主補			主補										通年 臨(日)	
8						主補		主補			主補										通年 臨(日)	
9						主補		主補			主補										通年 臨(日)	
10						主補		主補			主補										通年 臨(日)	
11						主補		主補			主補										通年 臨(日)	
12						主補		主補			主補										通年 臨(日)	
記入例	太郎	男	32	長男	中卒	主補	養豚	ナ	シ	36/339/2	主補	豚肉 値下り	ナ	シ	土建	不定	39/3	通年	臨(80日)	緑伸会		
	花子	女	28	長男妻	中卒	主補		ナ	シ	シナイ			ナ	シ	工員	北国 センイ	38/4	通年	臨(日)	若葉会		

備考 経営主, 主婦, 青年共通